

## 平成30年度 情報公開資料

- ・ 事業の概要等
  - ・ 事業報告書
  - ・ I A C 報告書
- ・ 計算書類及び附属明細書
  - ・ 監事監査報告書
- ・ 独立監査人の監査報告書
- ・ 2019年度（令和元年度）事業計画書
  - ・ 理事 監事 評議員名簿
  - ・ 役員等報酬規程

現況報告書（平成31年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 227 宍粟市	(3)所轄庁区分 28000	(4)法人番号 7140005006897	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人正久福祉会					
(8)主たる事務所の住所 兵庫県 宍粟市 一宮町福知571					
(9)主たる事務所の電話番号 080-9167-0458	(10)主たる事務所のFAX番号 0790-74-1640	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.shoukyu.com	(14)法人のメールアドレス madoka@shoukyu.com				
(15)法人の設立認可年月日 昭和62年3月11日	(16)法人の設立登記年月日 昭和62年3月30日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員 7	(2)評議員の現員 7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 0		
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業				
大谷 彰 農業	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	4
段林 繁 農業	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	4
飯田 吉則 市議会議員	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	4
大谷 忠子 自営業	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	4
村上 貞治 農業	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	4
下川 洋一 農業	H30.12.26 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	2
岡崎 耕三 農業	H29.4.1 ~ 令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	2 無	3

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員 6	(2)理事の現員 6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 41,844,743	2 特例無						
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注) (3-8)理事の任期	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
上田 芳史	1 理事長 平成5年3月30日 H29.6.28 ~ 平成30年度に関する定時評議員会の終結の時まで	平成5年3月30日	1 常勤	平成29年6月28日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有	3 職員給与のみ支給	2 無	4
出口 博久	3 その他理事 H29.6.28 ~ 平成30年度に関する定時評議員会の終結の時まで		1 常勤	平成29年6月28日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無	3 職員給与のみ支給	2 無	4
山川 義光	3 その他理事 H29.6.28 ~ 平成30年度に関する定時評議員会の終結の時まで		1 常勤	平成29年6月28日	1 施設職員	2 無	3 職員給与のみ支給	2 無	4
出水 賢也	3 その他理事 H29.6.28 ~ 平成30年度に関する定時評議員会の終結の時まで		1 常勤	平成29年6月28日	1 施設長	2 無	3 職員給与のみ支給	2 無	4
岩崎 政己	3 その他理事 H29.6.28 ~ 平成30年度に関する定時評議員会の終結の時まで		1 常勤	平成29年6月28日	1 施設長	2 無	3 職員給与のみ支給	2 無	4
上田 崇	2 業務執行理事 H29.6.28 ~ 平成30年度に関する定時評議員会の終結の時まで		1 常勤	平成29年6月28日	1 施設長	1 有	3 職員給与のみ支給	2 無	4

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員 2	(2)監事の現員 2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 0		
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業 (3-4)監事の任期	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-5)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
上垣 博	農業 H29.6.28 ~ 平成30年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	平成29年6月28日	4
在賀 孝介	農業 H29.6.28 ~ 平成30年度に関する定時評議員会の終結の時まで	2 無	平成29年6月28日	4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	(2)施設・事業所職員の人数
①常勤専従者の実数 7	①常勤専従者の実数 152
②常勤兼務者の実数 0	②常勤兼務者の実数 0
③非常勤者の実数 4	③非常勤者の実数 151
常勤換算数 0.0	常勤換算数 0.0
常勤換算数 3.2	常勤換算数 82.2

現況報告書（平成31年4月1日現在）

別紙 1

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成30年6月27日	6	6	2	0	・決算について
平成30年10月15日	5	4	2	0	・事業計画の変更について ・定款変更について
平成31年1月10日	7	0	0	0	・神戸まどか園土地財産処分・抵当権抹消及び定款変更について ・定款変更について ・役員報酬規程改定について ・第一次補正予算について
平成31年3月28日	7	6	2	0	・まどか園相談支援・まどか園障害児相談支援事業の廃止について ・まどか園デイサービスセンター事業の変更について ・役員等報酬規程の制定について ・借入金連帯保証人の変更について ・平成30年度当初予算の修正について ・平成30年度第二次補正予算について ・次年度事業計画について ・次年度当初予算について ・役員退職功労記念品の贈呈について

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年6月12日	6	2	・定款細則の改定について ・給与規程の改定について ・非常勤職員給与規程の改定について ・定年再雇用規程の改定について ・非常勤職員就業規則の改定について ・私用車通勤・業務等使用規程の改定について ・宝塚キャンパス給食委託業者コンペ結果について ・宝塚キャンパスのキャンパス長 ・施設長の決裁権限の移譲について ・グループホームまどか園指定更新について ・事業報告について ・決算について ・評議員会の招集及び議案について ・その他の決議事項について
平成30年9月26日	6	2	・定款変更について ・給与規程の改定について ・定年延長について ・実行予算について ・公用車処分について ・評議員会の招集及び議案について ・その他の決議事項について
平成30年12月26日	6	2	・定款変更について ・土地財産処分・抵当権抹消について ・役員報酬規程の改定について ・給与規程の改定について ・実費弁償規程の改定について ・定年再雇用規程の改定について ・公印規程の改定について ・園重要事項説明書・運営規程・契約書の改定について ・(特養)まどか園診療所開設届出事項変更について ・宝塚まどか園ヘルパーステーション自費事業について ・第一次補正予算について ・(宗) 明願寺に対する本部事務所水光熱費支払いについて ・評議員候補者の推薦について ・役員退職功労記念品の贈呈について ・評議員選任解任委員会の招集及び議案について ・評議員会の招集及び議案について
平成31年3月12日	6	2	・まどか園相談支援・まどか園障害児相談支援事業の廃止について ・まどか園デイサービスセンター事業の変更について ・役員等報酬規程の制定について ・業務執行理事の選任について ・給与規程の改定について ・施設の長他の重要な職員の人事異動並に処遇について ・運営規程・重要事項説明書・契約書の変更について ・借入金連帯保証人の変更について ・平成30年度当初予算の修正について ・平成30年度第二次補正予算について ・次年度事業計画について ・次年度当初予算について ・評議員会の招集及び議案について ・その他の決議事項について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	上垣博 在賀孝介
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	不整な点は無いと認めます。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分 01 無限定適正意見

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	⑧ 延べ床面積	⑨ 修繕費合計額(円)	
001	法人本部	00000001	本部経理区分			法人本部				
		兵庫県 宍粟市	一宮町福知571番地	3 自己所有	3 自己所有	昭和62年3月30日	0	0	0	0
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

現況報告書（平成31年4月1日現在）

別紙 1

		イ大規模修繕								
		01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）			特別養護老人ホームまどか園				
020	一宮キャンパス	兵庫県 宍粟市	一宮町福知1030番地1	3 自己所有	3 自己所有	昭和62年7月1日	70	25,618		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）			まどか園ショートステイ				
		兵庫県 宍粟市	一宮町福知1030番地1	3 自己所有	3 自己所有	昭和62年7月1日	20	5,907		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）			まどか園ユニット型ショートステイ				
		兵庫県 宍粟市	一宮町福知1030番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月1日	9	0		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	02120301	老人デイサービス事業（認知症対応型）			まどか園デイサービスセンター				
		兵庫県 宍粟市	一宮町福知1030番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成10年10月1日	12	1,902		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	06260301	（公益）居宅介護支援事業			まどか園在宅介護支援センター				
		兵庫県 宍粟市	一宮町福知1030番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成11年11月1日	0	0		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	02130303	計画相談支援			まどか園相談支援事業所				
		兵庫県 宍粟市	一宮町福知1030番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成27年12月1日	0	0		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	02120901	老人介護支援センター			まどか園在宅介護支援センター				
		兵庫県 宍粟市	一宮町福知1030番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成11年4月1日	0	0		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）			まどか園ヘルパーステーション				
		兵庫県 宍粟市	一宮町福知1030番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成11年4月1日	0	0		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
020	一宮キャンパス	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業			グループホームまどか園				
		兵庫県 宍粟市	一宮町福知1029番地	3 自己所有	3 自己所有	平成18年7月1日	18	6,562		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
030	宝塚キャンパス	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）			特別養護老人ホーム宝塚まどか園				
		兵庫県 宝塚市	美座2丁目22番2号	3 自己所有	3 自己所有	平成16年9月1日	100	35,332		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
030	宝塚キャンパス	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）			宝塚まどか園ショートステイ				
		兵庫県 宝塚市	美座2丁目22番2号	3 自己所有	3 自己所有	平成16年9月1日	18	5,899		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
030	宝塚キャンパス	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）			宝塚まどか園ヘルパーステーション				
		兵庫県 宝塚市	美座2丁目22番2号	3 自己所有	3 自己所有	平成16年9月1日	0	0		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
030	宝塚キャンパス	02130101	障害福祉サービス事業（居宅介護）			宝塚まどか園障がいヘルパーステーション				
		兵庫県 宝塚市	美座2丁目22番2号	3 自己所有	3 自己所有	平成27年4月1日	0	0		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
030	宝塚キャンパス	06260301	（公益）居宅介護支援事業			宝塚まどか園居宅介護支援事業所				
		兵庫県 宝塚市	美座2丁目22番2号	3 自己所有	3 自己所有	平成23年3月1日	0	0		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
040	神戸キャンパス	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）			特別養護老人ホーム神戸まどか園				
		兵庫県 神戸市長田区	大丸町1丁目5番1号	3 自己所有	3 自己所有	平成28年4月1日	80	28,326		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								
040	神戸キャンパス	02120401	老人短期入所事業（短期入所生活介護）			神戸まどか園ショートステイ				
		兵庫県 神戸市長田区	神戸市長田区大丸町1丁目5番1号	3 自己所有	3 自己所有	平成31年2月1日	18	200		
		ア建設費						0		
		イ大規模修繕								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地						④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				

現況報告書（平成31年4月1日現在）

別紙 1

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
子育て支援に関する事業	宝塚まどか園おもちゃライブラリー	兵庫県宝塚市
	おもちゃライブラリー事業	
子育て支援に関する事業	宝塚まどか園ほっと広場	兵庫県宝塚市
	子ども食堂	
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	利用者負担軽減	兵庫県宍粟市・宝塚市・神戸市
	利用料の法人独自の減免	
地域における公益的な取組⑥（地域の関係者とのネットワークづくり）	ホ和トフェスティバル	兵庫県宍粟市
	施設開放による地域との交流	
地域における公益的な取組⑥（地域の関係者とのネットワークづくり）	スマイルフェスティバル	兵庫県宝塚市
	施設開放による地域との交流	
地域における公益的な取組⑥（地域の関係者とのネットワークづくり）	夏祭り	兵庫県神戸市
	施設開放による地域との交流	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	認知症サポーター養成講座	兵庫県宍粟市
	認知症サポーター養成講座の講師	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	介護技術講習会	兵庫県宝塚市
	介護技術講習会の講師	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	一七市拡大版	兵庫県神戸市
	「あの日、1・17の思いやりの心を忘れぬために」をテーマに開催され、区社福連協として出店	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）	<input type="text" value="0"/>
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	<input type="text" value="0"/>
②地域公益事業（円）	<input type="text" value="0"/>
③公益事業（円）	<input type="text" value="0"/>
④合計額（①+②+③）（円）	<input type="text" value="0"/>
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	<input type="text" value="0"/>
②地域公益事業（円）	<input type="text" value="0"/>
③公益事業（円）	<input type="text" value="0"/>
④合計額（①+②+③）（円）	<input type="text" value="0"/>
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	<input type="text" value=""/> ~ <input type="text" value=""/>

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	3 該当なし
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	1,149,407,791
②施設・設備に係る公費（円）	7,300,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	02 監査法人
---------	---------

現況報告書（平成31年4月1日現在）

別紙 1

②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	R S M 清和監査法人
③業務内容	ア 公認会計士又は監査法人による、社会福祉法に準じた会計監査
④費用〔年額〕（円）	5,400,000
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	役員等の報酬を無報酬としているにも関わらず、 実費弁償として1回あたり日当1万円を支給していた。 報酬の支給に関しては、定款及び役員報酬規程の改正等の措置をとること。
②実施した改善内容	役員等の報酬に係る規定を整備した。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

## 平成30年度事業報告

部門		法人本部
所在地		兵庫県宍粟市一宮町福知571番地
3年後のビジョン (平成29年度～平成31年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業の動向を注視しながら、法人が経営する居宅サービスの安定展開を支援する。</li> <li>・社会福祉法人としての地域貢献事業を模索する。</li> <li>・事業を支える人材養成に取り組む。</li> </ul>
会議・委員会の種類		<ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員会 ・評議員選任解任委員会</li> <li>・理事会 ・取締役会</li> <li>・幹部会 ・本部職員会議</li> <li>・研修担当者会議 (研修指導者会議)</li> </ul>
基本事業		独自実施事業
地域貢献の 視点	法人が経営する3事業所において、社会福祉法人が地域特性に配慮しながら、福祉拠点として認識して貰える活動を行う	各キャンパスが予定していた地域交流及び家族交流行事が事故なく終了した。
		地域活性化に向けた提言を宍粟市に向けて発信できなかった。
		福祉人材の育成について、法人内に留まらず教育機関とも連携して実践できた。
財務の視点	財政再建への対応	8月以降毎月1回、各キャンパスの財政再建重点実施目標の進捗状況等の確認を実施中。平成31年1月以降、毎月宿題を出して次月以降に回答を得ることを実施中。平成31年2月に、予算ヒアリングを実施。平成30年度は、法人全体では黒字に転換。
	法人全体で各キャンパスの各事業を検証し、具体的な取り組みを行う	<p>電力料金の改定に伴い、各キャンパスの電気料金実績検証しながら高圧個別特約の割引率についての交渉を法人一括で行い、各キャンパスで異なっていた高圧個別特約契約の更改日統一を図り、電力料金推移を継続してモニタリング行っている。</p> <p>神戸まどか園の短期入所開設に向けた支援、人員体制確保に向けた支援を行った。</p>
	次期介護報酬改定に向けた取り組み	4月改定においては、各キャンパスで対応可能な加算のみの取得となった。2019年10月介護報酬改定に向けて情報をいち早く読み取り、法人全体として、改定に対応した準備と仕組み作りを行いたい。 介護職員等特定処遇改善加算については、法人全体で検討中。
顧客の視点	顧客の視点に立って、提供すべき介護の質を見つめなおす。	顧客に満足を与えるための原点として、「介護サービスの質の検証」提供者の「知識・技術・人間力」を高めるためのスタートラインに立った。
業務プロセスの視点	本部機能として果たす役割の構築	給与について本部一括化を進めており、キャンパスをバックアップする仕組を構築した。また次年度以降は移行した業務について見直しを行う。
学習と成長の視点	質の高い介護サービスが提供できる人材育成と活躍の場の設定	次年度の人材育成の体制の整備と法人職員として活躍できる場づくりの一步となった。
	働き改革の検討	宝塚キャンパスからの提言を受けた。提言を基に引き続き検討を行う。

経営報告(平成30年度)  
法人本部

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域の視 点 貢献	地域行事の支援	フェスティバル・盆踊り・オレンジカフェ・子ども食堂・ボランティアの受け入れ・施設見学等	随時	フェスティバル・盆踊り等の地域交流行事は3キャンパス共に事故なく終了。・オレンジカフェ・子ども食堂等の月別交流も順調に推移した。
	地域活性化に向けた提言	宍粟市への提言	0	未実施
	福祉人材育成の支援	トライヤル・介護実習生の受け入れ・福祉教育の支援	随時	トライヤル・介護実習生の受け入れに関する門戸を開くと共に、市内の高等学校へ初任者研修の講師派遣を一宮まどか園から行った。また、宝塚まどか園においては介護体験学習の受け入れを行った。
	情報発信	ホームページの定期更新	随時	ホームページを簡単に更新できるようにプログラムを更新。その後、キャンパス毎に随時更新を行った。
財務の視 点	各キャンパス・事業所の財政再建の取組み集約と実践	独立採算制に向けた課題の洗い出しと、方策の検討と実施。(事業所毎の財政再建計画の管理)	24回	8月以降毎月1回、各キャンパスの財政再建重点実施目標の進捗状況等の確認を実施中。(3キャンパス×3回×8月) 平成31年1月以降、毎月宿題を出して次月以降に回答を得ることを実施中。 平成31年2月に、予算ヒアリングを実施。(1回) 神戸まどか園のシフト開設時期が遅れたことによる影響あり。神戸まどか園のフルオープンが次年度の課題となる。 3キャンパス・事業所間で協同での効率化については、宝塚まどか園給食委託業者を神戸まどか園の業者に合わせることを実施。
	新規加算申請の検討	法人全体で戦略的人事異動による新規加算取得	随時	4月改定においては、各キャンパスで対応可能な加算のみの取得となった。2019年10月介護報酬改定に向けて情報収集し、法人全体として、改定に対応した準備と仕組み作りを行いたい。 介護職員等特定処遇改善加算については、法人全体で検討中。
	次期介護報酬改定に向けた取組み	法人全体で改定担当を一本化して業務集中化	随時	制度政策課にて重要事項説明書等の改定を検討した。また、事業所個別の新規指定・事業変更等の事務処理を行った。
	サービスの質の検証	最低保障のケアを明確にする	13回	サービス研究委員会を法人として立ち上げ検討し(10回)、抽出した課題についてはケアマネ、相談員部会を立ち上げ検討(3回)・取り組み中。
顧客の視 点	援助者としての自己評価	楽ちんキャリアアップを活用した評価	随時	楽ちんキャリアアップを参考に、まどか園版を作成し介護職員の自己チェックに使用した。
	人権擁護の視点の再認識	身体拘束・高齢者虐待・不適切なケアを中心に人権要のケアを考える	随時	新任職員を中心に、不適切なケア場面をCDで鑑賞し、不適切なケアへの「気づきの学習会」を実施した。
	給与・勤怠の一本化	給与支払いの一本化の確立と職員情報を活用した分析を行う	随時	タイムレコーダーを設置し勤務・社保・給与支払い等、大部分の給与業務を本部分一括化に変更し各キャンパス負担軽減に寄与した。
	介護サービスの標準化	楽ちんキャリアアップを入力し評価	随時	楽ちんキャリアアップを参考に作成した自己チェックシートの活用を試験的に行った。3キャンパスの職員が入力して自己診断を行った。
業務プロセスの視 点	人材が育つ組織の検証	現状組織の課題分析と改善への提言	随時	人材育成に関する組織的な取り組みが重要であることを提言し、法人人事部に育成系の組織化を提案した。
	外国人介護労働者の受け入れ準備	現状職員の意識改革・環境・設備・組織の検討	随時	育成研修係の新組織を提案し、3年未満の職員を育成すること、専門職・中堅職員の研修を検討するキャンパス担当の組織化を進めた。
	新任職員の育成	法人の取組みとして楽ちんキャリアパスに基づく指導の統一	随時	法人の取組みとして楽ちんキャリアパスをもとに「まどか版自己チェックシート」の作成と実施で、統一的な取り組みの具現化の一歩は踏み出した。
	指導体制の統一	法人として指導体制の統一を行い指導者の標準化を図る	随時	法人としての指導体制と指導者の標準化を図る準備として、育成体制の組織化と指導テキストの整備ができた。
学習と成長 の視 点	資格取得者支援	職員がキャリアアップに必要な資格を法人として支援する体制の検討	随時	自己研鑽費の給付が終了したことを踏まえて、新たな視点で取り組み必要性があり、継続的に今後も検討する。
	次代を担う人材養成	次代を担う人材が理想の組織・介護を検討	随時	次代を担う人材が理想の組織・介護を検討する体制の整備に至らなかった。
	働き方改革の検討	給与以外の福利厚生での改革を検討	随時	法人内の先駆的な活動として、昨年から働き方委員会を立ち上げて宝塚まどか園で提言書を受けたので、次年度以降に検討を継続をする。



平成30年度事業報告		
部門	特別養護老人ホームまどか園 まどか園ショートステイ まどか園ユニット型ショートステイ	
所在地	兵庫県宍粟市一宮町福知1030番地1	
3年後のビジョン (平成29年度～平成31年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心ほっとステーションとしての介護老人福祉施設の役割を果たしていく。</li> <li>・地域との交流が継続され、地域に無くてはならない施設となる。</li> <li>・新人が将来像を描けるように、ステップアップした姿やそこまでの過程が解り易くなっている。</li> <li>・地域貢献事業に取り組む。</li> <li>・個別ケアの視点として、利用者個人の想いを集め、介護に活かす。</li> </ul>	
会議・委員会の種類	運営委員会、接遇向上委員会、苦情解決委員会、個人情報保護委員会、感染症対策・衛生委員会、フェスティバル実行委員会、広報委員会、特養主任会議、食生活向上委員会、身体拘束・高齢者虐待防止員会、褥瘡対策委員会、リスクマネジメント委員会、口腔ケア委員会、入所計画委員会、ケアプラン会議	
基本事業	独自実施事業	
地域貢献の視点	地域との交流促進事業	「ほわっとフェスティバル2018」5/20実施済み。盆会8/18実施済み。ふれあい喫茶及び食事会・八朔祭り・もみじ祭り・福知秋祭り・ふるさと祭り・桜祭り。
	地域研修実施事業	7/20福知老人会認知症予防教室開催参加者60名。
財務の視点	財政再建への対応	29年度介護福祉士合格1名。平成31年1月27日付試験受講者5名。5名の内退職者3名合格。新規加算に向けて特養新規入所者認知症率65%以上。入所者調整済み。介護福祉士3月末11.3人、介護福祉士1名不足。昨年5名事務員配置。現在3名事務員配置。
	予算管理体制確認事業	消耗品、介護用品については毎月棚卸し実施。手袋、紙おむつ業者変更。費用節減に励む。
顧客の視点	ショートステイの質向上事業	新館移行済み。
	口腔ケア推進事業	一部のフロアにて未実施。歯科Drとの調整を取り、より充実したサービス体制をとっている。
業務プロセスの視点	相談援助一定化事業	相談員経験不足により理解度が不十分なところがあるが、役割の理解向上は日々進歩している。
	消耗品管理体制事業	介護用品については毎月棚卸しを行っている。
	ベトナム人受け入れ推進事業	5/17福知自治会役員会で第1回目実施済み。ユニットショート廃止届けは12月末で提出し、職員寄宿舎は掃除も終了し受け入れ体制確立。
学習と成長の視点	介護技術再確認事業	技能実習生技術指導者研修修了者3名確保。業務工程表作成済。
	介護リーダー育成事業	4/1より4人のリーダー配置体制を継続していたが、1名退職。後任の任命準備。
	喀痰吸引等研修事業	法人として検討中のため、今年度の動きは保留とした。

経営報告(平成30年度)  
特別養護老人ホームまどか園・まどか園ショートステイ・まどか園ユニット型ショートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域の視 点	地域との交流促進	はわつとフェスティバル及び盆会の開催。 ふれあい喫茶・八朔祭り・もみじ祭り・福知秋祭り・ふるさと祭り等への参加。	2回	「はわつとフェスティバル2018」5/20実施済み。来場者270名出演参加者23名ボランティア59名利用者他214名合計566名 盆会8/18実施参加人数385名。 ふれあい喫茶及び食事会・八朔祭り・もみじ祭り・福知秋祭り・ふるさと祭り・桜祭り参加。
	研修等の開催と講師派遣	介護技術及び認知症予防教室・介護サービス説明会等の開催。	1回	7/20福知老人会認知症予防教室開催参加者60名。
	財政再建への対応	介護福祉士の常勤換算14名確保。 入所判定委員会にて新規入所者の介護度や認知症ランクを管理。 業務構造改革を実施し、職員配置を見直す。 人件費・修繕費・消耗品費を継続チェック 消耗品管理表の運用。	1名 毎月 随時 随時	介護福祉士合格1名。現在、常勤換算数11.3(12名配置)。平成31年1月27日付試験受講者5名確認。退職者3名合格。 特養入所者認知症ランクを再調査。※新規入所者の認知症[ランクⅢ以上]の割合が65%以上の要件を満たす入所調整。 昨年5名事務員配置。現在3名事務員配置。 消耗品、介護用品については毎月棚卸し実施。人件費、修繕費については毎月棚卸しに抑えるように努めている。
顧客の視 点	ショートステイのサービス向上	ショートステイの新館利用。	-	新館移行済み。
	口腔ケア推進	一日一回の口腔ケアを実践。	毎日	1日1回のケアほぼ達成。歯科Drとの調整を取り、より充実したサービス体制をとっている。
業務プロセスの視 点	相談援助業務の整理	利用者・家族・ケアマネ・主治医との関わり方を再確認する。	-	ショート担当相談員については問題なく独り立ち。特養相談員の育成に課題が残る。
	消耗品管理体制の再構築	消耗品管理表を作成し、在庫管理と発注、保管場所を明確にする。	-	介護用品については毎月棚卸しを行っている。手袋、紙おむつは業者変更で費用削減。
	ベトナム人受け入れ準備	ユニットショート準備及び地域説明。	-	5/17福知自治会役員会で第1回目実施済み。ユニットショート廃止届けは12月末で提出し、職員寮としての受け入れ準備完了。
学習と成長の視 点	介護技術の再確認	ベトナム人受け入れに向けて、基礎技術を再確認。	-	技術指導者研修修了者3名確保。業務工程表作成。
	介護部門のリーダー育成	主任をサポートする人材を育成。	-	4/1より4人のリーダー配置体制をとり、各々が順調に成果を出せている。リーダー1名退職 後継者選任。
	喀痰吸引等研修の参加	喀痰吸引等研修へ参加し、資格者を増やす。	-	法人として検討中のため、今年度の動きは保留とした。

平成30年度事業報告		
部門	まどか園デイサービスセンター	
所在地	兵庫県宍粟市一宮町福知1030番地1	
3年後のビジョン (平成29年度～平成31年度)	宍粟市の包括ケアのニーズを把握し高齢者施策に貢献する。地域密着型認知症対応型通所介護事業所として、地域の方々、ケアマネから認知症ケアと言えばまどか園と選んでいただける付加価値のある事業所となる。職員が自分の未来に希望がもてる職場となる。	
会議・委員会の種類	幹部会・部署長会議・デイ会議・運営推進委員会・食生活向上委員会	
基本事業	独自実施事業	
地域貢献の 視点	宍粟市高齢者施策への貢献	年間で3回、認知症対策検討会へ参加。6月には宍粟市認知症研修に講師を派遣。
	オレンジカフェの開催	9月に宍粟市北部地区（波賀）でオレンジカフェ開催。
	福祉人材育成への協力	9月に認知症サポーター講座への養成講師派遣。
財務の視点	人件費の軽減	GHとの兼務職員を3名とし、特養設備担当もデイ送迎に参加。
	キャンパス一体化の顧客管理	ほのぼのシステム内にて共有を実現した。
	利用時間帯の見直し	短時間利用を実施し、3パターンの提供時間を実施した。
顧客の視点	利用者の要望に応えるサービスの提供	7:30分出勤者を配置し、早朝利用への対応を進めた。
	サービス計画書の作成・更新	毎月の実績報告を直接ケアマネに手渡す事と、通所介護計画の作成および提出を実践した。
	ショートとの連携	特養ショート相談員とデイサービス相談員、GH計画作成担当者が記録の情報共有が出来るようにした。
業務プロセスの視点	グループホームとの一体運営	応援体制3名を確立し、デイの昼見守りへの応援を実施した。
	ご利用者の要望に応える為の業務分担の見直し	特養設備担当の送迎への参加により介護職員を日中に手厚く配置し、リハビリ対応などを強化した。
	送迎業務の改善	特養設備担当やグループホームケアマネの送迎への参加を実践した。
	4DASの実践	家族やケアマネに4DASの実践内容を報告する事を担当者会議時に行った。
学習と成長の視点	管理者の育成	予算管理以外の業務を引継ぎした。
	認知症介護実践者研修の受講・管理者研修の受講	認知症介護実践者研修・管理者研修を受講させた。
	4DASの実践者研修の受講	日程の調整が出来ず、未達成となった。

経営報告(平成30年度)  
まどか園デイサービスセンター

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域の視 点 の 視 点 点 献	宍粟市高齢者施策への貢献	認知症施設検討会に参加する。	4回	定例の検討会(5/25 8/7 9/1) 6/13宍粟市施設職員対象の認知症研修に講師として参加。
	オレンジカフェの開催	オレンジカフェの開催	1回	9月1日むつみ園でのオレンジカフェ開催に参加し、全体勉強会の講師を派遣。
	福祉人材育成への協力	認知症サポーター養成講座にメイトとして参加 認知症キャラバンメイト養成講座を受講させ次のメイトを育成する。	1回	9月1日、宍粟市北部地区の認知症サポーター養成講座に講師として参加。
財務の視 点	人件費の軽減	GHとの一体運営による応援体制を確立し人件費軽減を図る。	3名	管理者以外にもGHから2名の応援体制を構築した。また、特養から運転手の応援も開始した。
	キャンパス一体化の顧客管理	入所待機者サービス利用者をキャンパス一体化で管理し収入の安定化を図る。	完了	9月11日に登録完了。以降継続中。
顧客の視 点	利用時間帯の見直し	サービス提供時間の見直し	完了	年間通して3種類の時間帯でサービスを提供した。(8:45～16:00 8:45～15:00 8:45～13:00)
	利用者の要望に応えるサービスの提供	早朝利用・延長利用に柔軟に対応	完了	7:30分の出勤者を作り、送迎開始時間を早める日を作った。
	サービス計画書の作成、見直し	サービス計画見直し6ヶ月時に随時施行	完了	毎回見直し実施。ケアマネへの情報提供も毎月直接手渡しにより実施するようにした。
	ショートとの連携	まどか園デイを利用していただく事でショートを確保しやすくなる利点の確立	3事業所	ケアマネへのPRを自事業所以外に3箇所(社会福祉協議会等)実施した。
	グループホームとの一体運営	応援体制(兼務)の確立	3名	管理者以外にもGHからの2名の応援体制を構築した。また、特養から運転手の応援も開始した。
業務プロセスの視 点	ご利用者の要望に応える業務分担の見直し	現状業務の見直し(朝礼、休憩、見守り体制)	2名	GH職員との兼務により、休憩時間や見守り時間の拡充を図った。今後も継続していく。
	4DASの実践	今行っているサービスの継続並びに介入ポイントに主眼を置いた個別のサービス計画書の作成、実施、アセスメントの実施	3名	家族やケアマネに対して、担当者会議の時に4DASの取り組み内容を報告するようにした。4DASのリハビリの様子をipadを使って動画報告も実施。
	送迎業務の一体化	送迎業務をショートステイと一体で行う。	1名	ショートと一体的に行うことが出来ていないが、特養の運転手に初任者研修や新人研修の実技講習を受けてもらい、デイの送迎に関わってもらうようにした。
学習と成長 の視 点	管理者の育成	管理者としてデイを担える人材の育成。	1名	7月までに請求業務・予算管理業務以外の管理者業務を引き継ぎ、1月末までに請求業務を引き継いだ。
	認知症介護実践者研修の受講・管理者研修の受講	認知症介護の人材育成	1名	11月に管理者候補に認知症介護実践者研修・管理者研修を受講させた。
	4DASの実践者研修の受講	4DASの実践者としての研修を受講する。また外部講師の依頼を行いまどか園で実践者研修を開催する。	未実施	スケジュールを調整することが出来ず、実践者研修への参加が出来なかった。次年度に実施したい。

## 平成30年度事業報告

部門	まどか園在宅介護支援センター まどか園相談支援事業所	
所在地	兵庫県宍粟市一宮町福知1030番地1	
3年後のビジョン (平成29年度～平成31年度)	宍粟市に無くてはならない一宮キャンパスになる為、普段の暮らしの幸せ、福祉を見直しながら、その人らしい暮らしが継続出来る様、それぞれの事業所の基盤を整える。	
会議・委員会の種類	居宅事業所会議・感染症委員会・運営委員会・経営者会議・フェスティバル委員会・地域包括ケア会議・介護支援専門員部会・一宮ケアマネ連絡会・宍粟市ケアマネ連絡会・相談支援専門員会議・主任介護支援専門員部会	
基本事業	独自実施事業	
地域貢献の視点	地域の方がその人らしい暮らしが出来る事。	宍粟市の高齢化率の増、独居や高齢世帯の増を受け地域包括ケアシステムの実現へ向けた動きの中で、ご利用者が住み慣れた地域で自分らしい生活ができる地域となるように視点を置き支援を行ってきたが、居宅事業所受け持ち件数の減、障がい事業は年度末で廃止となった。地域貢献については、ミニデイサービス受入れ、施設行事・地域行事参加などで地域の方との交流を大切に対応した。
財務の視点	財政再建への対応	毎月のヒアリングにて現状の運営状況を再確認し進めてきた。居宅事業所受け持ち件数減、障がい事業廃止のため事業収入はマイナスとなっている。次年度についてもマイナスが予想される。要介護認定を受けられている方をできる限り受け入れると共に、一宮まどか園の事業所に繋げられるようにしながらキャンパス全体の財政再建へ繋がるよう対応している。
	支出を減らして運営の回転リズムを作る。	来年度に向け、要介護認定の方をできる限り受け入れられるよう、要支援認定の方は地域包括に依頼していくように方向性を再検討した。営業時間外でも、できる限り対応や支援をするが、調整にて時間外勤務とならないように体制を作りつつある。早期在宅復帰や自立支援に向け、回転リズムを早くする事でサービスに繋いできた。
顧客の視点	信頼度の回復	一宮北部で唯一の居宅介護支援事業所として、できる限り北部の方が希望されれば受入れている。特性と信頼性をアップさせる為にアセスメントや課題分析などシートに落とし込むことで専門的な視点で支援していけるようにし、信頼度の回復を図った。また、個々の事業所間の連絡調整を密にして信頼度の回復に努めた。
業務プロセスの視点	懇切丁寧であり、お互いを知るという視点を重視。	ご利用者やご家族に対しては、どの程度理解されているかを確認しながら、質問しやすい雰囲気を作り対応してきた。事業所間の情報交換を密にすることで事業所の特性や利用状況などを把握し、ご利用者に情報を届けることができるように対応してきた。
学習と成長の視点	人材育成。 周りの状況に合った新しい視点での学習を行う。 又、法人で取り組む研修の参加。	できる限り研修には参加し、地域の状況を知り、現状維持だけではなく、できる限り自立した生活が支援できるように学習を行った。 介護支援専門員の質の向上に向けての資格も取り、居宅の成長に繋がった。

経営報告(平成30年度)  
まどか園在宅介護支援センター・まどか園相談支援事業所

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域の視 points 貢献	利用者が望んでいる、その人らしい生活を送ることが出来る。	介護高齢者のその人の望むその人らしい生活のプランを作成する。	毎月1回以上の訪問	アセスメントシート、課題分析総括表の活用にて、利用者の意向や状態を確認し、プランを作成する流れを再確認し、ご利用者1人1人にあったプランの作成ができたようにした。
財務の視 points	利用者が望んでいる、その人らしい生活を送ることが出来る。	障がい者のその人の望むその人らしい生活のプランを作成する。	状況に応じて毎月1回及び月2回以上訪問	障がいには平成30年度末で廃止。
	財務再建に向けて対応する。	総合事業の運営を行うと共に地域やボランティアとの交流を行う。	毎月4回実施と状況に応じて訪問	ミニデザイナーサービス利用者受け入れ、地域の行事・施設行事参加、利用者や家族との支援を通して、地域の状況把握や交流を行った。
顧客の視 points	財務再建に向けて対応する。	キャンパス全体で取り組む意識を確立する。	毎月状況把握	毎月デザイナーサービスやショートステイの利用状況を確認し、できる限りまどか園の事業所へ繋げられるよう意識付けを行った。
	栄栗市の動向を把握し栄栗地域の利用者視 pointsに目を向け、いち早い支援と早期在宅復帰。	障がい者件数の確保。 訪問調査の確保。	毎月状況把握 毎月対応	障がいには平成30年度末で廃止。 居宅介護支援優先のため今年度の受け入れはできなかった。依頼があれば受け入れられるように調査員研修は受講した。
業務プロセスの視 points	無くてはならない事業所として基盤を整える。	通所サービスの運営。	月4回	毎月利用者数の安定を図り、新規の希望者があれば受け入れし対応した。
	他の事業所の性格を知る。	居宅事業・障がい事業・総合事業におけるの信頼あるプランを作成する。	適時会議開催 行政定例会参加毎月1回 随時包括と連携	随時居宅会議で情報を共有しながら進めてきた。 毎月定例会議にて報告をし、行政や他の事業所との連携を図る。廃止により他支援事業所へ引継ぎは年度内に終了済み。 随時地域包括と確認しながら進めてきた。
学習の視 points 成長	他の事業所の性格を知る。	他の事業所の目標や事業所職員の思いを知る。	適時打合せ	ご利用者の情報共有、事業所間の連絡を密にし、事業所の特徴や状況を確認した。
	利用者の特性を知る。	利用者のつわぶでなく本心に望んでいる思いに近寄るため、人からの情報でなく自分で知る。	適時会議開催	毎月の訪問で利用者の生活状況や介護者の負担などを確認し、情報収集などで行った。居宅会議などで他ケアマネからの違った視点や考えを聴くことで、利用者の望まれている生活に近づけるよう支援してきた。
学習の視 points 成長	資格の継続とスキルアップの研修を行う。	資格の継続とスキルアップの研修を行う。	更新研修参加	資格更新研修受講、研修参加にてスキルアップを行った。
	与えられた研修ではなく、今から必要な研修や情報を取り入れる。	人材育成を行う。基本から育てる事を行う。	研修会参加	施設内研修に参加。利用者支援の中でケアマネ・相談員や事業所職員との意見交換の中で一緒に考えることとお互いの質の向上を図った。 介護支援専門員の質の向上も含めて1名主任資格習得した。

## 平成30年度事業報告

部門	まどか園ヘルパーステーション	
所在地	兵庫県宍粟市一宮町福知1030番地1	
3年後のビジョン (平成29年度～平成31年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広く求人募集を行い人員を確保し、永年勤続者を増やす。</li> <li>・ 訪問に関する知識と技術の向上ヘルパーなら「まどか園」と言っただけの事業所になる。</li> </ul>	
会議・委員会の種類	ヘルパー会議・フェスティバル会議・運営委員会・感染症委員会・経営者会議	
基本事業	独自実施事業	
地域貢献の 視点	地域交流に繋がるイベントに参加	施設の行事に合わせ参加できる様調整し地域交流が図れました。
	総合事業の継続	新規利用者が少なく依頼も少ない状態でした。
財務の視点	平成30年制度改正の対応	利用者数平均人数で40名を超える事が出来ませんでした。人員安定しており件数増を継続して行っていきたい。
	安定的な職員の確保	派遣を通しての登録ヘルパーでしたので採用に繋がりませんでした。
顧客の視点	在宅医療との連携	看取り介護に繋がる研修を受講できヘルパー研修で報告できました。
	地域に応じた訪問	買い物困難者への支援を訪問スケジュール等で工夫して対応できました。
業務プロセスの視点	ほのぼの活用の充実	職員全体での活用はできませんでした。情報共有の流れは作る事ができ活用中です。
	業務分担の明確化	登録ヘルパーの訪問実績の見直しを行っています。
学習と成長の視点	スキルアップへのサポート	訪問を優先し受講回数が少なくなりました。
	介護技術向上への研修開催	全員参加できるよう時間を調整し研修を行いました。

経営報告(平成30年度)  
まどか園ヘルパーステーション

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域の視 点 貢献	地域交流に繋がるイベントに参加	積極的に年間行事に参加、又、利用者にも広く声をかけまどか園をアピール	2回	例年、フェスティバルと盆会への参加を目標としており、職員も意欲的に行動していると感じた。
	総合事業の継続	営業にて総合事業対象利用者を増やす	2名	新規依頼としては、要介護者が多くあまり増えませんでした。それでも、要介護への移行時に対応しやすく他事業所への変更になる事も少ないので、継続して営業を行っていきます。
財務の視 点	平成30年制度改正の対応	営業で利用者確保に努める。単位数減に応じた人員基準に対応した職員の検討を図る	平均39.9人	月平均40人を超す事ができませんでした。平成29年12月1名人員増になり、訪問件数を少しずつ増やしてはいますが、もう少し利用者数を増やすだけの余力もあるので、次年度も営業を行っていききたいと思います。
	安定的な職員の確保	主に登録ヘルパー求人募集を行う。	採用なし	1名応募がありました。他、事業所との兼務で自宅も波賀町と遠方の方でした。また、派遣会社を通じての応募の為、不採用としました。他の勤務方法もアドバイスしましたが、登録ヘルパー希望の意向は変わりませんでした。
顧客の視 点	在宅医療との連携	ヘルパーとしての在宅医療の知識を研修にて習得していく。	1回	看取り介護についての研修を受講しました。医療としての知識習得に繋がる研修が、見つからず少ない結果になりました。
	地域に応じた訪問	買い物困難者への対応をしていく。	19名	訪問回数は、実際に購入した日のカウントが難しく、人数で報告します。平均39.9人中約18人が、支援計画に買い物希望しておられました。購入場所の少なさから、購入方法に工夫をして対応しています。前もって購入したり、購入先の近くに訪問するヘルパーに依頼するなどしています。
業務プロセスの視 点	ほのぼの活用の充実	職員全員が利用する事で施設全体での情報共有と迅速な対応を可能にする。	月月初のみ使用	請求や次月提供表登録など、春田さんに頼っているままです。訪問時の報告は、清水さんに入力を依頼しているのほのぼのを通じて情報共有する事ができる様になった。
	業務分担の明確化	事務処理を簡素化できるよう検討し、分担していく。	未作成	登録ヘルパーの訪問実績を給与に反映させる為の報告書を、事務でも判断しやすく修正中です。
学習と成長 の視 点	スキルアップへのサポート	距離的に参加しやすい研修を探し、研修参加を促す。また、勤務にも配慮していく。	1回	距離的にも近い研修も多数ありましたが、訪問と重なり調整できませんでした。また、毎年同じ内容も多く、選ばない内容もありました。次年度は、選ばず受講できるようにしていきます。
	介護技術向上への研修開催	施設での研修を少しでも参加出来る様に訪問を組む。ヘルパー会議後の研修も積極的に行なう。	毎月ヘルパー研修と園内研修1回	ヘルパー研修を行う時間が、毎月バラつきがありました。それでも、訪問の空き時間が重なっているヘルパーの多い日を選んで行ってきました。



## 平成30年度事業報告

部門	グループホームまどか園	
所在地	兵庫県宍粟市一宮町福知1029番地	
3年後のビジョン (平成29年度～平成31年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心ほっとステーションとして地域に認知いただける。</li> <li>・職員個々がプロフェッショナルとして自立できる。</li> <li>・ご利用者個々の想いを担当者が理解し、実践・援助できる。</li> <li>・安定した収益の確保と財務の健全性を確保する。</li> </ul>	
会議・委員会の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西スタッフ会議</li> <li>・東スタッフ会議</li> <li>・運営推進会議</li> </ul>	
基本事業	独自実施事業	
地域貢献の 視点	効率的なサービス利用促進	特養への利用者移動を行い、待機者の受け入れを進めた。
	地域交流の促進事業	地域行事への参加を年間7回実施し、交流を図った。
	サービス利用の情報提供	認知症サポーター要請講座や介護技術普及事業を実施し年間4回の情報提供の場を設けた。
財務の視点	財政再建への対応	財政再建に向けて、部屋代や高熱水費、食費の見直しを検討し、食費に関しては2019年6月からの変更とした。
	稼働率の安定化	年間稼働率99.8となった。
	空床利用事業	ショート利用出来る空床が無かった。
顧客の視点	ケアプランの充実	4DASの取り組みを実践し、全利用者のケアプランに取り入れた。
	外部評価受審事業	7月に受審した。
	キャンパス内の情報共有	特養やデイとの情報共有をほのぼののシステムを使って実施した。
業務プロセスの視点	救急対応強化事業	救急対応できる職員を1名育成した。
	計画作成担当者育成事業	計画作成担当者を1名育成し、下期より9名を担当させた。
	就業環境改善事業	ノートパソコンなどを導入し、4名が同時に作業できる様にした。
学習と成長の視点	介護福祉士養成事業	実務者研修に1名を参加させた。
	事業所内研修実施事業	4DASの研修を計画的に実行し、毎月の認知症研修も実施した。
	外部研修参加事業	認知症実践管理者研修に1名参加させ、11月に修了した。

経営報告(平成30年度)  
グループホームまどか園

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域の視 点 の 貢 献	効率的なサービス利用促進	キャンパス内事業所間の連携を図り、特養入所申込対象外の方の入所調整を図る。	2名	6月1名、10月1名の入居者を特養で移動とした。どちらもグループホーム待機者との調整を平行して行った為に、待機者ニーズに対応できた。
	地域交流の促進	施設行事・担当利用者行事単位で地域行事に積極的に参加する。	7回	西深さくら祭り、実際寺ひな祭り、早玉神社秋祭り、伊和神社秋祭り、伊和神社初詣2回、御形神社初詣に参加した。
	サービス利用の情報提供	軽度介護度認知症高齢者・地域住民対象としたサービス利用の情報提供を行い、サービス利用に繋げる。	4回	4月生栖地区サポーター要請講座に参加。9月むつみ園サポーター要請講座に参加。講師として参加し、認知症基礎講座とともにまどか園の取り組みも説明した。また、県老人福祉事業協会の委託を受けて、介護技術普及事業も年間2回実施し、同じく情報提供に努めた。
	稼働率の安定化	日ごろから、主治医との連携・ご利用者の体調管理を行い、異常の早期発見・早期対応を行い、入院者・入院日数の短縮化	年間稼働率	年間稼働率99.85%と高い稼働率を維持できた。入院も検査入院1名(4日間)のみだった。
財務の視 点	空床のショート利用	待機者管理・ショート利用者の確保を行い、入院者が出た場合、ショート体験利用を調整する。	必要なし	空床利用できる期間が無く、ショート利用実績は無かった。
	コスト削減	日用品・消耗品にかかる節減と定期的な見直し。	4回	ネット購入を進め、節減に努めた。ディスプレイとの共同購入や、オムツ業者の値上げに対して、別業者へ購入先を変更するなど対応した。年間4回の予算執行確認を費目ごとに行った。
	ケアプランの充実	「その人を知る」ご利用者個々の歴史を振り返り、日々の支援に繋げる。個々の想いの実現を支援する。	18名	全利用者の『興味・愛着リスト』を作成し、ケアプランの充実に活用した。
	外部評価の実施	緩和措置申請を行い、2年に1回第三者評価を受ける。	1回	7月19日に第三者評価を受審した。10月に市へ報告済。
顧客の視 点	キャンパス内の情報共有	入所待機者・潜在利用者情報をキャンパス内で情報共有し、サービスの有効活用につなげる。	完了	待機者情報を共有し、その後も特養との情報共有を継続した。新規利用者をタイムリーに獲得する為に、グループホームから特養への利用者移動と2名実施した。
	緊急時対応の整備	救急対応の判断基準・知識を深め、夜間救急の対応者可能者を増やす。	完了	管理者と計画作成担当者2名の体制を構築した。
	計画作成担当者の育成	GHでリーダー職を養成し、計画作成を分担する。	完了	管理者以外の計画作成担当者を2名とし、うち1名は現介護員から昇格させた。
	就業環境の改善	業務効率改善の為に、必要な箇所の確認・見取り、予算計上しながら計画的な改修・メンテナンスを行う。	完了	ディスプレイと共有でPC1台を追加した。管理者業務引継ぎに活用した。
業務プロセスの視 点	認知症研修の継続実施	GH内での認知症勉強会を毎月開催	11回	7月の集中豪雨時のみ中止したが、それ以外は毎月1回実施。
	介護技術研修の実施	GH内での楽技介護技術勉強会を実施	0回	楽技介護研修は実施しなかった。代替として4DAS基礎研修への参加と事業者内復命研修を行った。
	介護福祉士の養成	介護福祉士実務者研修へ参加	1名	通信過程に1名参加。修了は2019年度となります。
	外部の認知症研修への参加	認知症実践者研修・リーダー研修へ参加	1名	管理者研修に1名参加し、11月に修了した。
学習と成 長 の 視 点				

平成30年度事業報告		
部門	特別養護老人ホーム宝塚まどか園 宝塚まどか園ショートステイ	
所在地	兵庫県宝塚市美座2丁目22番2号	
3年後のビジョン (平成29年度～平成31年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まどかブランドができる（法人理念の理解と実践・安心ほっとステーション）</li> <li>・ユニットケアを実践し個別ケアが充実している</li> <li>・社会福祉法人の使命を実践に移す（地域貢献）</li> <li>・職員の長期定着に向けての方策を検討、提案、実践する</li> <li>・子どもの居場所作りする（子ども食堂・学習支援）</li> <li>・長期的な視点に立った計画的な人材確保・育成に取り組む</li> <li>・安定した収益の確保と財務の健全性を確保する</li> </ul>	
会議・委員会の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会議 幹部会議、運営会議、部門調整会議、介護主任会議、主任・リーダー会議</li> <li>●委員会 入居計画委員会、感染症対策委員会、事故防止委員会、身体拘束ゼロ推進委員会、高齢者虐待防止委員会、安全対策委員会、食事委員会、排泄委員会、褥瘡対策委員会、働き方検討委員会、広報委員会、スマイルフェスティバル委員会</li> </ul>	
基本事業	独自実施事業	
地域貢献の視点	まどかブランドの構築	地域活動美座コミュニティのいきいき百歳体操の会場が宝塚まどか園に決定。毎週月曜日に開催。 5月13日美座会館祭りに参加。10月21日花の道自治会祭りに参加。11月3日に宝塚中学定期演奏会に参加。 12月18日には、宝塚北高校演劇科による公演開催。
	社会福祉法人としての使命の実践＝地域包括ケアへの取り組み	トライやるウィークは5月2名、6月4名受け入れ実施。御殿山中学生は、介護ロボットの体験で、興味を示していた。 9月、武庫荘総合高校の介護福祉士実習生2名を受け入れ実施。10月介護就労体験1名受け入れ実施。 11月看護実習生5名の受け入れ実施。
	子どもの居場所作り	子ども食堂の利用者の数が増加しており、定員30名となることがあった。美座地区以外の近隣自治会からも協力の輪が広がった。
財務の視点	財政再建への対応 (収支差額管理⇒収益の確保)	特養の個別機能訓練加算及び褥瘡ケアマネジメント加算を新たに取得。マットレスの質の向上、リネンリースの見直しによる費用の削減。バスタオルの購入など、リース使用料を削減。その他についても引き続き検討を実施していく。
	稼働率の安定化	平成30年度は、稼働率が特養・ショート合計で95.90%。相談部門、介護職員の人員配置の影響及びショート稼働居室制限のため、年間目標の97%は達成出来なかった。
	予算・実績の差異管理	予算と実績の差を各担当者と調整・確認を実施継続中。
顧客の視点	ケアプランの充実	褥瘡ケアマネジメント加算の導入スケジュールを委員会において計画。6月に試行し、9月・12月・3月に請求を実施。 個別機能訓練指導体制加算は、平成30年4月から年間を通して請求。
	家族の施設運営への参画	当初計画に至らず年2回開催。来年度は、家族世話人と協議しながら開催を進めて行く。

	介護記録の充実・発展	ほのぼのの包括的自立支援プログラムのアセスメントシートを活用。褥瘡ケアマネジメント加算算定に向けて、担当者間で調整を行う。
業務プロセスの視点	ユニットケアの実践	今年度は、ユニット管理者研修に1名受講を修了。
	外国人労働者の受け入れ	10月から3名の留学生の受け入れを開始。1週間、1ヶ月単位で面談を行った。10月は、日本語の理解が難しいことと、漢字を読むことが難しいため、フリガナ等の対応を行った。11月は、かなり業務に慣れてきて一人でできるようになってきている。12月・1月は、8時間勤務にも対応できるようになった。2月よりそれぞれ違った勤務時間の対応も可能とし、年度末には一部職員が身体介護も出来るようになった。
	褥瘡予防対策の強化	ほのぼのの褥瘡ケアマネジメント計画書のアップデートされたものを褥瘡対策委員会にて検討。当面の評価等はエクセルシートにて実施中。
学習と成長の視点	キャリアパス制度の確立	働き方委員会で、今までの活動を纏めた企画書を作成し、取締役会に提案。今後、法人で検討を進めることとなる。
	職員研修の実施	平成29年度の介護ロボットの効果に関する報告を実施。2階田中主任へと着用範囲を拡大。今後、原主任よりサイバーダイナ社に向けて継続的な報告予定。8月の就職説明会にて一般向けに、介護ロボットを紹介した。
	資格取得者の増加	実務者研修に4名が受講し、介護福祉士の受験は4名申し込みをして3名が受験し、内1名が合格。

経営報告(平成30年度)  
特別養護老人ホーム宝塚まどか園・宝塚まどか園ショートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域の視 points 貢献	まどかブランドの構築 社会福祉法人としての使命の実践 子どもの居場所作り	①安心ほっとステーションとしての機能充実 ②各種団体(自治会・コミュニティ・学校・老人会・子ども会)との連携を深める ③多世代(高齢者と子ども)間の交流を図る。 ①災害時の福祉避難所としての役割強化の検討 ②地域福祉ニーズに応えるサービスを提供する。 ③福祉を志す人材の育成 ①おもちゃライブラリー ②こども食堂 ③子どもの居場所づくり(学習ひろば)	年1回 会議参加 出前授業年1回 月2回	地域活動美座コミュニティのいさい百歳体操の会場が宝塚まどか園に決定。毎週月曜日に開催。5月13日美座会館祭りに参加。10月21日花の道自治会祭りに参加。11月3日に宝塚中学定期演奏会に参加。12月18日には、宝塚北高校演劇科による公演開催。 トライヤやウィークは5月2名、6月4名受け入れ実施。御殿山中学生は、介護ロボットの体験で、興味を示していた。9月、武庫荘総合高校の介護福祉士実習生2名を受け入れ実施。10月介護就労体験1名受け入れ実施。11月看護実習生5名の受け入れ実施。 子ども食堂の利用者の数が増加しており、定員30名とすることがあった。美座地区以外の近隣自治会からも協力の輪が広がった。
財務の視点	財政再建への対応(収支差額管理⇒収益の確保) 稼働率の安定化 予算・実績の差異管理	①介護保険報酬の収入増 ②事業費、事務費支出の削減 ③宝塚まどか園の「売」の構築 ①定期的な営業活動の実施による新規顧客の開拓 ②稼働率や財務を意識した職員の育成 ①資金収支状況の把握 ②予算・実績の差異管理 ③差異是正対策の実施	毎月実施継続 毎月実施継続 毎月実施継続	特養の個別機能訓練加算及び褥瘡ケアマネジメント加算を新たに取得。マットレスの質の向上、リネンリースの見直しによる費用の削減。バスタオルの購入など、リース使用料を削減。その他についても引き続き検討を実施していく。 平成30年度は、稼働率が特養・ショート合計で95.90%。相談部門、介護職員の人員配置の影響及びショート稼働居室制限のため、年間目標の97%は達成出来なかった。 予算と実績の差を各担当者と調整・確認を実施継続中。
顧客の視点	ケアプランの充実 家族の施設運営への参画 介護記録の充実・発展	新しい加算算定に対応したケアマネジメントサイクルの見直しを行う 家族交流会のあり方を家族代表者と検討し、交流会のあり方を定めていく。 家族との連携を強化する。 自立支援型ケアプランに向けた記録の標準化を図る。 自立支援に向けたケアについて家族理解を深める。 ユニットリーダー研修に毎年参加する。研修受講者による検討を行い、業務改善を行う。ユニットケア推進のための環境整備を行う。 受入に向けた体制づくりを行う。また、指導するためのシステム把握や指導方法を検討する。実施業務内容を検討する。 褥瘡予防のための、現状評価方法を確立し、褥瘡高リスク者にはケア計画を作成し、改善に向けたケアを提供する。 働き方研究委員会を開催し、女性が働きやすい職場、70歳になっても働ける職場、介護を抱える職員が働きやすい職場、キャリアアップを目指す職場を検討する。 病院などの地域資源を有効に活用しながら効率的な研修を行う。介護ロボット等の導入研究をすすめる。 キャリアアップにつながる資格取得を推進する。(介護福祉士・認知症実践者研修、ユニットリーダー研修・初任者研修・介護実務者研修・たんの吸引研修等)	3回 年3回の継続 ケアプランに基づいた記録 年1回 3名のベストナ ム人の受け入れ 3ヶ月に1度実施 職場改善の提案を毎年実施。 月1回 介護職員の55%以上	褥瘡ケアマネジメント加算の導入スケジュールを委員会において計画。6月に試行し、9月・12月・3月に請求を実施。個別機能訓練指導体制加算は、平成30年4月から年間を通して請求。 当初計画に至らず年2回開催。来年度は、家族世話人と協議しながら開催を進めて行く。 ほのぼのの包括的自立支援プログラムのアセスメントシートを活用。褥瘡ケアマネジメント加算算定に向けて、担当者間で調整を行う。 今年度は、ユニット管理者研修に1名受講を修了。 10月から3名の留学生の受け入れを開始。1週間、1ヶ月単位で面談を行った。10月は、日本語の理解が難しいこと、漢字を読むことが難しいため、フリガナ等の対応を行った。11月は、かなり業務に慣れてきて一人で行えるようになってきている。12月・1月は、8時間勤務にも対応できるようになった。2月よりそれぞれ違った勤務時間の対応も可能とし、年度末には一部職員が身体介護も出来るようになった。 ほのぼのの褥瘡ケアマネジメント計画書のアップグレードされたものを褥瘡対策委員会にて検討。当面の評価等はエクセルシートにて実施中。 働き方委員会で、今までの活動を纏めた企画書を作成し、取締役会に提案。今後、法人で検討を進めることとなる。 平成29年度の介護ロボットの効果に関する報告を実施。2階田中主任へと着用範囲を拡大。今後、原主任よりサイバーデザイン社に向けて継続的な報告予定。8月の就職説明会にて一般向けに、介護ロボットを紹介した。 実務者研修に4名が受講し、介護福祉士の受験は4名申し込みを3名が受験し、内1名が合格。
業務プロセスの視点	ユニットケアの実践 ベトナム人留学生等の受入 褥瘡予防対策の強化	ユニットリーダー研修に毎年参加する。研修受講者による検討を行い、業務改善を行う。ユニットケア推進のための環境整備を行う。 受入に向けた体制づくりを行う。また、指導するためのシステム把握や指導方法を検討する。実施業務内容を検討する。 褥瘡予防のための、現状評価方法を確立し、褥瘡高リスク者にはケア計画を作成し、改善に向けたケアを提供する。 働き方研究委員会を開催し、女性が働きやすい職場、70歳になっても働ける職場、介護を抱える職員が働きやすい職場、キャリアアップを目指す職場を検討する。 病院などの地域資源を有効に活用しながら効率的な研修を行う。介護ロボット等の導入研究をすすめる。 キャリアアップにつながる資格取得を推進する。(介護福祉士・認知症実践者研修、ユニットリーダー研修・初任者研修・介護実務者研修・たんの吸引研修等)	年1回 3名のベストナ ム人の受け入れ 3ヶ月に1度実施 職場改善の提案を毎年実施。 月1回 介護職員の55%以上	今年度は、ユニット管理者研修に1名受講を修了。 10月から3名の留学生の受け入れを開始。1週間、1ヶ月単位で面談を行った。10月は、日本語の理解が難しいこと、漢字を読むことが難しいため、フリガナ等の対応を行った。11月は、かなり業務に慣れてきて一人で行えるようになってきている。12月・1月は、8時間勤務にも対応できるようになった。2月よりそれぞれ違った勤務時間の対応も可能とし、年度末には一部職員が身体介護も出来るようになった。 ほのぼのの褥瘡ケアマネジメント計画書のアップグレードされたものを褥瘡対策委員会にて検討。当面の評価等はエクセルシートにて実施中。 働き方委員会で、今までの活動を纏めた企画書を作成し、取締役会に提案。今後、法人で検討を進めることとなる。 平成29年度の介護ロボットの効果に関する報告を実施。2階田中主任へと着用範囲を拡大。今後、原主任よりサイバーデザイン社に向けて継続的な報告予定。8月の就職説明会にて一般向けに、介護ロボットを紹介した。 実務者研修に4名が受講し、介護福祉士の受験は4名申し込みを3名が受験し、内1名が合格。
学習と成長の視点	キャリアパス制度の確立 職員研修の実施 資格取得者の増加	働き方研究委員会を開催し、女性が働きやすい職場、70歳になっても働ける職場、介護を抱える職員が働きやすい職場、キャリアアップを目指す職場を検討する。 病院などの地域資源を有効に活用しながら効率的な研修を行う。介護ロボット等の導入研究をすすめる。 キャリアアップにつながる資格取得を推進する。(介護福祉士・認知症実践者研修、ユニットリーダー研修・初任者研修・介護実務者研修・たんの吸引研修等)	月1回 介護職員の55%以上	働き方委員会で、今までの活動を纏めた企画書を作成し、取締役会に提案。今後、法人で検討を進めることとなる。 平成29年度の介護ロボットの効果に関する報告を実施。2階田中主任へと着用範囲を拡大。今後、原主任よりサイバーデザイン社に向けて継続的な報告予定。8月の就職説明会にて一般向けに、介護ロボットを紹介した。 実務者研修に4名が受講し、介護福祉士の受験は4名申し込みを3名が受験し、内1名が合格。

## 平成30年度事業報告

部門	宝塚まどか園ヘルパーステーション 宝塚まどか園障がいヘルパーステーション	
所在地	兵庫県宝塚市美座2丁目22番2号	
3年後のビジョン (平成29年度～平成31年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>*登録ヘルパーの求人募集を行い人員の増強を図ります。</li> <li>*ヘルパーの実践指導を行い介護技術の向上に努めます。</li> <li>*地域との関わりを大切にし地域貢献に努めます。</li> </ul>	
会議・委員会の種類	ヘルパー研修会、ヘルパー職員会議、正職員ミーティング 介護技術研修会、運営会議、幹部会議、取締役会議	
基本事業	独自実施事業	
地域貢献の 視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>①介護技術講習会</li> <li>②社会福祉法人連絡協議会への参画</li> <li>③まどか園周辺の催し</li> <li>④子ども食堂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①3回開催された居宅主催の介護技術講習会に参加しました。</li> <li>②社会福祉法人連絡協議会の参加は設備部門に移行しました。</li> <li>③花の道自治会まつりに参加しました。</li> <li>④子ども食堂の支援は上半期のみ行い、下半期より特養に移行しました。</li> </ul>
財務の視点	財政再建への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>①常勤職員による定期訪問を増加させ、人件費の支出を抑えました。</li> <li>②常勤職員が緊急や時間外の訪問にも対応できる体制をとり、収益の増加に努めました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①人材確保</li> <li>②健全運営を目指す</li> <li>③新規契約の獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①他事業所のヘルパーに声をかけ、兼任登録ヘルパーとして採用しました。</li> <li>②継続的な訪問により収入の安定を図り、また物品の節約に努めました。また、人員配置の常勤換算2.5を割り込まないように常に意識しながら運営しました。</li> <li>③新規に10件契約しました。</li> </ul>
顧客の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ご利用者とご家族間の橋渡し役を努める。</li> <li>②定期的なモニタリングの実施。</li> <li>③ご利用者に安定したサービスを提供する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ご利用者とのコミュニケーションに努める一方ご本人の様子をご家族に連絡、報告を意識して行いました。</li> <li>②利用者ごとにサービスの状況を把握し、モニタリングを実施しました。</li> <li>③家族との信頼関係の構築につとめ、サービスの向上に努めました。</li> </ul>
業務プロセスの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>①人事考課制度の意味を正確に理解し実施する。</li> <li>②正職員ミーティング実施</li> <li>③職員の健康管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①新たな人事考課の様式に沿って、各職員に対して考課を実施しました。</li> <li>②ミーティングにとどめず日常的に報告、連絡、相談が可能な状況とし適正な業務運営に努めました。</li> <li>③健康診断・ストレスチェック(7月)、腰痛検診を上期9月と下期3月に実施しました。</li> </ul>
学習と成長の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ヘルパー研修会実施</li> <li>②ヘルパー職員会議実施</li> <li>③資格取得への体制づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①年間計画に沿ってヘルパー研修会を実施しました。</li> <li>②研修会に併せて、実施しました。</li> <li>③正職員1名が介護福祉士の資格を取得しました。</li> </ul>

経営報告(平成30年度)  
宝塚まどか園ヘルパーステーション

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域の視 点 の 視 点 の 視 点	①介護技術講習会	宝塚まどか園キャンパスにて年4回開催されている講習会に出席する。	3	平成30年度は11月26日、2月20日、3月19日の全てに参加しました。
	②まどか園周辺の催し	美座会館まつり、花の道自治会祭り等に参加する。	1	10月21日に開催された花の道自治会まつりに参加しました。
	③子ども食堂	月2回(第1土曜日・第3土曜日)まどか園にて開催されるほっとひろばの運営を支援する。	10	ほっとひろばの支援は上半期9回のうち7回と、下半期のアートイベント3回のみ支援しました。下半期は特養へ移行しました。
財務の視 点	①介護保険報酬の増額(財政再建への対応)	身体介護の割合を現在の20%から、本年度は40%に増加させる。	随時	年間の介護給付のうち、身体介護に関する割合は44%です。
	②人材確保	登録ヘルパーの人材を増やし事業所の収益に繋げる。	随時	他事業所のヘルパーに声をかけ、兼任の登録ヘルパーとして採用しました。また、そのヘルパーが担当する訪問介護事業を当事業所に移行しました。
	③健全運営を目指す	長期継続を意識する。	随時	人員配置の常勤換算2.5を割り込まないよう、常に意識しながら、運営しました。
	④新規契約の獲得	新規利用者様のサービスを獲得する。	10	平成30年度は他居宅が給付管理する利用者3名、宝塚まどか園居宅が給付管理する利用者7名の新規利用者を獲得しました。一方平成30年度に利用が終了となった利用者は10名です。理由は自立、家族対応が3名、入所、入院等其他のサービス、制度利用が7名です。
顧客の視 点	①ご利用者ごとご家族間の橋渡し役を努める。	家族への連絡。支援経過表に記入する。	随時	ご利用者とのコミュニケーションに努める一方ご本人の様子をご家族に連絡、報告を意識して行いました。また、支援経過は日報に記録しています。
	②定期的なモニタリングの実施。	必要に応じて年に数回のモニタリング訪問を行う。	70	利用者ごとにサービスの状況を把握し、年に2回のモニタリングを実施しました。
	③ご利用者に安定したサービスを提供する。	ご利用者の様子を担当ヘルパーと話し合いサービスの質、関わり方の統一を行います。	随時	登録ヘルパーとの面談のたびに、ご利用者様に対する支援内容の確認を行い、サービスの質と関わり方の統一を心がけました。
業務プロセスの視 点	①人事考課制度の意味を正確に理解し実施する。	人事考課による評価と意識改革。	2回	新たな人事考課の様式に沿って、正職員2名に対して考課を実施しました。
	②職員間の情報共有を行い日常業務へ生かす	正職員のミーティングを実施する。	随時	ミーティングにとどめず日常的に報告、連絡、相談が可能な状況とし適正な業務運営に努めました。
	③職員の健康管理	年1回の定期健康診断、ストレスチェック等の診断の実施。	計3回	健康診断・ストレスチェック(7月26日)、腰痛検診(上期9月・下期3月)を実施しました。
学習と成長 の視 点	①ヘルパー研修会実施	内部研修の開催。	12回	年間の研修計画を立て、それに沿って研修を実施し、ヘルパー職員の知識・技術の向上に努めました。
	②ヘルパー職員会議の実施	理念、目標の確認、ご利用者との関わり方等の意見交換。	7回	登録ヘルパーとの面談を行い、利用者理解と関わり方について意見交換をしました。
	③資格取得	常勤1名が実務者研修修了資格を取得する。資格情報の提供、内部勉強会への参加。	1件	正職員1名が実務者研修を修了し、介護福祉士の資格も取得しました。介護技術講習会を含む年間研修以外の内部勉強会は開催されませんでした。

## 平成30年度事業報告

部門	宝塚まどか園居宅介護支援事業所	
所在地	兵庫県宝塚市美座2丁目22番2号	
3年後のビジョン (平成29年度～平成31年度)	地域包括ケアシステムを宝塚市で確実に構築するために、地域包括支援センター、行政、サービス事業所、職能団体、地域等の連携を強化する。特定事業所加算(3)の取れる事業所の体制を作る。	
会議・委員会の種類	幹部会、運営会議、衛生委員会、事業所間会議、部門調整会議、スマイルフェスティバル委員会、宝塚市介護認定審査会、宝塚市医療連携推進委員会、宝塚市介護保険事業者協会居宅部会、阪神エリア会議、地域包括支援センター会議	
基本事業	独自実施事業	
地域貢献の視点	地域包括ケアシステムへの移行を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術講習会を2回、出張介護予防教室を1回、宝塚まどか園オレンジカフェ(認知症カフェ)12回、SOSネットワーク(美座小学校公開授業を)1回開催しました。</li> </ul>
財務の視点	財政再建への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業加算(3)を取れる体制を作り、平成30年4月から取得しました。</li> </ul>
	安定した介護保険事業の収入を得る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業加算を取れる体制を作りました。平成30年4月から取得しました。</li> <li>・介護認定審査会委員会に20回出席をしました。美座小学校の人権週間研修の講師を1回行いました。</li> </ul>
顧客の視点	ケアプランを再整理し、新しいソフトに切り替えていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほのぼのの移行に伴い、居宅サービス計画書、モニタリングの見直しを順次行いました。</li> <li>・各委員会に参加し、サービス事業所、医療機関、行政との連携を強化しました。</li> </ul>
業務プロセスの視点	介護ソフト変更に伴い、業務の負担を減らしていく	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほのぼのの移行に伴い、居宅サービス計画書、モニタリングの見直しを順次行いました。業務の省力化には至っていません。</li> </ul>
学習と成長の視点	居宅勉強会(所内研修)を毎月1回実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は事業所内研修を開催できていませんが、4月から毎週月曜に事業所間会議の実施をしています。</li> <li>・介護支援専門員の更新研修に1名出席し、更新を完了しました。ケアマネジメント力の能力向上に努めました。</li> </ul>



経営報告(平成30年度)  
宝塚まどか園居宅介護支援事業所

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
地域の視 点 の 貢 献	地域交流の強化	介護技術講習会、認知症予防教室を開催する。	合計4回	介護技術講習会、認知症予防教室を年3回開催する。美座小学校で人權週間の研修を講師として開催しました。
	地域への貢献	宝塚まどか園オレンジカフェ(認知症カフェ)キッズサポーター養成講座(美座小学校)を開催する。	合計13回	宝塚まどか園オレンジカフェ(認知症カフェ)を毎月第4土曜日に開催しました。美座小学校での公開授業を12月に開催しました。
	介護相談窓口の開設	美座っ子まつり、花の道自治会祭りでの相談ブース開設。	合計2回	10月、11月に開催されるそれぞれの祭りに介護相談ブースを設置し、相談を受け付けました。
財務の視 点	財政再建への対応	特定事業所加算を取得し、介護報酬を増やす。	平成30年4月 から	正職員を雇用し、平成30年4月から特定事業所加算3が取れる体制を作りました。
	介護認定審査会に出席する 介護技術講習会、講演会等を企画する	介護認定審査会等に職員を派遣する。 講習会、講演会等を年4回企画する。	合計22回  合計4回	介護認定審査会に毎月2回出席しました。  介護技術講習会、認知症予防教室を年3回開催しました。美座小学校で人權週間の研修を講師として出席しました。
顧客の視 点	マネージメント能力を強化する	ほのぼのの移行に伴い、居宅サービス計画書等を全て変更し、アセスメントを全て見直す。	実施	ほのぼのへの移行を完了し、順次ケアプランの見直しを行っています。
	サービス事業所、地域包括支援センター等との関係を強化する	サービス事業所、地域包括支援センター、医療機関、行政との関係を強化する。	合計6回	5月、7月、9月、11月、1月、3月に居宅部会の研修を実施し、医療機関、サービス事業所、行政との連携を行いました。
業務プロセスの視 点	個別ケアへ業務を変更していく	ほのぼのの移行に伴い、居宅サービス計画書等を全て変更する。	実施	ほのぼのへの移行を完了し、順次ケアプランの見直しを行っています。
	業務体制を省略化する	ほのぼのの移行に伴い、発送作業等にかかる時間を短縮していく。	実施	ほのぼのへの移行を完了し、給付管理等を行っています。
	支援体制を見直す	ほのぼのの移行に伴い支援経過等の必要書類を見直していく。	実施	ほのぼのへの移行を完了し、見直しを行っています。
学習と成長 の視 点	理念、情報の共有化	居宅勉強会を月1回開催する。	平成30年4月 から	4月より毎週月曜日に会議を実施します。
	ケアマネジメント力の強化	事業者協会居宅部会、地域包括支援センター勉強会に参加する。	6回	事業者協会居宅部会の研修に6回出席しました。
	介護支援専門員更新研修を受講する	介護支援専門員更新研修を受ける。	1名更新 終了	法定研修を受講し、1名の介護支援専門員の更新が完了しました。

# 平成30年度事業報告

部門	特別養護老人ホーム神戸まどか園 神戸まどか園ショートステイ	
所在地	神戸市長田区大丸町1丁目5番1号	
3年後のビジョン (平成29年度～平成31年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別養護老人ホームの健全な運営</li> <li>・ 地域に根ざした施設運営</li> <li>・ 在宅サービスのフル稼働</li> </ul>	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別養護老人ホーム (80名)</li> <li>・ 短期入所 (18名)</li> <li>・ 認知型通所介護 (12名)</li> <li>・ 居宅</li> </ul>	
会議・委員会の種類	会 議	・ 運営・リーダー・ユニット
	委員会	・ 身体拘束廃止・高齢者虐待・感染症対策・研修 ・ リスクマネジメント・入所検討・食事・口腔ケア
基本事業	独自実施事業	
地域貢献の 視点	・ 介護サービス事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別養護老人ホームの満床：6月に実現、維持している。</li> <li>・ 短期入所事業の開始：11月に指定許可、2月～事業開始</li> </ul>
	・ 地域の福祉拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長田区社福法人連協に参加：11/17：一七市拡大版に参加、12/1：福祉相談会と炊き出し、実務者会に参加した。</li> <li>・ 神戸市老施連とタイアップした福祉教育に3月に参加した。</li> </ul>
財務の視点	・ 財政再建への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別養護老人ホームの満床の維持継続：年間稼働率92.3%</li> <li>・ 稼働率の向上：4月末78.9% 6月末90.6% 9月末96.0% ：12月末94.8% 3月末95.2%</li> <li>・ 短期入所事業の開始：31年2月より (11月1日に指定許可) 稼働率：2月末13.5% 3月末23.7% 年間18.8%</li> </ul>
	・ 単月収支を黒字にする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の採用：常勤8名 (新卒3名) 非常勤19名 派遣4名</li> <li>・ 退職 (常勤7名、非常勤10名、派遣1名)</li> <li>・ 経費の削減：電気、水道、消耗品の使用量の可視化を実施。</li> </ul>
顧客の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニットケアの実践</li> <li>・ 住環境の整備及び美化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアプランの充実：ケアカンファレンスの定期開催を実施。</li> <li>・ 24Hシートの活用及び記録の普遍化：出来なかった。</li> <li>・ パブリックスペースの有効活用と環境整備：ユニット費を活用して行った。</li> </ul>
業務プロセスの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニットケアの理解</li> <li>・ 職員組織体制の見直し</li> <li>・ シフト表の見直し</li> <li>・ 技能実習生の受入体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニットリーダー研修に3名が参加した。</li> <li>・ 看護職員、介護職員の実態に即した組織体制見直し：未実施</li> <li>・ 各ユニット毎のシフト表の作成及び勤務時間の見直し：各ユニットのケアに適した勤務シフトの実施。</li> <li>・ 来年度の技能実習生受入体制の構築：体制は整いつつある。</li> </ul>
学習と成長 の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理念、運営方針の周知徹底</li> <li>・ 人材育成のための研修</li> <li>・ 楽ちんソフトの導入</li> <li>・ 楽ワザ介護技術の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人研修と呼応した定期的な研修会の実施：実施できている。</li> <li>・ 楽ちんソフト導入による介護力の標準化：新卒を含む常勤介護職員全員に実施した。</li> <li>・ 楽ワザ介護技術講習は、新卒を中心に実施し気になる入居者への指導も行った。また、神戸セミナーの開催も実施した。</li> </ul>

経営計画(平成30年度)  
特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園シヨーステイ

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告		
地域の視点	特養の満床の維持	空床をなくす	9回	6月に満床を実現し、維持した。11月以降、微増ではあるが、稼働率の向上が図られた。また、協力医療機関への早期退院の働きかけを実施。		
	短期入所の開設	短期入所の指定を受ける	1回	一宮・宝塚の支援をうけ、11月に開設できるように、指定申請書提出し、11月1日指定認可。2月より事業開始		
	地域密着型サービスの開所	地域密着型サービスの指定の準備を行う	0回	来年度以降に開設するように準備を進める。		
	社福法人連絡協議会に参加	長田区社会福祉法人連絡協議会に参加する	4回	総会及び実務者研修会、11/17実施の一七市拡大版及び12/1実施の福祉相談会と炊き出しに参加した。長田区災害時の医療・介護提供協議会に対して連携事業所として登録を行った。		
	神戸市老施連とタイアップ	「福祉教育」及び「ろうごの日」の取組の実施	1回	神戸市老施連とタイアップした近隣中学校での福祉教育に参加した。		
	財務の視点	財政再建への対応	特養の満床の維持 短期入所事業の開始	80人 10人	6月に満床を実現させ、維持している。(年間稼働率92.3%) 短期入所事業は、11月に指定申請認可、2月から事業開始。2月13.5% 3月23.7%	
			4月改定の介護報酬に於いて、適切な加算の取得と加算算定可能時の届出を実施	1回	他キャンペーンと連絡を取りながら、報酬改定での出来るだけの加算取得を行った。(4.1%の報酬アップを実施)	
		単月収支の黒字化	入居稼働率の向上	実稼働率を95%以上を実現する	95%	稼働率の向上:4月末78.9% 6月末96.0% 9月末94.9% 12月末94.9% (年間稼働率92.3%)
			職員の採用	早期に職員採用を実施	8人	職員の採用:常勤8名(新卒3名)、非常勤19名、派遣4名の採用。しかし、退職者(常勤7名、非常勤10名、派遣1名)
			経費削減	電気・水道・消耗品等の節減と購入の見直し	12回	毎月の運営委員会で、日用品等の消耗品と電気、水道使用量を資料として提出し、節約に努めた。
各種補助金の活用			特定求職者等助成金の積極的活用を図る	3回	介護人材確保・定着支援事業受講料補助金額(189,910円)、結核予防法補助金(75,710円)の申請を行った。	
顧客の視点	ケアプランの充実	担当者会議・カンファレンスの充実	48回	毎月1回それぞれのユニット毎にカンファレンスを実施し、ケアプランの充実が図られている。		
	24Hシートの活用	個別処遇の確立とユニットケアの実施	0回	24Hシートソフトを活用しきれていない。		
	住環境の整備	入居者の居場所創りの実施	12回	それぞれのユニット費の活用で、パブリックスペースの有効活用と環境整備が実施されている。		
業務プロセスの視点	ユニットケアの理解	ユニットケアリーダー研修を受講し、ユニットケアの理解と実践	3人	・ユニットリーダー研修に3名が参加した。		
	職員組織体制の見直し	現状に即した組織体制の見直しと実行	9回	各ユニット毎のシフト表の作成により、サブリーダーの養成を行っているが、体制の見直しまでには至っていない。		
	シフト表の見直し	ユニット毎のシフト表の作成と勤務時間の見直し	12回	各ユニット毎のシフト表の作成の実施と同時に、各職種の勤務時間の見直しを実施している。また、シヨート開始にあたり、異動職員の人選を実施し、9ユニットでのシフト表の作成が行われている。		
	技能実習生の受入体制	来年度の実習生の受入体制を構築	1回	技能実習生の受入体制を検討し、指導者研修受講など体制の構築を実施、しかし、指導者が病気による長期療養が余儀なくされた。		

経営計画(平成30年度)  
特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園シヨートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	実施回数	評価・報告
学習の視点成長	理念・運営方針の周知徹底	定期的な理念・運営方針の研修会の実施	2回	年度当初の全体事業説明会及び理事長の新年のあいさつを運営委員会で視聴した。
	職員研修の充実	法人の研修計画に呼応した、外部研修、新人研修及び2年目職員研修の実施	8回	本部人事部総務と連携を取りながら、新人研修等の研修に参加した。
	楽ちんソフトの導入	楽ちんキャリアアップを入力し、介護サービスの標準化を図る	4回	本部人事部と連携を取りながら、介護に関する「知識・技術・基礎力」を中心に新卒を含む常勤介護職員全員に実施し、介護力の標準化に取り組んだ。
	楽ワザ介護技術の習得	施設内講習及び紫野庵研修	2回	楽ワザ介護技術の習得のために、施設内講習及び神戸セミナーを実施し、新卒を中心に研修が行えた。

平成30年度IAC集計表

事業所名		報告件数			合計
		ヒヤリ・ハット	事故	苦情	
一宮	特別養護老人ホームまどか園	161	72	3	236
	まどか園デイサービスセンター	11	1	0	12
	グループホームまどか園	37	8	0	45
	まどか園ヘルパーステーション	0	0	2	2
	まどか園在宅介護支援センター	0	0	0	0
小計		209	81	5	295

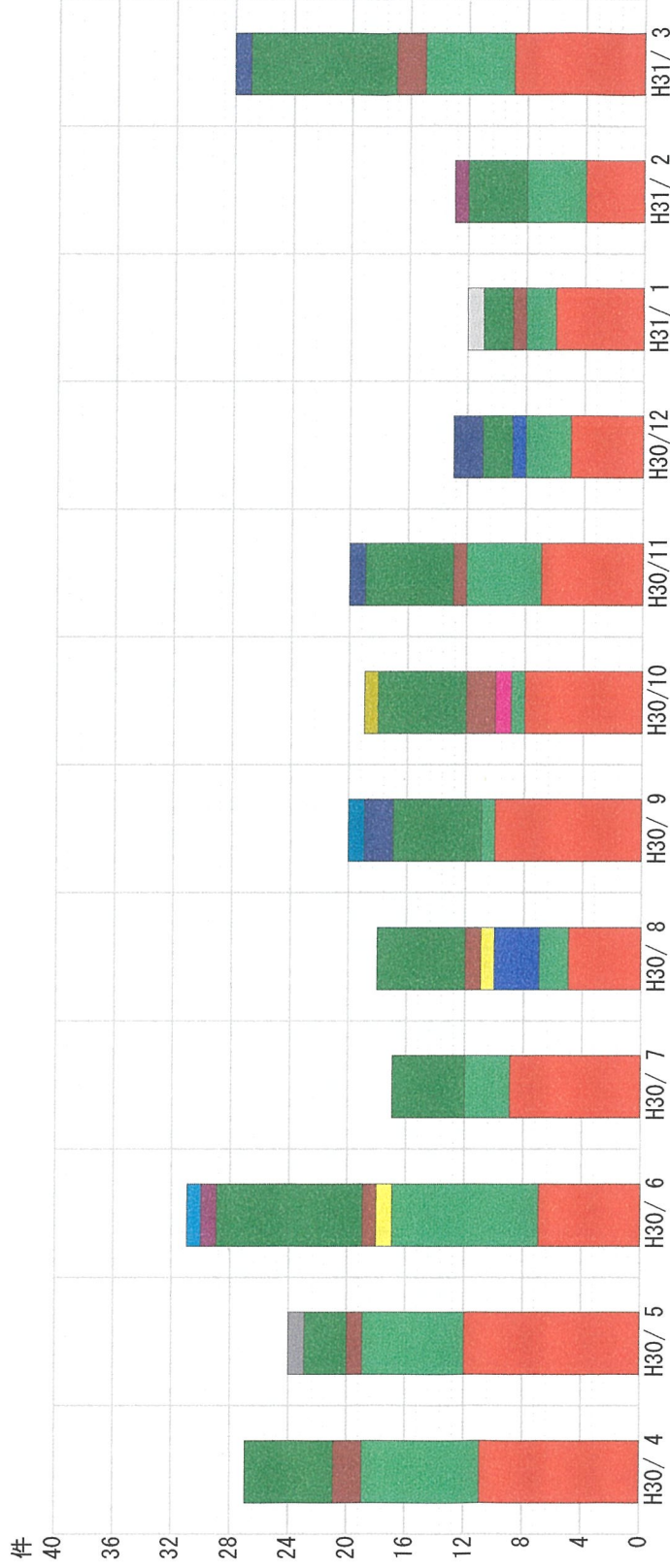
宝塚	特別養護老人ホーム宝塚まどか園	94	336	21	451
	宝塚まどか園ヘルパーステーション	0	1	0	1
	宝塚まどか園居宅介護支援事業所	0	0	1	1
小計		94	337	22	453

神戸	特別養護老人ホーム神戸まどか園	226	16	3	245
小計		226	16	3	245

合計		529	434	30	993
----	--	-----	-----	----	-----

# 事故分析

処理日：平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日 利用者：全  
 集計対象：全



	H30/4	H30/5	H30/6	H30/7	H30/8	H30/9	H30/10	H30/11	H30/12	H31/1	H31/2	H31/3
転倒・転落	11	12	7	9	5	10	8	7	5	6	4	9
外傷	8	7	10	3	2	1	1	5	3	2	4	6
誤嚥・誤飲	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
薬剤(誤薬等)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チューブトラブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
接遇	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
その他	2	1	1	0	1	0	2	1	0	1	0	2
ずり落ち	6	3	10	5	6	6	6	6	2	2	4	10

## 事故分析

処理日：平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日 利用者：全  
 集計対象：全

	H30/ 4	H30/ 5	H30/ 6	H30/ 7	H30/ 8	H30/ 9	H30/10	H30/11	H30/12	H31/ 1	H31/ 2	H31/ 3
異食								1	2			1
破損							1					
紛失						1						
施錠忘れ			1								1	
交通事故												
利用者間のトラブル		1										
施設原因のトラブル												
守秘義務違反												
人権侵害												
拘束												
サービス内容のクレーム			1									
説明内容のクレーム										1		

平成30年度事故受付処理報告（特別養護老人ホームまどか園・まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
4月4日	居室にて仰向けで転倒されているのを介護員が発見した。	本人は自立されており、車いすで生活されている。移乗時等も含めて、自立されているが、体調にムラがあり、調子の悪い時期に一人で行動を取ろうとされていたと考えられる。	外傷・痛みの訴えを確認し、NSへ報告した。特に異常は見られないため、様子観察とした。 4/8家族より通院希望があり、受診後、骨折が認められた。今後も通院治療を行う。 その日その日で体調に変化がみられるため、介助の程度を考え、本人の所在把握に努めていく。
5月5日	トイレ介助後、居室でご自分で歩かれ、左を下にして転倒。その際、ダンスで後頭部を打たれた。	外傷や痛みの確認をし、3人介助で車椅子へ移乗、その後ベッドへ移乗した。アイスノンで頭部を冷やし、左足の付け根に湿布貼付する。	通院した結果、左大腿骨警部骨折が判明、入院となる。 退院後はセンサーマットでの対応を検討する。
6月7日	ご自分でトイレに行かれ、転倒された。	2人介助で痛み、怪我の有無を確認し、車椅子へ移乗していただく。その後、ベッドで休んでいただき、湿布を左足の付け根部分に貼付した。翌日通院し整復術を受ける。	通院後、入院され手術による髄内固定法を受ける。退院後は、トイレに行かれる際には、転倒の可能性があるため、見守り介護が必要と思われる。
6月8日	本日入浴時右腕の袖が抜けにくい感じがみられたので頭から脱いでいただく。肩が脱臼した時のように盛り上がり、左右かなり違っていたため看護師に報告、確認してもらう。痛みの訴えはなく、動かれるが、以前より動きが悪いように感じられた。	入浴前に発見したので看護師の確認入浴。了解を得て肩に負担をかけないよう入浴し、その後、再度肩の確認をし、どうするか検討した。	今後もご自分で動かれることがあると思われる。これからも続くようであれば対応の検討の必要があると思われる。 介助時は肩に負担がないようにADL低下につながらないように、できることはしていただき、介助を行う。
6月8日	声が聞こえそちらを向くと血を流して座り込んでおられた。顎のあたりを切られ血が滴り落ちていた。	痛みの確認を行いガーゼ保護を行う。その後トイレにて着替えを行った。	通院され縫合を行った。なるべく早めに薬を飲んでいただき、休んでいただくように促す。
6月10日	食堂で確認をすると、右の甲に内出血があった。	痛みの確認をしたが、痛みはなかった。看護師に報告した。	通院し、左橈骨遠位端骨折と診断され、定期通院することとなった。手肘から肘部近くまでのギプス固定を行い、帰園する。センサーマットの使用についてオン・オフの確認を徹底し、十分に注意を払っていく。
7月3日	義歯確認の為訪室するとふじ居室のトイレ前で転倒されていた。	痛み、外傷の確認中出血をされているのを発見した。介助で車椅子へ移乗していただき、その後看護師へ報告を行った。後頭部から出血されていたのでガーゼ保護を行った。翌日通院し、後頭部切創の消毒、ガーゼ、頭部用ネットでの保護を行った。	離床されているときは所在の確認を行い、ご本人からのトイレの訴えがあれば対応する。居室変更を検討していく。
9月3日	お部屋に行くと床に足を伸ばしておられた。尋ねると滑ったと言われた。トイレに行くとベットに座ろうとされた様子。左太ももが痛いので立ち上がることが出来へんと言われ、近くにいた介護員と2人でベットに移乗した。看護師に連絡をし確認を行った。	転倒されているのを発見し、介護員2人でベットまで移乗した。痛みが続き、救急搬送を行った。	左大腿骨頸部骨折にて、1ヵ月程度の入院となった。 今後トイレ等行かれるときは、ナースコールの使用を徹底する。
10月14日	夕食の声掛けのため、居室に伺うとベッドで端座位で座られており、ご本人から「上に荷物があるから、取ろうと思って歩行器に乗ったら滑ったんや」と言われ、痛いところはあるかと尋ねると「胸のところは痛いんや」と言われた。	外傷の確認後、車椅子に座って頂き、ホールに移動していただいた。 看護師より湿布を貼付した。 翌日通院されたところ、左骨頭が2つに割れ、肩甲骨のズレがある。手術はリスクが高いため行わず、脱臼箇所を押し込み、三角巾とバスタバンド固定で様子を見る。	声をかけさせていただき、必要であれば荷物を下に置かせていただくようにする。
10月26日	起床後、本人様の補聴器を渡そうと引き出しから取り出すと、右の補聴器が破損していた。	右の補聴器のみステーションで預かる。ご家族様と話し、ご家族様で修理をしていただくこととなった。	回収毎に確認をする。
10月31日	夕食終了後、口腔ケアを行った際、義歯（下側）を紛失されているのを発見した。	義歯（下側）の紛失発見後、ご本人使用のベッド周囲及びダンス内、フロア内のトイレのゴミ箱内を探してみるも、発見には至らなかった。	義歯装着されている際の不快感を事前に汲み取り、不快感に至る理由を各部署と連携・相談を行い対応を図る。紛失した義歯については、歯科通院し、再作成を行う。
12月10日	ステーションから出ると、車椅子から降りられて床に座っておられ、車椅子から落ちたとのことだった。抱きかかえ、立ち上がっていただき、車椅子上で他にも痛みがないか、確認すると、後頭部を触れられる。手に血が付着しており後頭部を目視し、擦過傷のような傷ができており、血がにじんでいたため、看護師へ報告し確認依頼を行う。	後頭部より出血していたので、そのまま診療所へ移動し、看護師へ報告し傷付近の頭髪を切り、傷の確認を行う。1,5cm程度の裂傷のような傷からの出血。傷付近は腫脹。ガーゼ保護し、通院し、縫合を行う。	頻繁に転倒事故が起こっており、職員間でも所在確認等行いながら転倒の再発に努めているが、常時付き添っていくことは現状の状況では出来かねる。ケアマネ・医務とも連携し今後のケアについて、検討を行いたい。



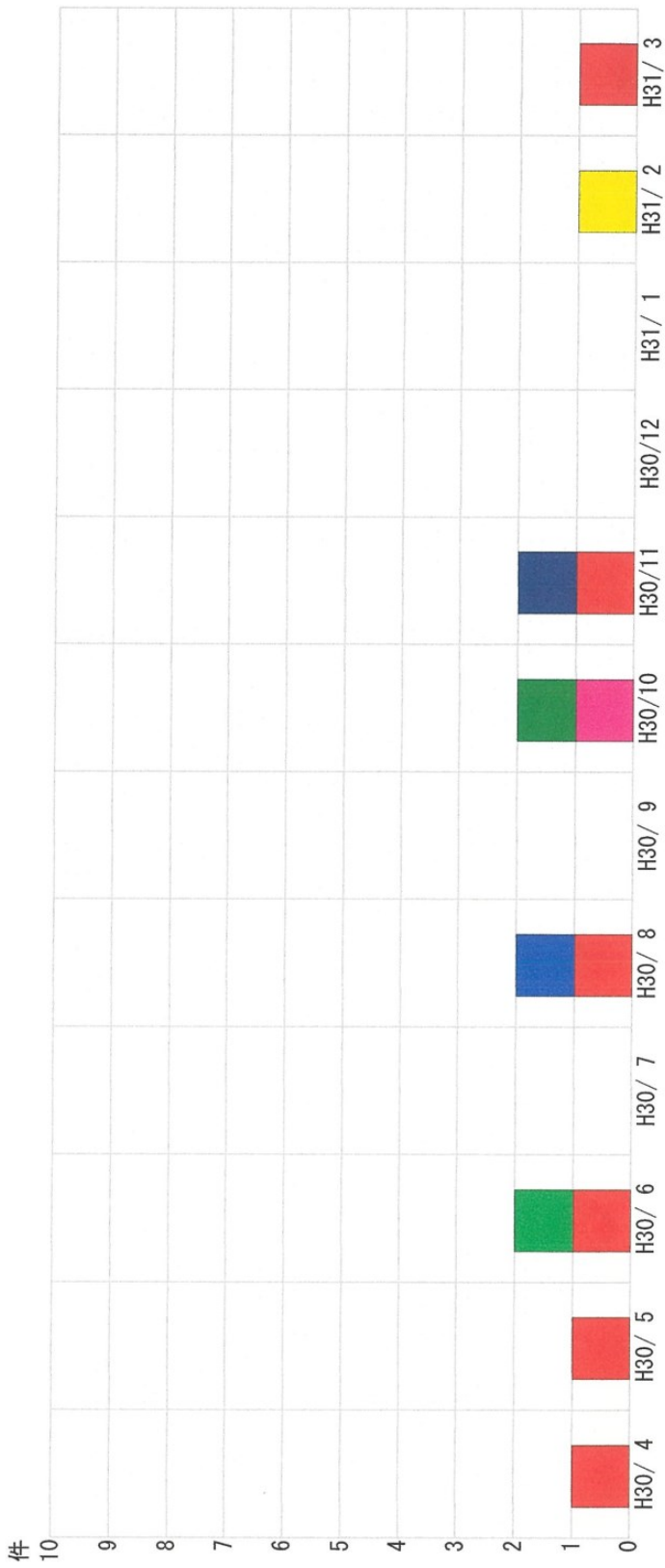
1月25日	巡回での訪室時、ベッド下で左側臥位の状態転倒されているのを発見した。	ベッド下に転落されているのを発見後、左足の大腿部の辺りの痛みがあり、同時に失禁されていたので、ベッド上で更衣施行させていただいた。その後はそのまま様子観察を行い、早出の看護師に状況報告及び処置を依頼する。	通院し、左大腿骨転子部骨折の診断を受け、髄内定固定術の手術のため入院される。退院後は見守り及び目が届きやすい居室への変更の検討。ベッド下に衝撃吸収マットを敷くなどの対応。
3月12日	介護員より排泄介助のために、ご本人に居室のベッド上で横を向いていただいた際に、痛みの訴えがあり、腫れていた。	介護主任、介護リーダー、看護師に報告した。通院しX-P撮影行った結果、骨折されており、左上腕骨顆上骨折との診断で、ギプスシーネ固定され、痛み止めの処方がある。	左上腕骨顆上骨折のため、入院される。退院後は腕が下敷きにならないよう注意する。負担のない更衣、移乗中の除圧（クッションをかます）。

平成30年度苦情受付処理報告（特別養護老人ホームまどか園・まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
6月13日	身元引受人が来園され、骨折により入院になったケースについて、転倒された時点で連絡がほしかった。連絡いただいていたら、受診の方向で考えていたとのこと。	その旨をお聞きし、その場で施設で起きていることに対して、謝罪させていただく。また、状況を確認させていただき、当日対応した職員への聞き取りにより骨折の可能性が低い状況と判断している旨と骨密度が低いことを知っていれば他の対応もあり得たことをお伝えし、通常では受診の話にはつながらないが、今後の対応としては、転倒時は、都度報告していきますとお伝えし、ご理解いただけた。	転倒や転落、ずり落ち時、その都度、家族へ報告していく。骨密度が低く、移乗時等少しの衝撃でも骨折のリスクがあると理解し、対応していく。
10月17日	看護師さんに、第一連絡先と第二連絡先を正確に伝えていなかったため、ご家族様の方から問い合わせの連絡が入る。	ご家族様に、連絡先を看護師に正確に伝えていなかったため、第二連絡先の奥様に連絡が行われたと、お詫びの電話をした。	看護師から、相談員へ連絡先の問い合わせがあった場合は、第一連絡先と第二連絡先を正確に伝える。
1月18日	面会者向けの満足度調査にて、入所申し込み時に説明を受けたが、一方的に話をされ、質問をする機会がなかった。不安が残る状態で不十分であった。書類の印鑑漏れについて、施設まで来園を求められたが、遠方の場合どう対応していたか気になる。施設案内時、前を歩いて案内してほしい。	電話にて自宅訪問の調整を取ったが、「そこまでの必要はありません。気にかけていただいております。」とのこと。今回の件で不快にさせたことに対して謝罪し、今後いただいた意見を参考に改善していきたいと伝えている。	申し込み時の対応として、重要なポイントを再度確認していく。今後本人の様子をみて、対応不十分な場合、役割分担を検討していく。

令和 1年 5月15日  
 (認) まどか園デイサービスセンター、(認) 予防まどか園デイサービスセンター  
**事故分析**

処理日：平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日 利用者：全  
 集計対象：全



	H30/4	H30/5	H30/6	H30/7	H30/8	H30/9	H30/10	H30/11	H30/12	H31/1	H31/2	H31/3
転倒・転落	1	1			1			1				1
外傷			1									
誤嚥・誤飲					1							
薬剤 (誤薬等)											1	
チューブトラブル												
接遇							1					
その他												
ずり落ち							1					

令和 1年 5月15日  
 (認) まどか園デザイナーサービスセンター、(認) 予防まどか園デザイナーサービスセンター  
**事故分析**

処理日：平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日 利用者：全  
 集計対象：全

	H30/ 4	H30/ 5	H30/ 6	H30/ 7	H30/ 8	H30/ 9	H30/10	H30/11	H30/12	H31/ 1	H31/ 2	H31/ 3
異食								1				
破損												
紛失												
施錠忘れ												
交通事故												
利用者間のトラブル												
施設原因のトラブル												
守秘義務違反												
人権侵害												
拘束												
サービス内容のクレーム												
説明内容のクレーム												

# 事故分析

処理日：平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日 利用者：全  
集計対象：全



	H30/4	H30/5	H30/6	H30/7	H30/8	H30/9	H30/10	H30/11	H30/12	H31/1	H31/2	H31/3
転倒・転落	1	2	2	1	2	4	4	4	3	4	2	3
外傷	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
誤嚥・誤飲	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
薬剤 (誤薬等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チェーブトラブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
接遇	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ずり落ち	0	0	0	2	2	0	3	1	1	2	0	0

## 事故分析

処理日：平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日 利用者：全  
集計対象：全

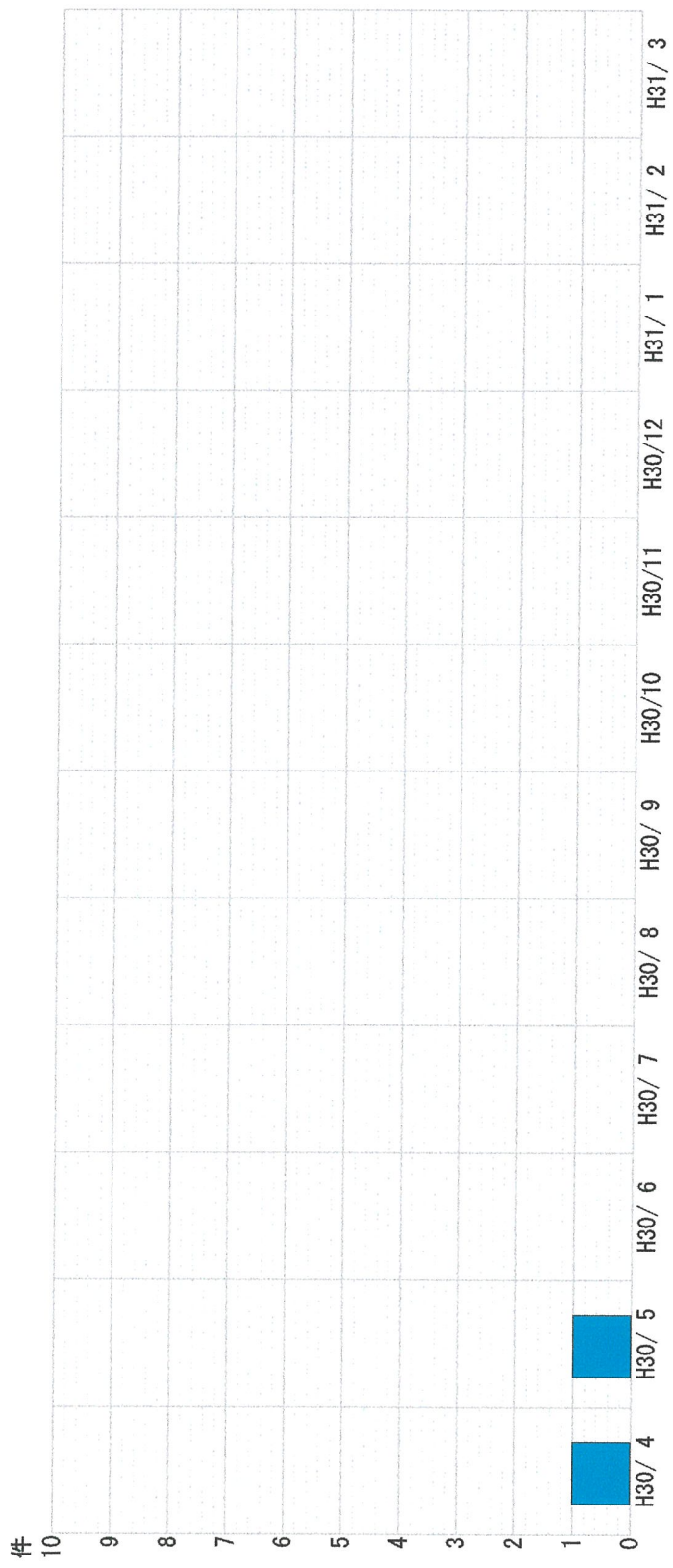
	H30/ 4	H30/ 5	H30/ 6	H30/ 7	H30/ 8	H30/ 9	H30/10	H30/11	H30/12	H31/ 1	H31/ 2	H31/ 3
異食												
破損												
紛失										1		
施錠忘れ												
交通事故												
利用者間のトラブル					1							
施設原因のトラブル												
守秘義務違反												
人権侵害												
拘束												
サービス内容のクレーム												
説明内容のクレーム												

平成30年度事故受付処理報告（グループホームまどか園）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
6月7日	おむつ交換中に、便汚染対応のためにオムツや清拭をとりそばを離れた時にベッドから転落された。	意思伝達の困難な方の為、痛み等の訴えは無かったが、時間の経過と共に右手第4指の腫れ、左腓骨付近の腫れを認める。家族と相談の上、同日に主治医受診し、レントゲン検査の結果、打撲と判明。皮下出血の為の腫れと診断される。	体動のある方なので、ベッドから離れないようにし、必要な時は職員がコールを鳴らして他の職員を呼ぶようにする。 どうしても離れないと聞けないときはクッション等で一時体動を固定する。

## 事故分析

処理日：平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日 利用者：全  
 集計対象：ヒヤリハット



	H30/4	H30/5	H30/6	H30/7	H30/8	H30/9	H30/10	H30/11	H30/12	H31/1	H31/2	H31/3
転倒・転落												
外傷												
誤嚥・誤飲												
薬剤（誤薬等）												
チューブトラブル												
接遇												
その他												
ずり落ち												



## 事故分析

処理日：平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日 利用者：全

集計対象：ヒヤリハット

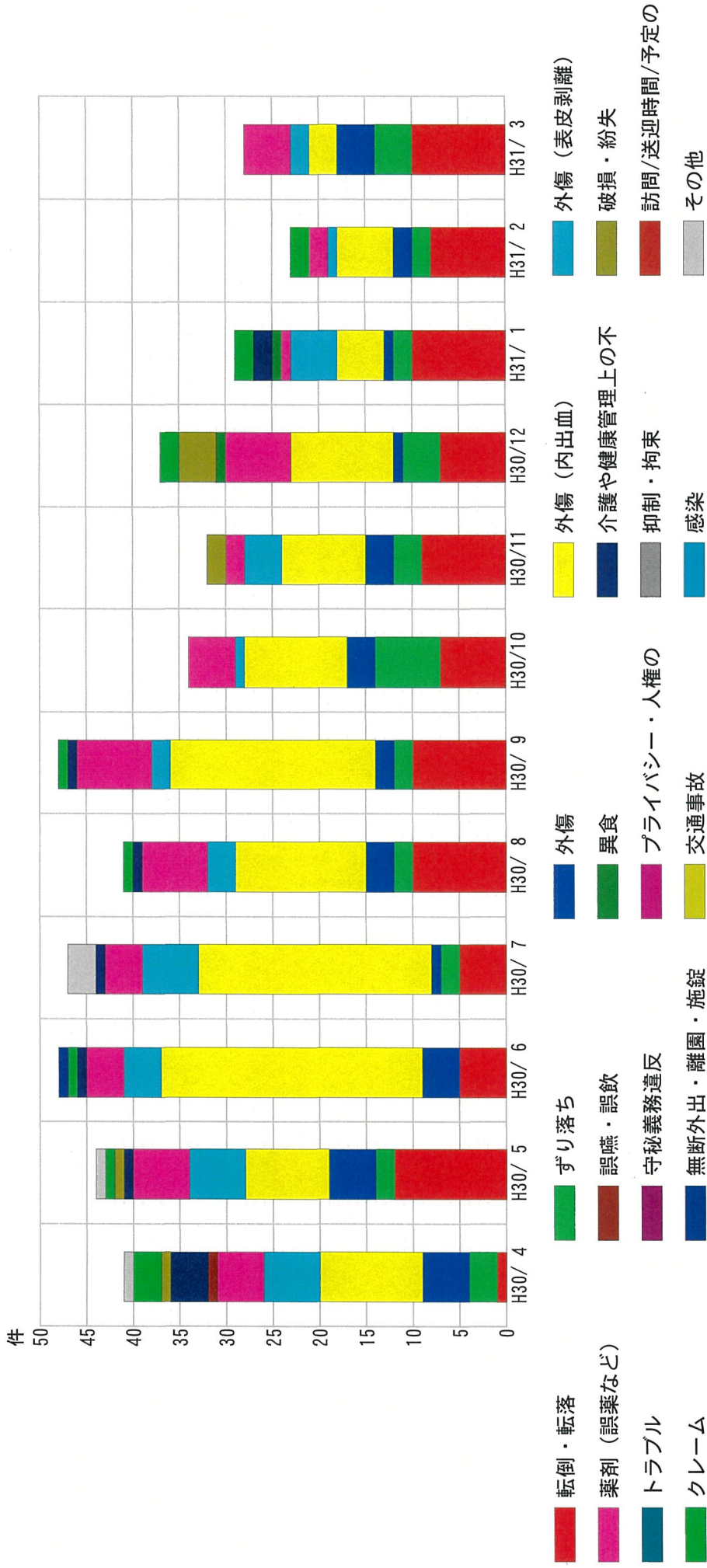
	H30/ 4	H30/ 5	H30/ 6	H30/ 7	H30/ 8	H30/ 9	H30/10	H30/11	H30/12	H31/ 1	H31/ 2	H31/ 3
異食												
破損												
紛失												
施錠忘れ												
交通事故												
利用者間のトラブル												
施設原因のトラブル												
守秘義務違反												
人権侵害												
拘束												
サービス内容のクレーム	1	1										
説明内容のクレーム												

平成30年度苦情受付処理報告（まどか園ヘルパーステーション）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
4月6日	訪問中、訪問先の利用者とは関係ない電話に出ていた事とデイ送り出し時に寒いので外で待たせないでほしいとケアマネへ苦情の電話がありました。	ケアマネに詳しく自宅で聞いてもらったところ、実名は教えてもらえなかったそうで、事業所の変更も考えておられたとの事で他事業所も提案してもらいました。管理者へは、伝えないでほしいとの意向があり、事務所でケアマネより報告を受けました。	電話対応は、訪問中は対応しない事と、デイ送り出しの待機場所は、デイサービスとの話し合いで居間で待っていてもらう事になりました。
5月27日	訪問先の庭先で、近所の方と話していた事で、睡眠の妨げになったと苦情が入りました。	何度か訪問キャンセルが入りケアマネより事情を聞くとうるさかったと苦情を言われましたので、管理者が謝罪に伺いました。	訪問ヘルパー全員に退室後でも敷地内では、常識を超えた会話は行わない様に注意しました。

# 事故分析

処理日：平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日 利用者：全  
集計対象：全



## 事故分析

処理日：平成30年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日 利用者：全  
集計対象：全

	H30/ 4	H30/ 5	H30/ 6	H30/ 7	H30/ 8	H30/ 9	H30/10	H30/11	H30/12	H31/ 1	H31/ 2	H31/ 3
転倒・転落	1	12	5	5	10	10	7	9	7	10	8	10
ずり落ち	3	2		2	2	2	7	3	4	2	2	4
外傷	5	5	4	1	3	2	3	3	1	1	2	4
外傷 (内出血)	11	9	28	25	14	22	11	9	11	5	6	3
外傷 (表皮剥離)	6	6	4	6	3	2	1	4		5	1	2
薬剤 (誤薬など)	5	6	4	4	7	8	5	2	7	1	2	5
誤嚥・誤飲	1											
異食									1	1		
介護や健康管理上の不	4	1	1	1	1	1				2		
破損・紛失	1	1						2	4			
トラブル												
守秘義務違反												
プライバシー・人権の												
抑制・拘束												
訪問/送迎時間/予定の												
クレーム	3	1	1	1	1	1			2	2	2	
無断外出・離園・施錠			1									
交通事故												
感染												
その他	1	1		3								

平成30年度事故受付処理報告（特別養護老人ホーム宝塚まどか園・宝塚まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
5月14日	巡視時に居室の入口から足先が見えたため訪室すると、左手を床についた状態で長坐位になっているのを発見する。	発見時に外傷確認を行なうと、左側頭部に3cm大の腫脹があり、痛みもある。ベッドへ臥床後、徐々に顔色が青ざめてきた為、看護師にオンコールする。1時55分頃に看護師が到着し、バイタル測定を行なう体温35.5度、血圧131/77脈拍60、血中酸素濃度96%。腫脹が7～8cm程に拡大し、顔色も悪くなってきたため救急搬送する。	臥床後はブレーキの確認を行なう。また、定時の巡視の際にも、車いすのブレーキの確認を行なう。座面に服などの障害物を置かない。
5月15日	柵の音が聞こえたため訪室すると、ベッド下に右側臥位で転落しているのを発見する。	2人介助でベッドへ移乗し、バイタル測定、痛みや傷の有無の確認を行なった。体温37.0度、血圧78/55、脈115、頭部右額から頬と、両膝外側赤みがある。手や足の動きには問題はなし。病院へ受診を行なう。CTの結果頭部に異常なし。	転落時は柵が外れていた為、ロック可能なL字柵に変更し、壁側の柵は紐で固定を行なう。ベッドの下には衝撃吸収用にベッドマットを敷く。
5月24日	巡視時、左鼠蹊部をさすっている。オムツを外した際に4cm×4cmの内出血と腫れを確認する。	夜間帯は左鼠蹊部にはあまり触れずオムツを緩くあてて対応する。看護師にて身体チェックを行なう。左股関節から大腿にかけて腫脹著明。内出血がある。左股関節外旋してしまい、痛みも伴う。病院受診し、レントゲンにて明らかな骨折、脱臼はなし。患部安静と精密検査の為、入院となる。その後の検査でも、左足が外転が	人工骨頭を入れている部位はゆっくり股を開き介助する。拘縮があるご利用者はどの程度まで開く事が可能か機能訓練指導員に確認する。
6月6日	物音がして訪室すると、窓にもたれた状態で転倒しているのを発見する。	「頭と右肩が痛い」と訴えがある。右前頭に2cm×3cmの赤みを確認する。頭部クーリングを行なう。身体については、赤みはなく持参の湿布を貼るか何うも「寒いからいらぬ」とのこと。様子観察を行なう。血圧102/72脈82体温36.3度 2人介助でベッドへ横になって頂き、安静対応を行なう。看護師、居宅ケアマネジャー協議し、息子様が関東にお住まいであることと、同居の高齢の奥様では、当日のショート終了後に、体調に急変あれば受診などの対応が難しくなることを考慮し、受診することを決め、4時30分宝塚第一病院へ救急搬送となる。CTの結果異常なく、経過観察とのこと帰園する。	センサーマットを設置する。
6月17日	下の義歯が欠けているのを確認する。	口腔内確認する。破損している義歯の一部がの金具が歯茎に食い込んでいる箇所もあり、職員で外す事を危険と判断し11時50分、宝塚休日歯科診療所を受診し、義歯を外す処置を行なう。	職員への指導については、不審に思った時点で、義歯は装着せずに確認をするよう意識の向上を、ユニット職員全員に周知を図る。発見した直後に、職員や相談員へと連絡・相談・報告するように、ユニット職員に周知する。また、義歯の管理については、奥様より「本人には預けず、管理は全て職員さんでお願いしたい。職員さんで預かってほしい」と要望があり、以後職員管理とする。
6月22日	6時40分に訪室した際は、臥床されている状態であった。その際に、起床の声掛けを行なった。7時頃、居室を訪室するとベッド前でタンスを背に長坐位になられている本人様を発見した。その際、右頭部から出血がある。	意識明瞭。血圧158/104 脈56。外傷確認を行ない、右頭部・鼻からの出血を確認する。タオルで右頭部を止血し、ベッドへ移乗し臥床対応する。看護師到着し、救急搬送となる。	センサーマットを設置し、夜間・早朝の生活リズムを把握する。転倒が続いている為、夜間帯は1時間に1回の巡視を行なう。また、就寝介助後、退室する際には、車いすのブレーキがかかっているかを確認してから退室する。かかっていない場合はブレーキをかけて退室する。
6月22日	食事席の椅子の肘の部分に、かぶさるように前かがみにもたれかかっているのを発見する。	右肩の痛みが強くあり、職員二人で抱え、椅子に座って頂く。血圧198/92、脈65、体温36.8度。右腕の上げ下げが難しく、左腕はスムーズに動かせる様子。横になって頂き、安静対応する。受診し、骨折と脱臼との診断を受け、入院となる。	床にカーテンの紐が落ちており、拾おうとして転倒された可能性もあるので、共同室のカーテンのくる紐がきちんとまとめられているのかを確認する。また、床のゴミも気になり拾おうとされるので、床の清掃に努め、環境を整えていく。本人に、気をつけて歩くように説明する。
7月7日	トイレで排泄介助中にウロバックのバルーンが抜けているのを発見する。	膀胱に痛みがないか確認する。「お腹は痛いけど、大丈夫です」と仰る。排便による腹痛と判断する。病院泌尿器科を受診し、バルーン留置する。	トイレ時は職員が付き添う。

7月8日	左側臥位で床に倒れているのを発見する。	意識あり。全身の痛み、後頭部に3cm×3cmの腫れを確認する。その他外傷はなし。血圧113/97、脈101、体温36.5度。看護師にオンコールする。ベッド臥床して後頭部クーリング、夜間異常あれば再度オンコールの指示がある。夜間は様子観察を行なう。夜間は1度ベッドで端座位になられるが痛みが強くあり、臥床対応する。翌朝6時に看護師が本人の様子を確認すると、右腰部から臀部にかけての激しい痛みがある。後頭部の痛みはなし。ご家族様に報告し、病院受診となる。頭部は問題ないが、骨盤骨折にて入院となる。	排泄介助、就寝介助の重なる時間帯は車いすに座ってもらい、移動は自操をしてもらう。日中に落ち着きがない際は申送りを行ない、落ち着かれるまでは見守りが行なえるユニットへ移動して頂く。
8月22日	14時5分頃、歯科衛生士が転倒を発見する。共同室の食席にて車いすから立ち上がりバランスを崩され、側にあった丸椅子に頭を打ち、床に倒れこんだとのこと。車いすの安全ベルトは外してあった。後頭部に1cm程のたん瘤を確認。右肘と右大転子付近に発赤も確認する。	後頭部に1cm程のたん瘤を確認する。血圧118/69、脈80。意識は明瞭。看護師に報告する。身体チェックを行ない、右肘と右大転子付近に発赤を確認する。病院受診となる。頭部CT施行。医師より今回の打撲にて左側頭部に脳内出血が軽度あり。また、両側頭部の硬膜下に血腫があるが以前のものである。1時間後に再度CTを確認し、拡大はなく、入院の必要はなしとの事。帰園する。10月18日に伊丹恒生脳神経外科に受診し、左側頭部の脳内出血はほぼ消失している。両側頭部の慢性硬膜下血腫はじわじわ出血しているが、手術を必要とするほどではないとの説明がある。	現在の状態から、トイレ誘導時、歩行介助の時のみ、安全ベルトを解除し、ヘッドギアは終日使用する。
9月7日	朝食時、他ご利用者様の朝食後薬を間違えて、服薬介助する。	看護師に連絡する。血圧237/68、脈62、体温36.2度。委託医へ報告し、血圧の変動がある恐れがある為、臥床対応、30分毎の血圧測定を行ない様子観察の指示がある。12時まで血圧数値が普段より高めだった為、ニフェジピンの投薬指示がある。その後血圧数値が安定する。	服薬マニュアルに従って、薬箱から薬を取る際、服薬前に声に出して薬の時間、氏名の確認を行ない、服薬介助を行なう。他に職員がいる場合は薬袋に記載している時間と氏名を見せて、読み上げて確認を行ない、服薬介助を行なう。
9月17日	ご利用者様の呼ぶ声が聞こえ共同室に行くと、車いす前のテーブル横に右側臥位で倒れられているのを発見した。	意識明瞭。血圧198/127、脈95、体温36.6度。身体チェックを実施。右頬に4.5cm×5cmの腫れ、右膝に8cm×5cmの発赤、上唇と下唇ともに3mmの傷を発見。「頭は打っていない」との事。看護師に報告し、到着後に3人で車いすに移乗する。居室に戻り、詳しく身体チェックを実施。他に外傷はなく、立ち始め不安定だったが、更衣の為に再度立って頂くと、安定されていた。翌日に病院受診する事となる。右頬はクーリング対応。夜間、様子観察を続けた。21時に再度血圧測定をする。血圧163/89、脈67。翌日に受診し、医師より頬と肩は骨折なし。右膝のさらの部分はヒビが入っているかもしれないが断定できないので、湿布を貼って様子観察の指示がある。	夕食後は、優先順位を1番に就寝介助を実施し、臥床対応する。
9月21日	22時頃の体位変換時、左胸が腫れているのを発見する。確認すると、左脇下に3cm×10cmの内出血を発見する。	発見時は痛みの訴えはなし。看護師にオンコールを行ない、夜間帯は左脇に一点クーリングの指示あり。翌朝、再度確認した際に痛みの訴えがある。病院受診を行ない、左肩左腕のレントゲンにて骨折はなし。内出血はそのまま自然にひいていくと医師より説明がある。	移乗は2人介助で平行移動とする。
9月22日	朝食の声掛けのため訪室すると、トイレに入っておられ、「今から行きます」と返事をされた。その声が普段と違い、ぼんやりとした様子だったため扉を開けたところ、扉と便器の間に挟まるようにして仰臥位で転倒されているのを発見した。	バイタル測定し、血圧129/80、脈49、体温36.5度。意識明瞭を確認。「どうやって転んだか分からない。覚えていない」とのこと。看護師到着後、血圧を再測定し、血圧143/86、脈49。腰痛の訴えが強く、2人介助でベッドへ臥床する。全身チェックし、両膝に発赤と内出血を確認。第一病院受診し、腰椎圧迫骨折のため入院となる。	持病の関係上、めまいや失神がいつ起こってもおかしくないことを職員間で周知する。下肢筋力低下予防の為、リハビリを継続して行なう。
10月5日	移乗介助時にバランスを崩し、ベッド上部の棚に後頭部をぶつけ1cm程の外傷ができた。	ギヤッジアップを行ない、頭部クーリングを行なう。頭部に出血があった為、止血を行なう。血圧142/93、脈95、体温36.6度。看護師にオンコールを行なう。看護師にて患部確認し、出血量が少なく傷口の広がりもないとの事で消毒とガーゼ保護で処置し、夜間帯は様子観察を行なう。9時受診を行なう。医師より、頭部CTにて異常はないが、脳の空間が広いので今後は経過観察に注意する事と、傷は消毒、テープ固定を行ない、翌日からは開放してよいとの指示がある。	ベッド上でギヤッジアップをして更衣する。拘縮が強い時には時間をおいて行なう。

10月7日	右足付け根から右腹部にかけて広範囲の内出血を確認する。	痛みの有無を確認するも、本人の様子から分らず、様子観察する。その後、外転を確認した為、家族様に報告したのち10月10日に病院受診され、明らかな骨折所見は見られず。	平行移乗介助する。左右から介助しやすいように、居室内のベッドの位置を変更する。外転が進まないようにクッションを挟み、ポジショニングをする。
10月8日	大きな音が聞こえた為、訪室すると、トイレの前で転倒されているのを発見する。「頭打った」と右側頭部をおさえていた。	臥床して頂きバイタル測定を行なう。血圧122/79、脈拍75、体温36.8度。外傷等はなし。看護師より頭部クーリングの指示がある。歩行には多少ふらつきはあるが眠前薬を服用しているのもそのためかと思われる。翌日受診し、頭部CTにて異常なしとの事。	巡視の際に、靴を履きやすい位置にあるか確認する。センサーマットは継続して使用する。
10月12日	「手が痛いから見に来てほしい」とナースコールがあり訪室すると右手首が腫れているのを確認する。	2時頃ナースコールがあり「手が痛い」との訴えがあった。外傷がなかった為、様子観察を行なった。3時頃再びナースコールがあり「手が痛い」との訴えがあった。「湿布を貼ってほしい」と訴えがあったため湿布を貼り様子観察を行なった。4時頃に右手首の腫れを確認する。その際、血圧130/70、脈67、体温36.4度。7時40分、看護師に報告する。血圧測定104/70、脈拍65、血中酸素濃度94%。その際に手首7cm×7cm、親指付け根当たり8cm×5cmの内出血を確認する。看護師より湿布対応の指示がある。トイレ誘導を行ない、手摺をご自身で持ち立ちあがり可能。朝食はご自身で召し上がる。午前中に病院受診をされ、診断の結果骨折にて入院となる。	着替えの衣類は筆筒の上に置く(本人了承済)低床ベッドに変更し、衝撃吸収マットを使用する。
11月18日	左腰上部に3cm×4.5cmの内出血を発見する。	痛みの有無を伺うと、「少し痛い」と仰られる。動作はいつもと変わりなし。看護師より経過観察の指示がある。11月20日腰痛にて自身の起き上がり不可能。右腰部から下肢に痛みがある。介助にて車いす移乗時に痛みはあるが、自操、足踏み可能。食欲もある。看護師より腰に湿布貼布し、様子観察の指示がある。11月21日病院へ受診。腰部から両下肢のレントゲン、血液検査も異常なし。医師より、痛みが継続するようであれば2週間後位に再度検査を行なうとの事。	車いすからベッドの移乗の際は、スタッフが付き添うようにして、再発防止に努める。腰部痛がなくなるまではセンサーマット使用する。
11月21日	排泄介助後、本人が左手で手すりをもって立ち上がり、職員がご本人様のズボンの後ろをもった状態で介助しながら車いすを近づけ、座ろうとする際に右足が膝折れし右に傾き右手ごと体が前の壁に当たり、そのまま床へずり落ちた。	バイタル測定を行ない、血圧134/79、脈81、体温36.8度。手摺を持ち起立、足踏み動作可能。右肋骨付近に痛みの訴えあり湿布対応を行なう。翌日病院受診のため、看護師より様子観察の指示がある。11/22に宝塚第一病院受診。医師より、10/17の右手骨折のシーネ固定は解除。今回の転倒はレントゲンにて右肋骨骨折。リブバンド固定。鎮痛剤(カロナール)、湿布(ロキソプロフェンテープ)処方となる。	膝折れしてもすぐに対応できるように右側で介助を行なう。介助後、すぐに車いすに座っていただくために車いすをご本人様の近くに準備しておく。
11月28日	居室を訪室した際に、左側臥位に転倒しているのを発見する。	看護師に連絡する。意識明瞭。顔色不良。血圧115/87、脈56。身体チェック時に右足に強い痛みがあり、自身で体を動かす事は不可能。宝塚病院に受診し、レントゲン結果にて右大腿頸部骨折にて入院となる。	医師よりリハビリにて、歩行は可能になるとの事なので、手術後は家族意向もありリハビリ病院でのリハビリを行なう。歩行時は、すり足で歩かないよう、歩行時の声かけし注意喚起を促す。日中は居室で過ごされているので、日中は1時間毎の巡視を行ない、早期発見に努める。
12月12日	センサーマットが反応して職員が訪室すると、ベッド横に仰臥位で倒れているのを発見する。	声を掛けると「トイレに行きたかった」と仰っており、意識ははっきりしていた。顔面左側は腫れており、左手の甲に5cm×5cmの内出血を確認する。血圧132/81、脈72、体温36.7度。トイレの訴えがありトイレ誘導を行なう。手摺りに掴まり立ち上がり動作は可能。ベッドに戻り、頭部アイスノンを行なう。看護師にオンコールし、経過観察の指示がある。翌日に病院受診し、異常なし。	就寝してから何度も起きてトイレにも行かれた。車いすを見えない場所に置いていたが、ベッド横に設置するようにする。何度も起きてくる場合は、眠くなるまで職員と過ごし温かい飲み物を提供する。
12月28日	入浴時に左上腕に縦23cm横13cmの内出血、右上腕に5cm×10cmの内出血を発見する。	発見後、看護師に報告を行なう。痛みはなし。14時に宝塚第一病院に受診し、骨折の所見なし。	移乗は2人介助で行なっていたが、更衣は1人でベッド上で行っていた。更衣も2人介助で行なう。拘縮が強い為、伸縮性で大きめの衣服に変更する。
12月28日	左足ふくらはぎ10cm×4cm、左足かかとに3cm×2cmの内出血を発見する。	痛みの有無を確認し、押さえると痛みがある。看護師に報告し、病院へ受診する。骨折の所見なし。	ベッドの淵などにカバーを装着する。

1月1日	他の居室のベッド横で転倒しているのを発見する。	身体チェックを行ない、外傷なし。背中痛みがあり、湿布貼布する。看護師より様子観察の指示あり。1月4日に宝塚第一病院に受診されレントゲンの結果、脊椎多発骨折を認めるも新鮮骨折は不明。疼痛があっても現状の生活を継続しても良いとの事。痛み止め2週間処方あり。	ブレーキのかけ忘れが多い為、自動ブレーキ付きの車いすに変更を検討する。本人の居場所確認を定期的に行なう。
1月16日	昼食を召し上がった後居室に戻り、トイレが終わって臥床対応してから右手が青くなっているところを発見する。	看護師が確認したときには、右手親指と人差し指の間が切れていた。処置を施した後、病院に受診し、右手第1指第2関節が脱臼。裂傷部分5針縫合する。	上服の更衣介助時には、指が引っかかっていないことを目視で確認して介助を行なう。カバンの中に入っている物を減らし、万が一、指がかかった場合でも指に負担がかからないようにしておく。
2月20日	ご家族様から転落の報告がある。ご家族様が来園していたが、居室から離れた間車いすから転落したとの事。	意識明瞭。全身チェック外傷なし。血圧134/95、脈拍71、体温36.6度。腰に痛みの訴えがあり、病院受診し異常なし。	ご家族様が来園時には、ご利用者様から離れるときは職員に声を必ずかけていただくよう毎回お伝えする。車いすに座っていただく際は、フットサポートに足を置く。車いす・椅子に移乗した際、ずれることが見られた時には、速やかに姿勢を直す。座位時のポジショニングを機能訓練指導員に相談する。
3月17日	センサー反応があり、かけつくと居室前の廊下付近で「ドスン」と音がした。トイレの中を確認すると便座右の壁に背中をつけ、長座位でいるのを発見する。	靴は履いており、ズボンもおろされてない状態。一度トイレに座っていただき、立てるか確認すると「痛い、痛い」と言われる。職員が前からかかえて一度トイレに座っていただき、身体確認。「立てない」と仰ったので車いすへ移乗し、ベッドに臥床する。看護師に連絡し、身体確認すると、左大腿骨が前に飛び出て、左足が内股状態。強い痛みがある。血圧102/48、脈45、体温36.7度 病院受診まで居室で臥床して様子観察する。受診し、骨折にて入院となる。	引続きセンサーマット・低床ベッドを使用する。
3月20日	長座位で居室の扉を開けているところを発見する。	「こけてん、腫れてるやろ」と仰ったので身体チェックをすると額に腫脹を確認する。血圧138/96、脈拍81。その後、トイレ誘導をし立位も安定していた。看護師に報告をしクーリング対応を行なう。病院受診し、異常なし。	靴下で歩行していたので靴を履いて歩行を普段から促す。また杖をベッド横において杖を使用して頂くよう促す。
3月21日	廊下よりドンと音が聞こえ駆けつけると、右側臥位で車いすより転落されているのを発見する。	車いすに誘導し臥床していただくことも拒否され、トイレの訴えが強くあり、トイレ誘導を行なう。身体チェックを行なう。頭部に5cm大の腫脹、右膝に縦に1cmほどの表皮剥離を確認する。痛みはなく他に外傷なし。臥床対応し、頭部腫脹部分にクーリングを行なう。血圧108/92、脈拍98、体温36.8度。そのまま臥床していただき、翌朝まで経過観察する。病院受診を行ない、異常なし。	夜間帯に起きているときは、一時間毎に臥床の声かけをし、様子を確認する。自操されている際にはなるべく職員も近くに待機するよう対応する。



平成30年度苦情受付処理報告（特別養護老人ホーム宝塚まどか園・宝塚まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
4月9日	衣類洗濯時に、ワイドハイターにつけ、衣類が色落ちした。	色落ちした物は預かり、ご家族来園時に確認して頂く。	色柄物の漂白は、らくらくブリーチでおこなうよう組内で再度確認する。
4月14日	利用期間2回入浴する必要があるのに、1回の入浴になっていた事にショートの帰りの際に気づく。	送迎時に謝罪を行なう。	入浴を割り振る際の再確認と、利用期間は入浴の有無を毎日確認し、不足している場合はそのときに入浴調整を図る。
4月26日	同月に2回カットを行っていた事がわかる。 ※2件あり	1回分のカットは施設負担とする。	前回の予約表を確認してから予約を行なう。
5月16日	利用料請求書等封入の際、他ご利用者様の郵便物を誤発送した。	ご家族へ謝罪し、再度送付する。	準備段階で郵便物の仕分けの確認作業を厳重に行ない、請求書等を封入する時も再度確認する工程を徹底し、何度もチェック・確認する。ダブルチェック担当者は郵便物を封筒から全て出し、他人の書類が紛れていないか厳重に確認する。
5月22日	洗濯機の中にクッションが入っており、すすぎや脱水の影響で中の素材が振れたり、破損している状態を発見す	中の素材を元の位置に戻そうとしたが無理だったのでそのまま乾燥する。	クッション類は洗濯機で洗わない事を職員間でも周知を行なう。
6月28日	ご家族様より「病院から退院調整で6月28日（木）に施設へ連絡したが、6月30日（土）になっても施設から折り返し連絡がなく困ると病院看護師から連絡があった。どうなっているのか」と苦情がある。	相談員がこだま病院へ連絡し確認を行なう。看護師より「28日（木）昼頃（13時過ぎ）に83-1175へ連絡した。女性が対応してくれたが名前は忘れた。」と返答がある。相談員より、こだま病院看護師へ伝達ミスについて謝罪する。ご家族へ連絡を行ない伝達ミスの謝罪を行なう。相談員より退院についての説明を長女に行なう。長女より「病院が連絡していないのに嘘を言っていると思えない。伝達ミスだと思うが、今後同じ事が起こらないようにしてほしい」との事。謝罪を行ない、出勤職員に確認し、対応策を周知した上で報告を行なう事となる。	直接電話を引き継ぎしない場合は、メモを取る。メモが剥がれないように、担当職員のパソコンに直接貼り付けを行なう。
8月17日	『暮らしのご様子』が別のご利用者様のものが送付されていたと苦情があった。	キャンパス長より謝罪する。あらためて『暮らしのご様子』を送付させていただく事を伝えた。相談員へ報告し、間違えて送付したご利用者様宅へ連絡をいれて確認するよう指示を受け、確認すると誤送が判明する。謝罪をし、『暮らしのご様子』を送付させていただく事を伝え、返信用封筒を同封するので、誤送書類を返信いただくように依頼した。	袋詰めの際の作業ミスが重なっている。封入作業時にもチェックしていたが、ダブルチェックの体制ではあるが、やはり、第一段階の袋詰め作業のチェック不足であると考え。作業の中で書類を合わせたあと、袋に入れる前に再度確認しているが、確認作業が流れ作業になっていると思われるので、その部分を徹底して、確認用紙にチェックを記入するなど正確さをきすようにする。
9月16日	『9/16（日）に叔父叔母と昼に外出のため外出する旨のFAXを、9/15（土）に施設に送った（自宅の送信記録は13：53）が、16日に叔父叔母が迎えに行くと、母が食事中であり、ユニットの職員にも「知らなかった」と言われた。結局、食事を中断して叔父叔母と外出をした。以前にも同じような事があったが、その時は口頭で依頼をして周知されていなかった事もあり、今回はそれを防ぐためFAXで送信したにもかかわらず、前回同様にユニットに伝わってはいなかったため、FAXが届いていたのか、いなかったのかを確認してほしい』との電話を受けた。	確認し、ご家族へ連絡する。「調査を行ない、文書受付担当の事務職員・ユニット職員ともFAXを見た記憶がないこと、但し通信記録を調べたところ、送信先非表示分で同等時刻の着信が確かにあったので、これがご家族様からのFAXであり、紛失になっていると思われる」ことを報告しお詫びをした。その後、居宅の手紙に混ざっていたので、その後、ショート相談員の手紙トレイに入っていた。FAXが見つかったので、見つかった旨を報告し重ねてお詫びをした。	受信トレイからフロントが受付印を押し担当者へ仕分けする流れを再徹底する。
11月12日	居室箆筍（個人の物）に入れているポリドントを出そうとした際、一緒に入れている花瓶を落とし、破損する。	ご家族に謝罪し、弁償は不要との事。	物品を扱う際は注意を払う。
11月27日	退所の荷物チェック中に青い陶器のコップをビニール袋に入れ、縛った際に落として、コップが破損した。	ご本人に謝罪した。「そういうこともあるわよ。気にしないで良いよ」との返事を頂く。ご家族様に報告し謝罪する。	コップは今後陶器からプラスチックなどのコップに変更をお願いする。
12月3日	ご家族様が共同室で夕食時に食事介助をしていた時に、本人様が持ち歩いているラジオのアンテナ部分が折れていることを確認し、アンテナは居室にて発見した。	ユニットにあったラジオを代わりに設置した。	チャンネルがあっているか確認し、傾聴する。ベッドを動かす際には周囲に危険がないか確認する。物損を発見した職員は情報共有する。
12月4日	上着を洗濯して、お風呂場に干していた。取り入れた時に袖に違う色が付着しているのを発見する。	本人に謝罪し、返却となる。居宅ケアマネに報告する。	各利用者ごとに洗濯ネットに入れて洗濯する。

平成30年度苦情受付処理報告（特別養護老人ホーム宝塚まどか園・宝塚まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
12月18日	ご家族様より薬が服薬されていないと連絡がある。ショートステイご利用時、持参された内服薬（ベシケア1錠、イクザレルト1錠、サアミオン1錠、ムコダイン1錠、ピオフェルミン1錠）をリスト表と照らし合わせなかったため、配薬ミスがあり、ショートステイ滞在中、内服出来ていなかった。	配薬担当に事実確認をする。看護師、ショート担当にて自宅へ伺い謝罪する。	持参された薬を配薬するときは、持参の薬のリスト表、家族よりの情報と照らし合わせて配薬する。
12月20日	苦情がある。①入院時に印鑑が必要と言われ、身元引受人の長女を通さず連絡があったが、以前から伝達ミスがあるが、改善されていない。また、身元引受人ではないが、家族が母親の状況を聞いても答えないのは間違っていないのか②一宮では印鑑を預かってもらえたが、宝塚ではなぜ預かれないのか	後日、説明を行なう旨をご家族様に伝える。キャンパス長、相談員にて一宮では印鑑は預かってはいたが、使用時にはご家族来園が必要となり、家族の印鑑預かりとは意向が違う旨を説明する。身元引受人でなくても家族から状況確認があれば今後は説明し、今回説明がなかった事を謝罪する。	ご家族と協議し、全ての連絡は身元引受人へ行なう。入院時の病院対応は施設職員を介さず、直接病院との連絡をする。
12月25日	朝食前に義歯装着の際、上義歯しか入っておらず、下義歯が紛失している事に気づく。	食事形態を「刻み食」に変更する。義歯は弁償となる。	義歯を預かる際、上下ともにあるかの確認を行なう。義歯を入れる容器がなくなった際にはすぐに居室内を探す。
12月29日	ショート利用時、肌着を紛失する。	脱衣場や他のご利用者様のタンスの中を探しても、見つからず。同等品を弁償する。	ショート専用のネットを作り、そのに入れての洗濯、脱衣場で干す時は、ショート専用のハンガーに干す。
1月7日	ショート利用のご家族様から「義歯と歯ブラシとコップがありません」との電話連絡がある。	部屋を確認し、義歯ケースに上下義歯が入っているのを確認する。自宅まで届け、謝罪する。	荷物チェックを行なう時は、1人で行なう時は必ず最後に複数の職員が確認する。帰りの際は、タンス、洗面所、トイレに物が残っていないか確認する。
1月28日	持ってきていたデジタルフォトフレームの付属品（SDカード・リモコン・電源コード）がないとご家族様より、苦情がある。	探索し、リモコン、電源コード、フォトフレームを立て掛ける棒は見つかる。SDカードは見つからなかった為、弁償する。	不要な荷物は利用者毎にまとめて保管する。不要な物はご家族様に返却する。物品には名前を記載する。
2月2日	鞆の中にショートステイの申送表を入れたまま荷物返却し、ご家族様が持参される。	ご家族様に謝罪する。ショートご利用者様の荷物チェック対応、申送票は施設書類である事を把握しているのか、再度確認する。	申送票は、利用当日にファイルへ綴る。空所利用時にショート業務が分かるようマニュアル作成を行なう。
2月27日	長女より①旅行中の為、連絡がとれない。緊急時のみ妹へ連絡との伝えていたが、相談員、居宅ケアマネジャーから何度も連絡があった。②登録の為に、渡した介護保険証が登録されずそのまま返却された。居宅ケアマネジャーにも事前に伝え、施設へも連絡している。伝達がなぜ出来ていないのかと苦情がある。	謝罪を行なう。今回の内容について確認し、対応策を後日長女へ報告する事を説明する。	①連絡者が変更になる場合は、全部署にメールにて報告する。宝塚まどか園居宅CM担当が特養に入所した場合は、相談員より居宅へ伝達する。②持参物がある場合は、特養以外の物であってもフロントにて申し送りを行なう。また、居宅からも持参がある際はフロントに伝える。

平成30年度事故受付処理報告（宝塚まどか園ヘルパーステーション）

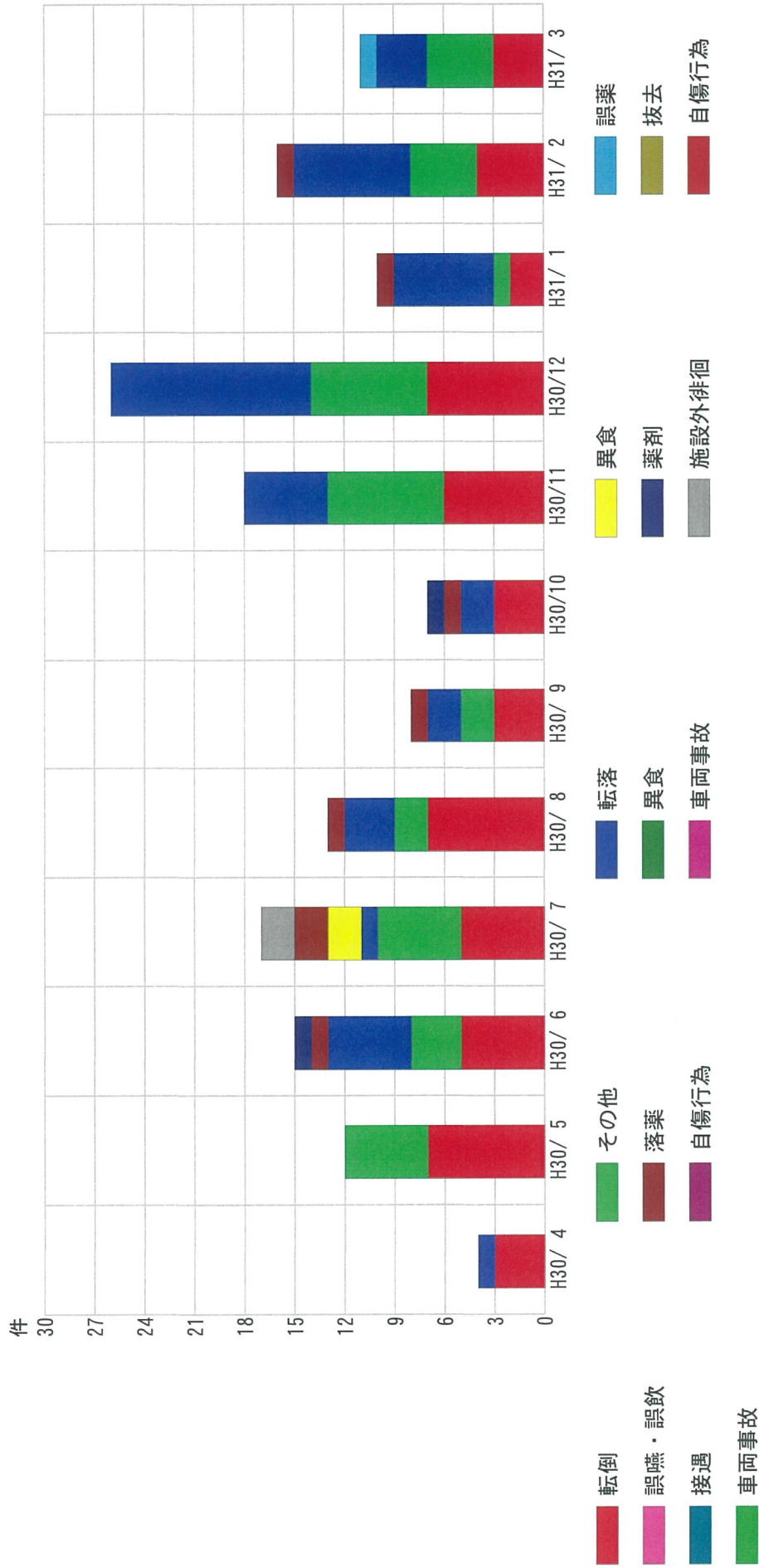
発生日	内容	対応内容	今後の対応
5月11日	訪問業務で利用者宅へバイクで移動中に、小学生乗車の自転車と接触事故をおこす。	救急搬送は必要が無いとの判断を行い、宝塚警察署及び宝塚キャンパス連絡をいれる。警察署の事故検証後に、宝塚第一病院外科への受診付き添いを行う。その後示談が成立。	職員間で交通の安全を確認し、余裕を持って行動することを確認する。2019年度中に職員全員が交通安全の講習を受講を予定する

平成30年度苦情受付処理報告（宝塚まどか園居宅介護支援事業所）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
9月26日	宝塚市介護保険課へ利用者家族より苦情の連絡があった。区分変更をしたが、支払いについて担当ケアマネからきちんと説明を受けていなかったの で、納得のいかない支払いを請求された。	担当の包括支援支援センターに報告及び相談に行き、助言を頂く。再度利用者家族への説明に伺い、差額分の返金を行う。	ケアマネに区分変更時の注意点を再度確認し、きちんと説明することを事業所内で共有する。今後は図式を使用し説明する。

# 事故分析

処理日：平成30年 4月 1日 ~ 平成31年 3月31日 利用者：全  
集計対象：全



## 事故分析

処理日：平成30年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日 利用者：全  
集計対象：全

	H30/ 4	H30/ 5	H30/ 6	H30/ 7	H30/ 8	H30/ 9	H30/10	H30/11	H31/ 1	H31/ 2	H31/ 3
転倒	3	7	5	5	7	3	3	6	2	4	3
その他		5	3	5	2	2		7	1	4	4
転落	1		5	1	3	2	2	5	6	7	3
異食				2							
誤薬											1
誤嚥・誤飲											
落薬			1	2	1	1	1		1	1	
異食											
薬剤			1				1				
抜去											
接遇											
自傷行為											
車両事故											
施設外徘徊				2							
自傷行為											
車両事故											

平成30年度事故受付処理報告（特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
4月7日	<p>14時以降、常時リビングにて活気あり、立ったり座ったりと落ち着きない動作あり。その都度、職員が見守りと付き添いをしていた。</p> <p>16時、リビングにてトイレのお誘いを行い、立位を取っていただく際、右ふともも付近に痛みあり。すぐに看護師に報告。右大腿部から膝の痛みの訴えあり。熱感、発赤、腫脹は無く湿布貼付し痛み止め服用していただきベットで休んでいただく。臥床する際も痛みの訴えあり。以降、徐々に痛みが強くなってきている状態であった。</p> <p>※16時前後の様子も職員が付き添っていた為、転倒された様子はない状況であった。</p>	<p>痛みが徐々に強くなっておられたが、転倒されていない事、4/5より軽い肺炎で調子が悪かった事もあり、しばらくそのまま様子観察をしていた。4/9(月)9時、整形外科に受診。レントゲン撮影の結果、右大腿骨頸部骨折で骨もずれており早く手術をした方がいいと主治医より話しあり。ボルトで固定する手術で全身麻酔予定。ご家族様に連絡をとり状態説明後、謝罪させていただく。4/10(火)15時から主治医とご家族様がお話しする事となり、16時半からOPE予定となる。</p> <p>ご家族様と骨折についてお話しをする。施設では転倒した経緯がない事、入居してからの状況や以前の骨折についてお話しする。骨はだいぶ弱くなっている。転倒での骨折以外で考えられるのは、体格も大きい為、尻もちのような感じで負担が掛かったりすると骨折する可能性は考えられる。捻っただけで骨折するのは、よっぽど骨が弱くないと考えにくいと主治医からお話しがあった事も報告する。</p>	<p>ご利用者の居場所を常に確認し日常動作で足に負担が掛かる場合は、意向を尊重したケアを行う。</p> <p>立ち上がりが何度もあるときは、他のことに意識をもって頂けるよう、お好きなスケッチや本を読んでいただいたり、話し相手になったり、お好きなおやつを食べていただいたりなど工夫してケアを行う。</p>
4月12日	<p>23時20分、巡回のため訪室するとベッド前、床で横になっているご利用者を発見する。</p>	<p>右手の平を4～5cm切っており出血されている。バイタル測定も異常なし。「右手だけ痛いねん」と訴えあり。看護師に連絡する。右手の平をガーゼと包帯で保護する。看護師の到着を待つ間「ごめんなあ」「何も覚えてないねん」等饒舌であり意識もはっきりとされている。看護師到着。意識レベル低下はなし。右手より出血車椅子や床にも出血痕あり。傷も大きいため、受診が必要と判断し病院に向かう。局所麻酔にて6針ナートし痛み止めと抗生剤処方され施設に戻られる。</p>	<p>退院したばかりであり、普段はナースコールも押せていたが、やや混乱もあったかと思われる。巡回や見守りをこまめに行い、ご利用者の状況や状態把握を行う。</p>
5月16日	<p>1時、ナースコールがあり、訪室すると、ご利用者がベッドにすわっておられる。車椅子に移って頂くため、立位を取って頂くとする際、右足の痛みを強く訴えられる。</p>	<p>以前より右足を何度も脱臼されており、ご自身で座位を取ろうとされた際に外れてしまったと思われ、看護師に報告する。翌朝、脱臼の可能性があり、整形外科への受診を行い、処置していただく。</p>	<p>コルセットの装着はご利用者が拒否されてしまう。24時間装着が必要であり、声掛けを行い装着していただくよう徹底する。日中のトイレ介助は二人介助にて行う。</p>
5月22日	<p>13時、やや目覚めておられ、食事前にパッド交換しようとして説明するも強く拒まれています。スタッフを変えて対応するも同様。腰ベルト外すと右足ダラーンと、昨日よりも完全に右足が内に入り込んでいる状態で痛みも強く見られる。</p>	<p>看護師に報告。ご家族様に連絡し整形外科への病院受診となる。レントゲンにて右股関節脱臼されています。医師より、人工関節の耐用年数は10年から15年で現在17年以上経過しており、寿命がきているとのこと。受けの方の端が摩擦しており、入れてもすぐに外れる状態。と説明を受ける</p>	<p>人工関節の寿命がきているとの医師の見解あり。脱臼しないように職員2人で介助を行う。</p>
5月28日	<p>22時35分、巡回中にご利用者が廊下を歩かれており、居室まで案内し休まれるのを確認する。他居室巡回後、リビングに戻ると他ご利用者様から転倒していると報告を受け、確認すると居室前で転倒しているご利用者を発見する。</p>	<p>介助にてフロアの椅子に座っていただき、痛みの有無を確認。右肩を押さえられ、動かすと「痛い」と仰られる。左右の肩の違いがみられるため、看護師に連絡する、バイタル測定も行う。</p> <p>看護師到着。右肩関節がずれており脱臼されていると思われ、椅子に座り苦痛表情はないが、動かすと痛みあり。かかりつけ病院が整形Dr.当直で受け入れ可能とのことで受診することとなる。ご家族様への連絡も行い状態説明させていただきます。</p> <p>レントゲンにて右肩関節脱臼と上腕骨近位部の剥離骨折ありとの診断を受ける。血圧が200/以上あり、すぐに処置できないとのことでアダラート1錠内服されました。30分後、透視下で整復試みられましたが入らず。他の病院紹介され、その病院に向かう。</p> <p>救急外来受診。右肩関節ブロック注射して、整復されました。剥離骨折は手術せずに保存療法となります。脱臼は外れやすい癖がつかないように3週間三角巾とバスタバンドで固定。入浴や着替えの時は、脇を30度以内程度は開けて可能です。腕を大きく開いたり、後方に動かすことはしないで下さい。との指示あり。</p>	<p>ご利用者が立ち歩く際は、できるだけ付き添い、椅子やベッドに座るまで見届ける。夜間帯の巡回の際に起きられている場合は、ご自身で歩き回る可能性があることを重視しておく。</p>

6月15日	10時20分、居室よりコールがあり、すぐに訪室するとベッド横に倒れている状態で発見する。その際、頭が床についており足は車椅子に引っかかった状態でベッド上にある。ご利用者に事故状況を確認しましたが、「ナースコールを押した後の記憶がない」との事。なので左目頭の傷がどの様に出来たかは不明	外傷と痛みを確認すると左上側頭部に打撲傷あり、微量の出血認められる。左肩にも表皮剥離あり。左目頭に切り傷あり。看護師に報告。左側頭部腫脹あり擦過傷あり出血あり。左目頭に裂傷あり出血あり。左肩と肘打撲痕あり痛みあり。嘔気なし。バイタル測定するが異常は無し。往診で来園されていた主治医に報告。左側頭部の傷消毒の指示と念のため頭部CTと左肩と腕のレントゲン検査の指示があり午後から受診となる。頭部CT、左肩、左肘レントゲン撮影の結果、異常は認められず。様子観察となる。ご家族様に連絡し状態報告を行う。	日頃からトイレへ行かれる際などナースコールを押していただくようにお声掛けしていますが、同様のケースは度々起きています。その都度、見守りや日中も巡回回数を増やし、事故防止に努める。転倒されたとしても怪我をしないように居室の環境を整え、マットレスやクッション材を使用する
7月10日	18時00分、リビングで夕食を食べられ、完食される。 18時35分、夕食後、リビングで過ごされていましたが、「ドン！」と音が聞こえ確認するとご利用者がキッチンの流しの前（リビング側）で左を下にして床に倒れているのを発見する。	10時30分、直ぐに床を起し、座り椅子に座り、発語あり。キッチンの壁に頭部が触れていたため外傷確認行うも、出血やたん瘤等無。看護師に連絡し、頭部・左腕・左大転子等の骨や動きを確認するが苦痛表情無。左肘と左肩に発赤あり。バイタル測定後、職員2名と看護師で支えながら部屋まで歩行できている。ベッドで横になってから全身の外傷確認を行うも内出血等無。左肘と左肩に湿布貼って安静にしてもらうよう夜勤者に申し送る。20時、ご家族様に状態説明後、謝罪し、様子観察し異常があれば受診させていただく事を報告する。22時頃、左肘腫れ始め、苦痛表情有り。その後はすぐに眠られ、夜間は苦痛表情なし。 翌7/11(水)9時、看護師が確認。左肘関節周囲腫れひいておらず、熱感あり。受診必要との判断あり。ご家族に連絡。10時半に整形外科に受診。レントゲンの結果、左肘頭骨折あり。関節内の骨折であり、翌週7/18(水)手術の予定。圧迫骨折の有無は検査中。骨折の場合保存治療。左大腿骨頸部骨折検査中。骨折の場合は手術必要。頭部CT結果、出血はなし。脳萎縮が顕著である。手術前に心臓、エコー、MRIの検査を行う。 7/13(金)手術説明に立ち会う。本氏は現在、左腕をギブス固定。右手足の屈曲、伸展のリハビリを病室で行っている。苦痛表情はない。MRIの結果、左大腿骨頸部骨折あり。7/18(水)左大腿骨頸部の人工骨頭置換術、7/23(月)左肘頭骨折の観血的整復固定術を予定。	入居当時よりADLの向上により、転倒リスクを予測しきれていなかった。立ち上がり、転倒が予想され、見守りができない状態になる際は本氏の状態に合わせて、居室へ案内する、ソファに座る等安心して過ごせるところへ案内する。今後もADLの変化が予想されるのでソファ等、普段過ごされないところで安全に過ごせるかアセスメントも行う。
7月17日	17時20分、居室から「看護婦さん」と声が聞こえ訪室すると、額から血を流しているのを発見する。車椅子はブレーキがかかっておらず、本氏と向かい合わせになるように設置されている。	看護師に報告し状況説明する。居室ドアの真ん前に背を向けるように体育座りされており、右眉下から血を流されている。床には、本氏の背中側に複数の血痕が付着している。右眼瞼出血とまらず病院に受診。右目上の切れた箇所を縫い合わせています。保護していますが、とれたらガーゼ保護をするようにと指示あり。CT検査施行。ご利用者が動いてしまうというのもあり、鮮明な画像ではないですが、医師からは「たぶん、大丈夫」と言われています。本日、縫い合わせた部分について、消毒をするので明日7/18(水)受診するように指示あり。抗生剤の薬を処方されています。抗生剤3日処方あり。	体調不良等の利用者に対して様子観察の強化。発熱時がふらつき等みられるため、転倒リスクがあることを再認識する。
8月12日	19時30分、他入居者様がリビングに来られ「〇〇さんがこけているから助けてあげて」と言われ、早急に訪室するとベッドの前で転倒されているご利用者を発見する。その際、車椅子の両ブレーキはかかっておらず、洗面台と冷蔵庫の間にあった。「車椅子に座ろうとしたら動いてこけた」と話される。	バイタル測定、外傷確認する。その後、2人介助にてベッドに移乗する。「頭と腰を打った」と言われ、確認するが外傷はなし。腰に痛みはあるようで「湿布貼る」と言われ、湿布貼布し、頭はアイスノンで冷やしていただく。看護師に連絡後、嘔気や嘔吐、頭痛もなく、バイタル、意識レベルも問題なければ様子観察の指示あり。翌日、腰部の痛みが続いており受診必要と判断し整形外科受診となる。医師の診察を受け、頭部は特にCTの必要性はないとの事。腰部、腸骨、尾骨、股関節などはレントゲン撮影し、結果骨折はなし。しかし、腰の部分の2か所の骨がくぼんでおり、強い衝撃で圧迫骨折しかねない怪しいところがあるとの事で、しばらくはソフトコルセット装着の指示あり。（就寝時以外は装着となる）ご家族に連絡し状態説明をさせていただく。	移乗する際は、ナースコールを押していただくようにお声掛けをする。こまめにご利用者の所在や状況確認する。



9月18日	11時20分、昼食前、車椅子から椅子への移乗の際に転落されました。車椅子からの立ち上がりの介助中、職員が支えている手を片方離し椅子を取ろうとした際に膝折れされ左から床に尻もちをつかれています。尻もちをつかれた後、壁で左後頭部を打たれてたんこぶできています。	応援職員を呼び、看護師に報告。椅子に移乗してからバイタル測定。左後頭部にたんこぶができた部分をクーリングしています。頭部打撲の為、念のためかかりつけ病院に受診する。頭部CTにて脳内は異常なし。バイアスピリンを飲まれているのでしばらく注意して観察するよう言われました。ご家族様に連絡し状況と状態説明し謝罪しました。	後日、ご家族面会時に報告し、相談。「無理のない程度で危なくない様にして下さい」との事。足元・立位の確認し危険なら2人介助や前から抱えて対応する。
10月19日	3時10分、ナースコールがあり訪室すると、ベッド上にて端座位になり「こけた・・・」と転倒の事後報告を受ける。詳しく問うとトイレに行こうと思いき歩き出したものの居室洗面台あたりにてふらついて転倒したとのこと。	転倒の際、左肘を床についたことで痛みがあり湿布を貼ってほしいとの事で対応する。特に外傷・腫れなく痛みだけとのこと。早出看護師出勤まで安静臥床にて様子観察とする。気分不良等何かあればコール押ししていただくよう説明する。早出看護師確認後、徐々に左肩から左肘にかけて腫脹が見られ痛みあり。受診必要と判断する。受診結果、偽痛風があるかも知れないので採血、レントゲン撮影施行。右肩は年齢によるカルシウムの貯留による腫れとの事で湿布対応。左肘内側はCTの結果、骨折があり、シーネ固定しました。骨折部位が骨のくっつきにくい所でギプスでは無理な可能性が高く、手術か固定のまま痛みが引くのを待つか、ご家族様に連絡し後日、説明を聞きに行ってください。入浴や着替え時、シーネは外す事は可能。朝昼晩に痛み止めと湿布が1週間分処方されたので痛みの具合を見て下さいとの指示あり。ご家族様が病院へ行かれ、主治医と相談して来られましたので、お話を伺いました。手術は、年齢のこともあり、あまり先生は進められず、ご家族様としてもあまりしたくない。骨折が何かの衝撃で急にできたようなものでなく、剥離骨折のような感じでずっと以前からあったもののようなとのこと。なかなか骨癒合が望めない状態であり、このままで状態観察して行く事となる。	ご利用者が履かれているスリッパが滑りやすい為、他のものを検討する。巡回の回数を増やし、ご利用者の状況把握に努める。動きにくい場合や不安がある際はナースコールを押していただくよう毎回臥床時や巡回時に説明させていただく。
11月6日	12時40分、食事のあと車椅子で部屋に帰る途中「痛い。」とご利用者の声で車椅子を止める。靴が脱げており履かそうとした所、出血を確認したのでズボンをめくると剥離を発見する。	すぐにタオルで押さえすぐに看護師を呼び処置を行っていただく。剥離部分が深いため看護師の判断で病院に連絡し受診することになる。看護師による外傷確認、消毒、ガーゼ保護などの処置をする。剥離部分が深いため応急処置のみで主治医に連絡、「受診する様に」との事で看護師とともに病院に行かれる。14時半処置が終わり帰園される。受診結果をご家族様に連絡。7針縫合 テープ固定。次回、外科受診予定で入浴は中止 創部あたらぬ様指示あり。ガーゼ汚染時は受診予定。痛み止めの処方あり。	フットレストに乗せて移動する事も検討したが外した生活を続けて来られており付ける事のリスク（打撲や擦るなど）を考えて現状は取り付けない事にした。移動する際は姿勢を整えて正しくセンターに足がある様にし足先の確認をしてから移動する。
11月29日	22時、巡回時、パット外されて、防水シートまで尿汚染していました。交換後、退室すると声が聞こえ、「足が痛い」と訴えあり。	痛みを確認。両足の痛みを訴えられる。右足が挙上していたので下ろすが、その後も痛み訴えあり。外傷等見受けられないので、明日看護師に相談するとお伝えする。6時、居室よりと叫び声あり。尿汚染のため、ズボン履き替えて頂く際、右足の付け根から大腿部辺り紫色に変色し体熱感あり。看護師への報告を行う。骨折の可能性もあり、整形外科に受診となる。病院にてレントゲンの結果、膝関節の写真を見せていただき、骨には異常なく、軟骨の擦り減りからのいたみでしようと言われました。大腿骨の写真は、説明ありませんでしたが、骨は異常なく、血液をサラサラにする薬をたくさん飲まれているために起きた皮下出血とお話しあり。ご家族様にも連絡し状況説明と謝罪を行った。	介助動作行う際、職員2人で足の角度の確認、サポートする職員を位置づけてしばらくの間、安全に介助動作を行う意識が根付くまで二人体制で行う。

2月8日	7時、居室より「おーい」と呼ばれる声あり、訪室すると窓際を頭にして右側臥位で転倒されているところを発見する。	意識はしっかりされており、痛みの訴えあり。左後頭部より出血を確認。看護師に連絡し対応の指示を仰ぎ、バイタル測定と出血箇所を圧迫する。バイタル測定も正常値。看護師到着後、出血部位を確認する。左後頭部より出血が続いている。意識レベルの低下なし。縫合が必要なため救急要請する。ご家族様に電話して状況説明。搬送時 呼びかけに返答されてます。脈拍は30と徐脈。CT、MRI撮影するも特に異常ありません。頭部外傷2針縫合しました。抗生剤3日間処方あり。家族様も来られて、医師からのお話をきかれています。来週 金曜日午後抜糸予定となり施設へ戻られた。	夜間は少し扉を開け、物音に気付けるようにする。車椅子のブレーキを掛けておられず、座られ転倒されたとの事で、必ずブレーキのしていただくよう声掛けし、職員も随時ブレーキの確認を行う。
3月11日	4時40分、居室へ訪室すると、本氏が居室内の扉の前で、扉側に足を向けて仰臥位になっておられる所を発見する。声をかけると意識明瞭ではっきりとしており「トイレに行こうとして倒れた。」と仰る。本氏は左股関節を擦りながら「痛い痛い。」と仰っており、外傷確認を行う。「頭は打ってないけどここ(左股関節、腰)が痛い。」と仰る。右足に痛みはない様子。	4時45分、他ユニットから応援職員にヘルプに来てもらう。ご自分で立ち上がれない状態だったため、外傷確認を行う。頭部は打撲した形跡は見当たらず。両上肢は伸展や屈曲可能で痛みなし。右足は伸展や屈曲可能。左足は足を上げる際に痛みが強い。それ以上は左足に触れず安静とする。この際は、左足に発赤や腫脹はなく痛みの訴えのみ。一旦、その場でバイタル測定。血圧高値。応援職員と2人介助で床からベッドに移乗し安静臥床とする。4時50分、当番看護師に状態報告の連絡を入れる。7時、看護師が状態確認を行う。左足の痛みは持続しており、骨折の可能性がある判断する。9時、整形外科病院に受診となる。9時20分、整形外科に受診しレントゲンの結果、左大腿骨頸部骨折との診断を受け、人工骨頭置換術が必要との話しあり。骨頭部分がズレずに食い込むようになっており、多少動かしても骨のズレや激しい痛みまでは起こらないでしょうとのこと。病院のベッドが満床であり、すぐに入院できない状況であり、3/13の水曜日に手術となる為、それまでは、まどか園に戻り、様子観察する事になる。息子様にも連絡済み。術前検査をしてから施設に戻る事となる。	本人様はいつもベッドの足側に杖を置かれるため、本氏の目に入りやすい位置に杖を置く場所を作り、歩行時に杖を忘れない環境にする。退院後の状態によっては、歩行器使用の検討を行う。普段からご自身でトイレに行かれる方であるが、夜間の排泄のタイミングや回数を再度確認して訪室回数を増やし、見守りや付き添えるように対応を行う。
3月21日	1時、オムツ交換の為、訪室。オムツ交換時、ズボンを下ろす際に臀部を上げてくれるなど協力的に身体を動かして下さる。 4時、訪室時よく休まれていましたが、パット交換のため布団をめくると覚醒される。特に拒否もなく交換に応じられている。 9時、朝食にお誘いし、起床準備を行うがベッド上で端座位になった際、座位保持を拒否され後方に倒れ込む事があり、朝食に向かうことを説明し再度ベッド上で端座位になっていただくも、脱力状態が続き車椅子への移乗が困難であったため、そのまま再度臥床しオムツ交換と更衣介助のみ行う。その後、看護師に報告する。BP=148/76 P=86 KT=36.8℃。(この際、痛みや特変は認められなかった) 9時10分、ギャッジアップしベッド上で食事介助するも、開口されず、吐き出しも見られ食事を中止とする。 11時半、昼食時間であり離床の為、訪室。膝を持ち側臥位になっていただく際、右大腿部付近に痛みの訴えあり。離床はせずに看護師に報告を行う。	11時半、看護師が確認する。左足に痛みなし。右足に触れ痛みの部位を確認。大腿部付近に痛みあり。皮下出血や腫脹なし。湿布にて様子観察を行う。 14時、他動運動にて足を動かそうとすると右大腿部の痛みがあり、徐々に増強している状態。発赤や腫脹、皮下出血は認めず。 17時半、KT=38.1℃。17時45分、ユニットリーダーにいつもの痛みと違う状態であることを確認する。ご家族に連絡し状態説明後、明日3/22に受診させていただく事を伝える。18時45分、痛み同様。他に痛み問うと首を横に振られる。KT38.3℃ P85 BP154/80 SpO2=91%。夜間帯は安静臥床として様子観察を行う。 3/22(金)9時、昨日より右大腿部の痛み強く、発熱あり。改善傾向なく受診が必要な状態であり、10時に病院受診。 10時、病院受診。高熱もあった為、最初にインフルエンザの検査を行うも陰性。血液検査、レントゲン、CT、エコー検査を行う。レントゲン撮影の結果、「右大腿骨頸部骨折」と診断を受ける。MRIの予定もしていたが、レントゲンで結果が分かった為、施行せず。病状説明と治療方針の説明を行う為、ご家族を呼ぶように主治医より指示あり。13時45分、ご家族に状況報告を行う。 14時半、ご家族様が病院に到着される。ご家族様に状況説明と謝罪をさせていただきました。	介助中に起こった骨折と考えられる。利用者のADLや病状を再確認しケアの統一を図る。ユニット職員や看護師が全身状態の把握を行い、介助中は特に要注意し利用者の観察に努め、しっかりと申し送りを行う。 1人での介助が難しい状態や状況があれば、無理をせずに別の職員の応援を呼び、複数の職員で介助を行う。

平成30年度苦情受付処理報告（特別養護老人ホーム神戸まどか園・神戸まどか園ショートステイ）

発生日	内容	対応内容	今後の対応
5月26日	<p>10時過ぎに訪室すると居室で車椅子に座りTVを観ている所でバイタルを測定し何時に入浴するか等は伝えていないが、本日が入浴日である事を伝えた。その後、11時頃にご家族様が来園しご利用者の現状を確認され、入浴前に車椅子に1時間程放置されていたことに納得がいかない様子であった</p>	<p>ご家族様が、訪室したときベッドの足元側に車椅子がブレーキ掛かったままであり、そこにご利用者が「痛い、しんどい」と訴えていたため、ベッドに移乗しようとしたが出来ず、ナースコールで職員を呼び、ご利用者をベッドに移乗した。確認すると1時間程前に入浴しようとして車椅子に移乗しテレビの前で待っていた。ご利用者は「一人ずつの入浴なので時間が掛かるのは判っていたが、余りにも時間が掛かっていたので、痛みもあり、ベッドに戻ろうとした」と話される。ご家族様は、認知もあるが、本人の言うことも正しいと思う。先週も看護師に「刺激がないことで今のような状態になっていると思うと言われ、もっと話しかけてもらったり、刺激がある生活をする事で戻らさうと思われまして。」と語っているのに、入浴前に車椅子に1時間程放置されていたことに納得がいかない様子であった。今回の件で、どういう状況であったかを再度内部でカンファレンスを開き、今後どうして行くのかの結果をご家族様に報告させていただくことにした。</p>	<p>ユニットにてカンファレンスの開催をする。食事後、ご自身で車椅子を自操してもらい居室まで戻ってもらうが、少し時間を空け必ず確認に向かう。居室にて車椅子のまま過ごされる場合は10～15分後には必ず確認に行き、声掛けを行う。以上ユニット全職員に周知徹底した。 6/2(土)ご家族様の面会あり。ユニットリーダーが訪室し、先週の件を謝罪させていただく。カンファレンスで決定した上記内容をお伝えする。ご利用者も「あれからはそんなことは無い」とお言葉をいただく。野菜の栽培やユニット調理等、参加していただいている事も説明する。ご家族様より、「本人が何も言わないから知りませんでした。いろいろと考えてしてもらっているんですね」と返事をいただきました。</p>
11月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬の処方が変わっていたのに、変更してもらっていなかった。</li> <li>・お薬手帳を毎回受診の際持たせてもらえず、新しく発行している。</li> <li>・パーキンソン治療の電極について、なぜオフになるのか。</li> <li>・電極の表示が変わった際に、なぜ家族より先に病院へ連絡するのか。</li> <li>・身体に震えが出た際に、電極のオン、オフの確認をする前になぜ連絡をするのか。</li> <li>・部屋のベッドの手すりがいままで経っても付けてもらえない。何度も転倒している。</li> <li>・部屋が汚い。いつも来るたびに掃除している。</li> <li>・トイレが汚い。</li> </ul>	<p>申出があった事に関し、事実確認と各部署、ユニット職員で話し合った。ご家族からは言葉は要らない、と言われている。</p>	<p>事故や特変事項があった際、ご家族様の意向ではなく、ご本人と相談して、全て決めていた。ご家族様との普段からのコミュニケーション不足もあり、希望や思っていたことを把握しておらず、不信感を持たれている事に気付くことができていなかった。受け付けた苦情にできる限り対応し行動で信頼回復に努める。</p>
12月15日	<p>以前、来所した際に加湿器の購入に関して職員に説明を受けた。その際の職員の言い方が酷かった、顔も見たくない。</p>	<p>ご家族様に職員対応の内容で不愉快な想いをさせてしまったことに謝罪を行った。ご家族様から苦情をたてた要因となった、職員対応についての話をしてくださった。その中には、認識の誤解をされているものや施設側の説明不足の内容も含まれていたが、施設の説明は聞き入れてもらえない様子であり、傾聴と謝罪のみを行った。ご家族様は事態を大事にしたい、しっかりと見てくれたら良い、という想いが強い。苦情をたててしまったが、普段からよく見てくれているのはわかっているし、これからは見てくれたら良い、と話される。苦情対象となった職員のことについても普段よくみてくれているのはわかっている、今は全然気にしていないと話をされるも、当日は話を聞く気になれないとし謝罪は断られている。今度から普通に挨拶をして、これからは見てもらえたら。という話しを受けています。</p>	<p>施設からの話は伝えることはできなかったが、今は聞き入れていただくのは難しい、と判断し、今後の処遇対応、ケアをみていただき、信頼回復に努める。</p>

平成30年度  
決算報告書

(自) 平成30年4月 1日

(至) 平成31年3月31日

社会福祉法人 正久福社会

## 計算書類及び財産目録

- 法人単位資金収支計算書(第一号第一様式)
  - 社会福祉事業区分資金収支内訳表(第一号第三様式)
  - 法人単位事業活動計算書(第二号第一様式)
  - 社会福祉事業区分事業活動内訳表(第二号第三様式)
  - 法人単位貸借対照表(第三号第一様式)
  - 社会福祉事業区分貸借対照表内訳表(第三号第三様式)
  - 注記(法人全体)
  - 財産目録(別紙4)
- 
- 拠点区分資金収支計算書(第一号第四様式)
  - 拠点区分事業活動計算書(第二号第四様式)
  - 拠点区分貸借対照表(第三号第四様式)
  - 注記(拠点区分)

法人単位資金収支計算書  
(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	1,503,128,000	1,500,583,435	2,544,565	
		障害福祉サービス等事業収入	1,193,000	1,212,050	△ 19,050	
		借入金利息補助金収入	2,400,000	2,400,000	0	
		経常経費寄附金収入	1,214,000	1,244,000	△ 30,000	
		受取利息配当金収入	12,000	8,802	3,198	
		その他の収入	4,625,000	4,578,179	46,821	
		流動資産評価益等による資金増加額	4,901,000	4,992,038	△ 91,038	
		事業活動収入計(1)	1,517,473,000	1,515,018,504	2,454,496	
	支出	人件費支出	970,329,000	969,251,546	1,077,454	
		事業費支出	211,751,000	205,730,751	6,020,249	
		事務費支出	161,908,000	155,350,708	6,557,292	
		利用者負担軽減額	4,459,000	4,510,426	△ 51,426	
		支払利息支出	16,926,000	16,836,141	89,859	
		その他の支出	5,847,000	5,757,321	89,679	
流動資産評価損等による資金減少額		0	3,056,954	△ 3,056,954		
事業活動支出計(2)	1,371,220,000	1,360,493,847	10,726,153			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	146,253,000	154,524,657	△ 8,271,657			
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	2,500,000	2,500,000	0	
		固定資産売却収入	60,000	60,000	0	
		その他の施設整備等による収入	57,000	57,000	0	
		施設整備等収入計(4)	2,617,000	2,617,000	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	110,376,000	110,376,000	0	
		固定資産取得支出	8,720,000	9,521,811	△ 801,811	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,308,000	1,308,960	△ 960	
施設整備等支出計(5)	120,404,000	121,206,771	△ 802,771			
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 117,787,000	△ 118,589,771	802,771			
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	5,757,000	6,592,062	△ 835,062	
		その他の活動収入計(7)	5,757,000	6,592,062	△ 835,062	
	支出	積立資産支出	14,738,000	14,316,047	421,953	
		その他の活動支出計(8)	14,738,000	14,316,047	421,953	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 8,981,000	△ 7,723,985	△ 1,257,015	
予備費支出(10)	11,604,000	—	11,604,000			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	7,881,000	28,210,901	△ 20,329,901			
前期末支払資金残高(12)	286,007,000	285,997,319	9,681			
当期末支払資金残高(11)+(12)	293,888,000	314,208,220	△ 20,320,220			

社会福祉事業区分資金収支内訳表  
(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉					合計	内部取引消去	事業区分合計	
		法人本部	一宮キャンパス	宝塚キャンパス	神戸キャンパス	子ども園特別会計				
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	2,004,142	499,874,063	632,028,291	366,676,939	0	1,500,583,435	0	1,500,583,435
		障害福祉サービス等事業収入	0	1,212,050	0	0	0	1,212,050	0	1,212,050
		借入金利息補助金収入	0	0	0	2,400,000	0	2,400,000	0	2,400,000
		経常経費寄附金収入	90,000	1,056,000	98,000	0	0	1,244,000	0	1,244,000
		受取利息配当金収入	6,339	1,695	563	205	0	8,802	0	8,802
		その他の収入	0	1,854,080	1,186,409	1,537,690	0	4,578,179	0	4,578,179
		流動資産評価益等による資金増加額	4,992,038	0	0	0	0	4,992,038	0	4,992,038
	事業活動収入計(1)	7,092,519	503,997,888	633,313,263	370,614,834	0	1,515,018,504	0	1,515,018,504	
	支出	人件費支出	589,500	358,580,869	385,619,795	224,461,382	0	969,251,546	0	969,251,546
		事業費支出	3,111,052	70,485,502	81,213,813	50,920,384	0	205,730,751	0	205,730,751
事務費支出		13,334,689	34,572,886	56,861,785	50,581,348	0	155,350,708	0	155,350,708	
利用者負担軽減額		0	1,325,840	3,078,997	105,589	0	4,510,426	0	4,510,426	
支払利息支出		106,144	1,396,577	3,898,477	11,434,943	0	16,836,141	0	16,836,141	
その他の支出		0	1,975,936	1,198,050	2,583,335	0	5,757,321	0	5,757,321	
流動資産評価損等による資金減少額		3,056,954	0	0	0	0	3,056,954	0	3,056,954	
事業活動支出計(2)	20,198,339	468,337,610	531,870,917	340,086,981	0	1,360,493,847	0	1,360,493,847		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 13,105,820	35,660,278	101,442,346	30,527,853	0	154,524,657	0	154,524,657	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	2,500,000	0	0	2,500,000	0	2,500,000
		固定資産売却収入	60,000	0	0	0	0	60,000	0	60,000
		その他の施設整備等による収入	0	0	0	57,000	0	57,000	0	57,000
	施設整備等収入計(4)		60,000	0	2,500,000	57,000	0	2,617,000	0	2,617,000
	支出	設備資金借入金元金償還支出	4,308,000	22,344,000	50,508,000	33,216,000	0	110,376,000	0	110,376,000
		固定資産取得支出	989,280	2,722,253	5,491,160	319,118	0	9,521,811	0	9,521,811
ファイナンス・リース債務の返済支出		1,308,960	0	0	0	0	1,308,960	0	1,308,960	
施設整備等支出計(5)		6,606,240	25,066,253	55,999,160	33,535,118	0	121,206,771	0	121,206,771	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 6,546,240	△ 25,066,253	△ 53,499,160	△ 33,478,118	0	△ 118,589,771	0	△ 118,589,771	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	0	5,632,525	890,949	68,588	0	6,592,062	0	6,592,062
		拠点区分間繰入金収入	31,192,308	1,335,208	599,876	0	0	33,127,392	△ 33,127,392	0
		その他の活動収入計(7)	31,192,308	6,967,733	1,490,825	68,588	0	39,719,454	△ 33,127,392	6,592,062
	支出	積立資産支出	3,483,600	3,800,013	4,281,156	2,751,278	0	14,316,047	0	14,316,047
		拠点区分間繰入金支出	1,935,084	11,132,056	20,060,252	0	0	33,127,392	△ 33,127,392	0
		その他の活動支出計(8)	5,418,684	14,932,069	24,341,408	2,751,278	0	47,443,439	△ 33,127,392	14,316,047
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		25,773,624	△ 7,964,336	△ 22,850,583	△ 2,682,690	0	△ 7,723,985	0	△ 7,723,985	
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		6,121,564	2,629,689	25,092,603	△ 5,632,955	0	28,210,901	0	28,210,901	
前期末支払資金残高(11)		105,988,237	129,372,423	107,860,640	△ 57,223,981	0	285,997,319	0	285,997,319	
当期末支払資金残高(10)+(11)		112,109,801	132,002,112	132,953,243	△ 62,856,936	0	314,208,220	0	314,208,220	

法人単位事業活動計算書  
(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	1,500,583,435	1,352,986,950	147,596,485
		障害福祉サービス等事業収益	1,212,050	1,337,620	△ 125,570
		経常経費寄附金収益	1,244,000	1,383,000	△ 139,000
		サービス活動収益計(1)	1,503,039,485	1,355,707,570	147,331,915
	費用	人件費	979,448,944	921,492,094	57,956,850
		事業費	205,730,751	197,461,938	8,268,813
		事務費	155,350,708	153,835,722	1,514,986
		利用者負担軽減額	4,510,426	3,877,258	633,168
		減価償却費	138,500,931	135,510,374	2,990,557
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 40,696,956	△ 41,733,707	1,036,751
徴収不能額	0	26,050	△ 26,050		
徴収不能引当金繰入	2,681,727	1,719,107	962,620		
サービス活動費用計(2)	1,445,526,531	1,372,188,836	73,337,695		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		57,512,954	△ 16,481,266	73,994,220	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	2,400,000	2,400,000	0
		受取利息配当金収益	8,802	1,124,992	△ 1,116,190
		有価証券評価益	91,242	0	91,242
		有価証券売却益	4,900,796	8,635,574	△ 3,734,778
		その他のサービス活動外収益	11,087,917	6,804,453	4,283,464
	サービス活動外収益計(4)	18,488,757	18,965,019	△ 476,262	
	費用	支払利息	16,836,141	18,431,585	△ 1,595,444
		有価証券評価損	3,056,954	4,606,647	△ 1,549,693
		有価証券売却損	0	918,217	△ 918,217
		その他のサービス活動外費用	13,183,014	7,910,929	5,272,085
サービス活動外費用計(5)		33,076,109	31,867,378	1,208,731	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		△ 14,587,352	△ 12,902,359	△ 1,684,993	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		42,925,602	△ 29,383,625	72,309,227	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	2,500,000	0	2,500,000
		固定資産受贈額	500,000	0	500,000
		固定資産売却益	60,000	14,263	45,737
		その他の特別収益	5,335,991	36,682,761	△ 31,346,770
		特別収益計(8)	8,395,991	36,697,024	△ 28,301,033
	費用	固定資産売却損・処分損	90,004	4,989,010	△ 4,899,006
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0	△ 153,160	153,160
		国庫補助金等特別積立金積立額	2,500,000	0	2,500,000
		その他の特別損失	9,536,851	19,694,144	△ 10,157,293
		特別費用計(9)	12,126,855	24,529,994	△ 12,403,139
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△ 3,730,864	12,167,030	△ 15,897,894	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		39,194,738	△ 17,216,595	56,411,333	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,029,648,645	1,034,065,240	△ 4,416,595	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,068,843,383	1,016,848,645	51,994,738	
	基本金取崩額(14)	0	0	0	
	その他の積立金取崩額(15)	0	12,800,000	△ 12,800,000	
	その他の積立金積立額(16)	0	0	0	
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		1,068,843,383	1,029,648,645	39,194,738	



社会福祉事業区分事業活動内訳表  
(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉					合計	内部取引消去	事業区分合計	
		法人本部	一宮キャンパス	宝塚キャンパス	神戸キャンパス	子ども園特別会計				
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	2,004,142	499,874,063	632,028,291	366,676,939	0	1,500,583,435	0	1,500,583,435
		障害福祉サービス等事業収益	0	1,212,050	0	0	0	1,212,050	0	1,212,050
		経常経費寄附金収益	90,000	1,056,000	98,000	0	0	1,244,000	0	1,244,000
		サービス活動収益計(1)	2,094,142	502,142,113	632,126,291	366,676,939	0	1,503,039,485	0	1,503,039,485
	費用	人件費	10,711,056	356,042,542	386,172,320	226,523,026	0	979,448,944	0	979,448,944
		事業費	3,111,052	70,485,502	81,213,813	50,920,384	0	205,730,751	0	205,730,751
		事務費	13,334,689	34,572,886	56,861,785	50,581,348	0	155,350,708	0	155,350,708
		利用者負担軽減額	0	1,325,840	3,078,997	105,589	0	4,510,426	0	4,510,426
		減価償却費	5,194,207	43,258,386	37,653,979	52,394,359	0	138,500,931	0	138,500,931
		国庫補助金等特別積立金取崩額	0	△ 11,958,685	△ 15,898,967	△ 12,839,304	0	△ 40,696,956	0	△ 40,696,956
徴収不能引当金繰入	0	519,653	837,515	1,324,559	0	2,681,727	0	2,681,727		
サービス活動費用計(2)	32,351,004	494,246,124	549,919,442	369,009,961	0	1,445,526,531	0	1,445,526,531		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 30,256,862	7,895,989	82,206,849	△ 2,333,022	0	57,512,954	0	57,512,954		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	0	0	0	2,400,000	0	2,400,000	0	2,400,000
		受取利息配当金収益	6,339	1,695	563	205	0	8,802	0	8,802
		有価証券評価益	91,242	0	0	0	0	91,242	0	91,242
		有価証券売却益	4,900,796	0	0	0	0	4,900,796	0	4,900,796
		その他のサービス活動外収益	4,862,174	3,498,204	1,189,849	1,537,690	0	11,087,917	0	11,087,917
	サービス活動外収益計(4)	9,860,551	3,499,899	1,190,412	3,937,895	0	18,488,757	0	18,488,757	
	費用	支払利息	106,144	1,396,577	3,898,477	11,434,943	0	16,836,141	0	16,836,141
		有価証券評価損	3,056,954	0	0	0	0	3,056,954	0	3,056,954
		その他のサービス活動外費用	0	4,282,790	4,700,275	4,199,949	0	13,183,014	0	13,183,014
		サービス活動外費用計(5)	3,163,098	5,679,367	8,598,752	15,634,892	0	33,076,109	0	33,076,109
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		6,697,453	△ 2,179,468	△ 7,408,340	△ 11,696,997	0	△ 14,587,352	0	△ 14,587,352	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 23,559,409	5,716,521	74,798,509	△ 14,030,019	0	42,925,602	0	42,925,602		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0	0	2,500,000	0	0	2,500,000	0	2,500,000
		固定資産受贈額	0	0	500,000	0	0	500,000	0	500,000
		固定資産売却益	60,000	0	0	0	0	60,000	0	60,000
		拠点区分間繰入金収益	31,192,308	1,335,208	599,876	0	0	33,127,392	△ 33,127,392	0
		拠点区分間固定資産移管収益	31,551,796	2,035,063	0	0	0	33,586,859	△ 33,586,859	0
		その他の特別収益	100,000	343,872	0	4,892,119	0	5,335,991	0	5,335,991
		特別収益計(8)	62,904,104	3,714,143	3,599,876	4,892,119	0	75,110,242	△ 66,714,251	8,395,991
		固定資産売却損・処分損	0	4	90,000	0	0	90,004	0	90,004
	国庫補助金等特別積立金積立額	0	0	2,500,000	0	0	2,500,000	0	2,500,000	
	費用	拠点区分間繰入金費用	1,935,084	11,132,056	20,060,252	0	0	33,127,392	△ 33,127,392	0
拠点区分間固定資産移管費用		2,035,063	7,584,800	22,115,192	1,851,804	0	33,586,859	△ 33,586,859	0	
その他の特別損失	0	0	517,033	9,019,818	0	9,536,851	0	9,536,851		
特別費用計(9)	3,970,147	18,716,860	45,282,477	10,871,622	0	78,841,106	△ 66,714,251	12,126,855		
特別増減差額(10)=(8)-(9)	58,933,957	△ 15,002,717	△ 41,682,601	△ 5,979,503	0	△ 3,730,864	0	△ 3,730,864		
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	35,374,548	△ 9,286,196	33,115,908	△ 20,009,522	0	39,194,738	0	39,194,738		
減繰差額活動の部増	前期繰越活動増減差額(12)	84,421,380	293,999,836	694,777,365	△ 43,549,936	0	1,029,648,645	0	1,029,648,645	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	119,795,928	284,713,640	727,893,273	△ 63,559,458	0	1,068,843,383	0	1,068,843,383	
	基本金取崩額(14)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の積立金積立額(16)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	119,795,928	284,713,640	727,893,273	△ 63,559,458	0	1,068,843,383	0	1,068,843,383	

法人単位貸借対照表  
2019年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	420,546,992	394,708,953	25,838,039	流動負債	280,474,693	265,865,327	14,609,366
現金預金	116,718,528	69,159,728	47,558,800	事業未払金	27,512,623	30,455,204	△ 2,942,581
有価証券	60,269,446	101,532,591	△ 41,263,145	その他の未払金	62,825,438	61,710,560	1,114,878
事業未収金	235,535,073	217,599,695	17,935,378	1年以内返済予定設備資金借入金	122,065,000	110,376,000	11,689,000
未収金	1,330,820	141,937	1,188,883	1年以内返済予定リース債務	1,308,960	1,308,960	0
未収補助金	5,612,333	3,242,937	2,369,396	預り金	64,818	57,909	6,909
貯蔵品	418,023	816,399	△ 398,376	職員預り金	18,617,620	18,207,068	410,552
立替金	2,059,385	2,473,382	△ 413,997	賞与引当金	48,080,234	43,749,626	4,330,608
前払費用	1,285,111	1,461,391	△ 176,280	固定負債	1,487,459,251	1,604,966,421	△ 117,507,170
徴収不能引当金	△ 2,681,727	△ 1,719,107	△ 962,620	設備資金借入金	1,388,669,000	1,510,734,000	△ 122,065,000
固定資産	3,323,211,957	3,450,950,018	△ 127,738,061	リース債務	1,963,440	3,272,400	△ 1,308,960
基本財産	2,923,683,141	3,088,258,352	△ 164,575,211	退職給付引当金	68,614,811	65,101,021	3,513,790
土地	969,120,677	968,393,404	727,273	役員退職慰労引当金	28,212,000	25,859,000	2,353,000
建物	1,954,562,464	2,119,864,948	△ 165,302,484	負債の部合計	1,767,933,944	1,870,831,748	△ 102,897,804
その他の固定資産	399,528,816	362,691,666	36,837,150				
土地	21,803,685	22,530,958	△ 727,273				
建物	49,933,433	0	49,933,433	純 資 産 の 部			
構築物	11,907,966	14,232,358	△ 2,324,392	基本金	89,298,929	89,298,929	0
車輛運搬具	11,989,623	12,485,606	△ 495,983	国庫補助金等特別積立金	691,162,693	729,359,649	△ 38,196,956
器具及び備品	51,374,963	61,450,679	△ 10,075,716	その他の積立金	126,520,000	126,520,000	0
有形リース資産	3,381,480	4,690,440	△ 1,308,960	運営資金積立金	126,520,000	126,520,000	0
権利	163,587	1,277,717	△ 1,114,130	次期繰越活動増減差額	1,068,843,383	1,029,648,645	39,194,738
ソフトウェア	15,646,499	19,547,358	△ 3,900,859	(うち当期活動増減差額)	39,194,738	△ 17,216,595	56,411,333
投資有価証券	1,120,000	1,120,000	0				
退職給付引当資産	63,974,680	60,650,250	3,324,430				
保険積立資産	41,512,900	38,029,300	3,483,600				
運営資金積立資産	126,520,000	126,520,000	0				
差入保証金	200,000	157,000	43,000	純資産の部合計	1,975,825,005	1,974,827,223	997,782
資産の部合計	3,743,758,949	3,845,658,971	△ 101,900,022	負債及び純資産の部合計	3,743,758,949	3,845,658,971	△ 101,900,022

社会福祉事業区分貸借対照表内訳表  
2019年 3月31日現在

(単位：円)

勘定科目	社会福祉					合計	内部取引消去	事業区分合計
	法人本部	一宮キャンパス	宝塚キャンパス	神戸キャンパス	子ども園特別会計			
流動資産	220,090,363	172,850,694	186,133,534	99,395,924	0	678,470,515	△ 257,923,523	420,546,992
現金預金	11,397,117	12,314,213	52,938,453	40,068,745	0	116,718,528	0	116,718,528
有価証券	60,269,446	0	0	0	0	60,269,446	0	60,269,446
事業未収金	0	78,664,431	100,012,785	56,857,857	0	235,535,073	0	235,535,073
未収金	0	0	52,316	1,278,504	0	1,330,820	0	1,330,820
未収補助金	2,000,000	393,676	818,657	2,400,000	0	5,612,333	0	5,612,333
貯蔵品	0	229,555	141,041	47,427	0	418,023	0	418,023
立替金	0	1,054,669	936,766	67,950	0	2,059,385	0	2,059,385
前払費用	0	1,285,111	0	0	0	1,285,111	0	1,285,111
拠点区分間貸付金	146,423,800	79,428,692	32,071,031	0	0	257,923,523	△ 257,923,523	0
徴収不能引当金	0	△ 519,653	△ 837,515	△ 1,324,559	0	△ 2,681,727	0	△ 2,681,727
固定資産	89,598,278	625,650,512	1,211,086,108	1,396,877,059	0	3,323,211,957	0	3,323,211,957
基本財産	0	427,291,951	1,125,770,843	1,370,620,347	0	2,923,683,141	0	2,923,683,141
土地	0	38,391,773	490,728,904	440,000,000	0	969,120,677	0	969,120,677
建物	0	388,900,178	635,041,939	930,620,347	0	1,954,562,464	0	1,954,562,464
その他の固定資産	89,598,278	198,358,561	85,315,265	26,256,712	0	399,528,816	0	399,528,816
土地	0	21,803,685	0	0	0	21,803,685	0	21,803,685
建物	0	49,933,433	0	0	0	49,933,433	0	49,933,433
構築物	0	11,907,966	0	0	0	11,907,966	0	11,907,966
車輛運搬具	0	3,684,141	4,374,573	3,930,909	0	11,989,623	0	11,989,623
器具及び備品	1,767,319	17,844,325	16,907,900	14,855,419	0	51,374,963	0	51,374,963
有形リース資産	3,381,480	0	0	0	0	3,381,480	0	3,381,480
権利	0	0	163,587	0	0	163,587	0	163,587
ソフトウェア	13,068,000	710,556	710,556	1,157,387	0	15,646,499	0	15,646,499
投資有価証券	1,090,000	30,000	0	0	0	1,120,000	0	1,120,000
退職給付引当資産	6,678,579	27,124,455	23,858,649	6,312,997	0	63,974,680	0	63,974,680
保険積立資産	41,512,900	0	0	0	0	41,512,900	0	41,512,900
運営資金積立資産	22,000,000	65,320,000	39,200,000	0	0	126,520,000	0	126,520,000
差入保証金	100,000	0	100,000	0	0	200,000	0	200,000
資産の部合計	309,688,641	798,501,206	1,397,219,642	1,496,272,983	0	4,001,682,472	△ 257,923,523	3,743,758,949
流動負債	113,597,522	72,867,990	123,325,812	228,606,892	0	538,398,216	△ 257,923,523	280,474,693
事業未払金	985,441	6,060,598	10,550,676	9,915,908	0	27,512,623	0	27,512,623
その他の未払金	0	26,792,867	22,878,715	13,153,856	0	62,825,438	0	62,825,438
1年以内返済予定設備資金借入金	4,308,000	13,777,000	50,508,000	53,472,000	0	122,065,000	0	122,065,000
1年以内返済予定リース債務	1,308,960	0	0	0	0	1,308,960	0	1,308,960
預り金	28,581	3,411	568	32,258	0	64,818	0	64,818
職員預り金	0	8,511,359	6,542,896	3,563,365	0	18,617,620	0	18,617,620
拠点区分間借入金	106,966,540	0	14,044,951	136,912,032	0	257,923,523	△ 257,923,523	0
賞与引当金	0	17,722,755	18,800,006	11,557,473	0	48,080,234	0	48,080,234
固定負債	54,295,191	116,955,045	194,434,851	1,121,774,164	0	1,487,459,251	0	1,487,459,251
設備資金借入金	13,227,000	86,188,000	170,277,000	1,118,977,000	0	1,388,669,000	0	1,388,669,000
リース債務	1,963,440	0	0	0	0	1,963,440	0	1,963,440
退職給付引当金	10,892,751	30,767,045	24,157,851	2,797,164	0	68,614,811	0	68,614,811
役員退職慰労引当金	28,212,000	0	0	0	0	28,212,000	0	28,212,000
負債の部合計	167,892,713	189,823,035	317,760,663	1,350,381,056	0	2,025,857,467	△ 257,923,523	1,767,933,944
基本金	0	89,298,929	0	0	0	89,298,929	0	89,298,929
国庫補助金等特別積立金	0	169,345,602	312,365,706	209,451,385	0	691,162,693	0	691,162,693
その他の積立金	22,000,000	65,320,000	39,200,000	0	0	126,520,000	0	126,520,000
運営資金積立金	22,000,000	65,320,000	39,200,000	0	0	126,520,000	0	126,520,000

社会福祉事業区分貸借対照表内訳表  
2019年 3月31日現在

(単位：円)

勘定科目	社会福祉					合計	内部取引消去	事業区分合計
	法人本部	一宮キャンパス	宝塚キャンパス	神戸キャンパス	子ども園特別会計			
次期繰越活動増減差額	119,795,928	284,713,640	727,893,273	△ 63,559,458	0	1,068,843,383	0	1,068,843,383
（うち当期活動増減差額）	35,374,548	△ 9,286,196	33,115,908	△ 20,009,522	0	39,194,738	0	39,194,738
純資産の部合計	141,795,928	608,678,171	1,079,458,979	145,891,927	0	1,975,825,005	0	1,975,825,005
負債及び純資産の部合計	309,688,641	798,501,206	1,397,219,642	1,496,272,983	0	4,001,682,472	△ 257,923,523	3,743,758,949

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券

・償却原価法（定額法）によっている。

##### ②満期保有目的の債券以外の有価証券

・市場価格のあるものについては、会計年度末における時価をもって評価

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①平成19年3月31日以前に取得した固定資産・・・旧定額法

##### ②平成19年4月1日以降に取得した固定資産・・・定額法

##### ③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①賞与引当金

・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

##### ②徴収不能引当金

・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

##### ③退職給付引当金

・兵庫県社会福祉協議会退職共済制度に基づき、期末要支給額を計上している。

##### ④役員退職慰労引当金

・役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末における支給見込額を計上している。

#### (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品は介護用品等について期末棚卸を行い、拠点区分毎の最終仕入原価法に基づき計上している。

#### (5) 消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

#### (6) リース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引

・引き続き通常の賃貸借処理にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員退職手当共済制度
- ・兵庫県民間社会福祉事業職員退職金制度
- ・役員退職慰労金規程

### 5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第二様式、第三号第一様式)

#### (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

#### (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

##### ①法人本部拠点区分

- ・法人本部サービス区分

②一宮キャンパス拠点区分

- ・特別養護老人ホームまどか園サービス区分
- ・まどか園ショートステイサービス区分
- ・まどか園デイサービスセンターサービス区分
- ・まどか園在宅介護支援センターサービス区分
- ・まどか園障がい相談支援事業所サービス区分
- ・まどか園ヘルパーステーションサービス区分
- ・グループホームまどか園サービス区分

③宝塚キャンパス拠点区分

- ・特別養護老人ホーム宝塚まどか園サービス区分
- ・宝塚まどか園ショートステイサービス区分
- ・宝塚まどか園ヘルパーステーションサービス区分
- ・宝塚まどか園障がいヘルパーステーションサービス区分
- ・宝塚まどか園居宅介護支援事業所サービス区分

④神戸キャンパス拠点区分

- ・特別養護老人ホーム神戸まどか園サービス区分
- ・神戸まどか園ショートステイサービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	968,393,404	727,273	0	969,120,677
建物	2,119,864,948	389,453	165,691,937	1,954,562,464
合 計	3,088,258,352	1,116,726	165,691,937	2,923,683,141

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

公用車を売却したことに伴い、国庫補助金等特別積立金153,160円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

(単位：円)

建物（基本財産）	1,890,776,590
土地（基本財産）	962,735,424
合 計	2,853,512,014

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

(単位：円)

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	1,402,952,000
-----------------------	---------------

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	3,137,769,186	1,183,206,722	1,954,562,464
建物	92,829,294	42,895,861	49,933,433
構築物	38,632,656	26,724,690	11,907,966
車両運搬具	45,486,679	33,497,056	11,989,623
器具及び備品	177,004,628	125,629,665	51,374,963
有形リース資産	6,544,800	3,163,320	3,381,480
合 計	3,498,267,243	1,415,117,314	2,083,149,929

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

間接控除法のため記載なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

①所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他の固定資産

車輛運搬具

社会福祉法人 正久福祉会  
**財 産 目 録**

2019年 3月 31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						116,718,528
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	67,258
預金	ハリマ農業協同組合	普通預金	—	運転資金として	—	192,485,688
	西兵庫信用金庫	普通預金	—	〃	—	16,921,517
	但馬銀行	普通預金	—	〃	—	10,139,453
	ゆうちょ銀行	普通預金	—	〃	—	10,000
	商工組合中央金庫	普通預金	—	〃	—	1,614,612
	上記のうち運営資金積立資産	—	上記のうち運営資金積立資産	—	—	△ 104,520,000
	小 計					116,651,270
有価証券	三菱UFJモルガンスタンレー証券	—	運転資金として	—	—	82,269,446
	上記のうち運営資金積立資産	—	上記のうち運営資金積立資産	—	—	△ 22,000,000
	小 計					60,269,446
事業未収金	国保連、利用者、市町村等	—	介護報酬、利用者負担等	—	—	235,535,073
未収金	職員	—	職員立替分	—	—	1,330,820
未収補助金	宍粟市、神戸市、兵庫県等	—	減免補助金、利息補助金等	—	—	5,612,333
貯蔵品	紙オムツ、パット等	—	期末棚卸高	—	—	418,023
立替金	利用者立替金	—	利用者立替金等	—	—	2,059,385
前払費用	あいおいニッセイ同和損害保険等	—	火災保険料等	—	—	1,285,111
徴収不能引当金	徴収不能引当金	—	徴収不能引当額	—	—	△ 2,681,727
	<b>流 動 資 産 合 計</b>					<b>420,546,992</b>
<b>2 固定資産</b>						



貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額	
<b>(1) 基本財産</b>							
土地	(一宮キャンパス拠点)						
	宍粟市一宮町福知寺坂576番1	740.00㎡	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している		3,700,000	
	宍粟市一宮町福知寺坂578番7	5.66㎡	—	〃		100,000	
	宍粟市一宮町福知寺坂595番3	240.00㎡		〃		727,273	
	宍粟市一宮町福知字河原1030番1	3,401.00㎡	—	〃		16,894,000	
	宍粟市一宮町西深字川戸476番2	204.00㎡	—	〃		2,890,500	
	宍粟市一宮町福知字河原1029番	674.00㎡	—	〃		2,200,000	
	宍粟市一宮町福知字河原1029番2	60.43㎡	—	〃		108,713	
	宍粟市一宮町福知字河原1030番2	296.00㎡	—	〃		1,184,000	
	宍粟市一宮町福知字河原1032番	50.00㎡	—	〃		120,000	
	宍粟市一宮町福知字河原1033番	44.00㎡	—	〃		150,000	
	宍粟市一宮町福知字河原1036番3	612.54㎡	—	〃		1,850,000	
	宍粟市一宮町福知字河原1036番4	143.00㎡	—	〃		150,000	
	宍粟市一宮町福知字河原1038番	917.00㎡	—	〃		2,022,835	
	宍粟市一宮町福知字河原1038番2	102.19㎡	—	〃		184,812	
	宍粟市一宮町福知字河原1039番	234.00㎡	—	〃		360,000	
	宍粟市一宮町福知字河原1063番1	572.00㎡	—	〃		1,827,945	
	宍粟市一宮町福知字河原1064	27.00㎡	—	〃		59,535	
	宍粟市一宮町福知字河原1065番1	648.87㎡	—	〃		3,789,685	
	宍粟市一宮町福知字河原1065番3	40.49㎡	—	〃		72,475	
	(宝塚キャンパス拠点)						
	宝塚市美座2丁目186	540.00㎡	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			56,255,702
	宝塚市美座2丁目187	879.00㎡	—	〃			91,571,781
	宝塚市美座2丁目185	495.00㎡	—	〃			51,567,727
	宝塚市美座2丁目179	2,092.56㎡	—	〃			217,997,095
	宝塚市美座2丁目215	19.00㎡	—	〃			1,979,367

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額	
建物	宝塚市美座2丁目27番8	64.35㎡	—	〃		6,703,804	
	宝塚市美座2丁目205	13.49㎡	—	〃		1,405,351	
	宝塚市美座2丁目213	28.00㎡	—	〃		2,916,962	
	宝塚市美座2丁目178	393.12㎡	—	〃		40,954,151	
	宝塚市美座2丁目210番2	173.00㎡	—	〃		18,022,660	
	宝塚市美座2丁目210番3	13.00㎡	—	〃		1,354,304	
	(神戸キャンパス拠点)						
	神戸市長田区大丸町一丁目6番47	5,697.42㎡	—	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している			440,000,000
	小 計						969,120,677
	(一宮キャンパス拠点)						
	宍粟市一宮町福知字河原1030番1、1029番地2、1032番地、1036番地3、1038番地、1038番地2、同所同字寺坂576番地1所在						
	鉄筋コンクリート造ルーフィング葺平屋建老人ホーム	1,499.29㎡	1987年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	346,993,066	247,846,306	99,146,760
	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺2階建老人ホーム	1,149.89㎡	2001年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	265,382,772	141,734,478	123,648,294
	宍粟市一宮町西深字川戸476番2所在						
鉄筋コンクリート造ルーフィング葺2階建寄宿舎	114.00㎡	1990年度	職員宿舎に使用している	21,090,000	12,233,729	8,856,271	
宍粟市一宮町福知字寺坂595番3所在							
鉄筋コンクリート造ルーフィング葺4階建集会所	264.33㎡	1994年度	地域交流ホームに使用している	69,572,000	45,676,030	23,895,970	
宍粟市一宮町福知字河原1030番地1、1036番地3所在							
鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建宿直室、倉庫	54.00㎡	1999年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	371,498	187,282	184,216	
宍粟市一宮町福知字河原1065番1所在							
鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建事務所	119.85㎡	1999年度	第2種社会福祉事業である老人介護支援センター等に使用している	27,840,000	13,590,630	14,249,370	
宍粟市一宮町福知字河原1065番1、1065番地3所在							
鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建デイサービスセンター	131.25㎡	2001年度	第2種社会福祉事業である老人デイサービスに使用している	33,688,508	16,832,665	16,855,843	
宍粟市一宮町福知字河原1029番地、1029番地2、1030番地1、1030番地2、1038番地2、1065番地1所在							

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価却累計額	貸借対照表価額
	鉄骨造スレート葺2階部分グループホーム 437.55㎡	2011年度	第2種社会福祉事業である認知症対応型老人共同生活援助事業に使用している	112,818,615	41,788,794	71,029,821
	宍粟市一宮町福知字河原1030番地1所在 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建ボイラー室 10.50㎡	2011年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	22,248,500	9,782,621	12,465,879
	宍粟市一宮町福知字河原1030番地1、1032番地所在 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建浴室 42.05㎡	2011年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	24,784,543	6,216,789	18,567,754
	(宝塚キャンパス拠点) 宝塚市美座二丁目179番地、185番地、186番地、187番地所在 鉄筋コンクリート造陸屋根4階建老人ホーム 5,685.18㎡	2004年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	1,149,333,484	514,291,545	635,041,939
	(神戸キャンパス拠点) 神戸市長田区大丸町一丁目6番地47所在 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建老人ホーム 4,112.76㎡	2016年度	第1種社会福祉事業である特別養護老人ホーム等に使用している	1,063,646,200	133,025,853	930,620,347
	小 計					1,954,562,464
<b>基本財産合計</b>						<b>2,923,683,141</b>
<b>(2)その他の固定資産</b>						
土地	(一宮キャンパス拠点) 宍粟市一宮町西深字川戸503番2 139.00㎡		職員の駐車場等に使用している			1,240,000
	宍粟市一宮町福知字河原1063番3 51.00㎡		〃			244,100
	宍粟市一宮町福知字河原1061番2 31.00㎡		〃			30,000
	宍粟市一宮町福知字河原1062番1 55.00㎡		〃			130,000
	宍粟市一宮町福知字河原1046番2 223.00㎡		〃			640,000
	宍粟市一宮町福知字河原1047番2 66.00㎡		〃			140,000
	宍粟市一宮町福知1060番1 1,879.00㎡		〃			13,767,585
	宍粟市一宮町福知1160-3 364.65㎡		〃			3,300,000
	宍粟市一宮町西深503-1 953.00㎡		利用者用の果樹園に使用している			2,312,000
	小 計					21,803,685
建物	(一宮キャンパス拠点)					

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価却累計額	貸借対照表価額
	宍粟市一宮町福知字河原1029番地、1029番地2、1030番地1、1030番地2、1038番地2、1065番地1所在					
構築物	鉄骨造スレート葺1階部分老人ホーム 310.25㎡	2006年度	職員寄宿舎に使用している。	92,829,294	42,895,861	49,933,433
構築物	擁壁水路修繕、駐車場舗装工事等	—	社会福祉事業等に使用	38,632,656	26,724,690	11,907,966
車輛運搬具	トヨタハイエース、スズキワゴンR、日産セレナ等	—	利用者送迎用、利用者宅移動用、職員移動用等に使用	45,486,679	33,497,056	11,989,623
器具及び備品	電動ベッド、冷蔵庫、パソコン等	—	社会福祉事業等に使用	177,004,628	125,629,665	51,374,963
有形リース資産	公用車リース契約	—	法人本部の車両として使用	6,544,800	3,163,320	3,381,480
権利	電話加入権、水道分担金	—	社会福祉事業等に使用	7,683,300	7,519,713	163,587
ソフトウェア	介護ソフト等	—	社会福祉事業等に使用	21,259,454	5,612,955	15,646,499
投資有価証券	ハリマ農業協同組合、西兵庫信用金庫等	—	出資金	—	—	1,120,000
退職給付引当資産	兵庫県社会福祉協議会	—	退職年金共済掛金事業主負担分	—	—	63,974,680
保険積立金	ソニー生命 積立利率変動型終身保険	—	将来における役員退職慰労金・債務保証のための保険積立金	—	—	41,512,900
運営資金積立資産	ハリマ農業協同組合(普通預金)、三菱UFJモルガンスタンレー証券(有価証券)	—	将来における施設・設備の整備、大規模修繕の目的のために積み立てている資産	—	—	126,520,000
差入保証金	保証金	—	社宅保証金	—	—	200,000
その他の固定資産合計						399,528,816
固定資産合計						3,323,211,957
資産合計						3,743,758,949
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	3月分業者支払等	—		—	—	27,512,623
その他の未払金	3月分給与等	—		—	—	62,825,438
1年以内返済予定 設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	74,904,000
	西兵庫信用金庫	—		—	—	30,216,000
	但馬銀行	—		—	—	3,445,000
	商工組合中央金庫	—		—	—	13,500,000

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
			小 計			122,065,000
1年以内返済予定 リース債務	三井オートサービス	—		—	—	1,308,960
預り金	源泉所得税他	—		—	—	64,818
職員預り金	社会保険料、源泉所得税等	—		—	—	18,617,620
賞与引当金	賞与支給見込額のうち当期帰属額	—		—	—	48,080,234
<b>流 動 負 債 合 計</b>						<b>280,474,693</b>
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構	—		—	—	775,678,000
	西兵庫信用金庫	—		—	—	586,866,000
	商工組合中央金庫	—		—	—	26,125,000
			小 計			1,388,669,000
リース債務	三井オートサービス	—		—	—	1,963,440
退職給付引当金	退職年金共済掛金要支給額	—		—	—	68,614,811
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額	—		—	—	28,212,000
<b>固 定 負 債 合 計</b>						<b>1,487,459,251</b>
<b>負 債 合 計</b>						<b>1,767,933,944</b>
<b>差 引 純 資 産</b>						<b>1,975,825,005</b>

法人本部拠点区分資金収支計算書  
(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	2,004,000	2,004,142	△ 142	
		その他の事業収入	2,004,000	2,004,142	△ 142	
		補助金事業収入(公費)	2,004,000	2,004,142	△ 142	
		経常経費寄附金収入	90,000	90,000	0	
		経常経費寄附金収入	90,000	90,000	0	
		受取利息配当金収入	6,000	6,339	△ 339	
		受取利息配当金収入	6,000	6,339	△ 339	
		流動資産評価益等による資金増加額	4,901,000	4,992,038	△ 91,038	
		有価証券売却益	4,901,000	4,900,796	204	
		有価証券評価益	0	91,242	△ 91,242	
	事業活動収入計(1)	7,001,000	7,092,519	△ 91,519		
	支出	人件費支出	590,000	589,500	500	
		役員報酬支出	100,000	0	100,000	
		役員退職慰労金支出	0	100,000	△ 100,000	
		退職給付支出	490,000	489,500	500	
		事業費支出	3,176,000	3,111,052	64,948	
		保健衛生費支出	10,000	4,356	5,644	
		水道光熱費支出	254,000	255,120	△ 1,120	
		燃料費支出	0	1,440	△ 1,440	
		消耗器具備品費支出	90,000	90,000	0	
保険料支出		469,000	449,137	19,863		
賃借料支出		4,000	3,686	314		
車輛費支出		2,349,000	2,307,313	41,687		
事務費支出		15,355,000	13,334,689	2,020,311		
福利厚生費支出		417,000	366,992	50,008		
職員被服費支出		110,000	108,581	1,419		
旅費交通費支出		1,700,000	1,339,670	360,330		
研修研究費支出		454,000	579,193	△ 125,193		
事務消耗品費支出		1,147,000	1,049,365	97,635		
印刷製本費支出		210,000	222,535	△ 12,535		
修繕費支出		610,000	603,015	6,985		
通信運搬費支出		817,000	990,808	△ 173,808		
会議費支出		394,000	396,900	△ 2,900		
広報費支出		1,594,000	1,355,972	238,028		
業務委託費支出		6,105,000	4,972,247	1,132,753		
手数料支出		780,000	439,872	340,128		
租税公課支出		130,000	116,600	13,400		
保守料支出		267,000	226,725	40,275		
渉外費支出		150,000	96,214	53,786		
諸会費支出		470,000	470,000	0		
支払利息支出		106,000	106,144	△ 144		
支払利息支出	106,000	106,144	△ 144			
流動資産評価損等による資金減少額	0	3,056,954	△ 3,056,954			
資産評価損	0	3,056,954	△ 3,056,954			
有価証券評価損	0	3,056,954	△ 3,056,954			
事業活動支出計(2)	19,227,000	20,198,339	△ 971,339			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 12,226,000	△ 13,105,820	879,820			
施設整備等による収支	収入	固定資産売却収入	60,000	60,000	0	
		車輛運搬具売却収入	60,000	60,000	0	
		施設整備等収入計(4)	60,000	60,000	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	4,308,000	4,308,000	0	
		設備資金借入金元金償還支出	4,308,000	4,308,000	0	
		固定資産取得支出	0	989,280	△ 989,280	
		器具及び備品取得支出	0	989,280	△ 989,280	
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,308,000	1,308,960	△ 960			
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,308,000	1,308,960	△ 960			
施設整備等支出計(5)	5,616,000	6,606,240	△ 990,240			
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 5,556,000	△ 6,546,240	990,240			
その他の活動による収支	収入	拠点区分間繰入金収入	31,173,000	31,192,308	△ 19,308	
		拠点区分間繰入金収入	31,173,000	31,192,308	△ 19,308	
		その他の活動収入計(7)	31,173,000	31,192,308	△ 19,308	
	支出	積立資産支出	3,481,000	3,483,600	△ 2,600	
		保険積立資産支出	3,481,000	3,483,600	△ 2,600	
		拠点区分間繰入金支出	0	1,935,084	△ 1,935,084	
		拠点区分間繰入金支出	0	1,935,084	△ 1,935,084	
その他の活動支出計(8)	3,481,000	5,418,684	△ 1,937,684			
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	27,692,000	25,773,624	1,918,376			
予備費支出(10)	2,000,000	—	2,000,000			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	7,910,000	6,121,564	1,788,436			
前期末支払資金残高(12)	105,998,000	105,988,237	9,763			
当期末支払資金残高(11)+(12)	113,908,000	112,109,801	1,798,199			

法人本部拠点区分事業活動計算書  
(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	2,004,142	0	2,004,142
	その他の事業収益	2,004,142	0	2,004,142
	補助金事業収益(公費)	2,004,142	0	2,004,142
	経常経費寄附金収益	90,000	0	90,000
	経常経費寄附金収益	90,000	0	90,000
	サービス活動収益計(1)	2,094,142	0	2,094,142
	費用			
	人件費	10,711,056	7,840,000	2,871,056
	役員退職慰労金	100,000	0	100,000
	役員退職慰労引当金繰入	2,353,000	7,345,000	△ 4,992,000
	職員給料	0	50,000	△ 50,000
	退職給付費用	8,258,056	445,000	7,813,056
	事業費	3,111,052	2,761,458	349,594
	保健衛生費	4,356	9,404	△ 5,048
	水道光熱費	255,120	240,000	15,120
	燃料費	1,440	0	1,440
	消耗器具備品費	90,000	0	90,000
	保険料	449,137	476,298	△ 27,161
賃借料	3,686	0	3,686	
車両費	2,307,313	2,035,756	271,557	
事務費	13,334,689	9,044,820	4,289,869	
福利厚生費	366,992	303,560	63,432	
職員被服費	108,581	13,510	95,071	
旅費交通費	1,339,670	1,461,180	△ 121,510	
研修研究費	579,193	1,294,985	△ 715,792	
事務消耗品費	1,049,365	607,619	441,746	
印刷製本費	222,535	163,463	59,072	
修繕費	603,015	94,810	508,205	
通信運搬費	990,808	1,008,445	△ 17,637	
会議費	396,900	418,262	△ 21,362	
広報費	1,355,972	1,701,812	△ 345,840	
業務委託費	4,972,247	529,752	4,442,495	
手数料	439,872	521,940	△ 82,068	
租税公課	116,600	72,670	43,930	
保守料	226,725	4,212	222,513	
渉外費	96,214	498,600	△ 402,386	
諸会費	470,000	350,000	120,000	
減価償却費	5,194,207	2,756,283	2,437,924	
減価償却費	5,194,207	2,756,283	2,437,924	
サービス活動費用計(2)	32,351,004	22,402,561	9,948,443	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 30,256,862	△ 22,402,561	△ 7,854,301	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	6,339	1,122,645	△ 1,116,306
	受取利息配当金収益	6,339	1,122,645	△ 1,116,306
	有価証券評価益	91,242	0	91,242
	有価証券評価益	91,242	0	91,242
	有価証券売却益	4,900,796	8,635,574	△ 3,734,778
	有価証券売却益	4,900,796	8,635,574	△ 3,734,778
	その他のサービス活動外収益	4,862,174	0	4,862,174
	雑収益	4,862,174	0	4,862,174
	サービス活動外収益計(4)	9,860,551	9,758,219	102,332
	費用			
	支払利息	106,144	82,528	23,616
	支払利息	106,144	82,528	23,616
	有価証券評価損	3,056,954	4,606,647	△ 1,549,693
有価証券評価損	3,056,954	4,606,647	△ 1,549,693	
有価証券売却損	0	918,217	△ 918,217	
有価証券売却損	0	918,217	△ 918,217	
サービス活動外費用計(5)	3,163,098	5,607,392	△ 2,444,294	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	6,697,453	4,150,827	2,546,626	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 23,559,409	△ 18,251,734	△ 5,307,675	
特別増減の部	収益			
	固定資産売却益	60,000	0	60,000
	車両運搬具売却益	60,000	0	60,000
	拠点区分間繰入金収益	31,192,308	20,241,422	10,950,886
	拠点区分間繰入金収益	31,192,308	20,241,422	10,950,886
	拠点区分間固定資産移管収益	31,551,796	30,000	31,521,796
	拠点区分間固定資産移管収益	31,551,796	30,000	31,521,796
	その他の特別収益	100,000	5,544,000	△ 5,444,000
	その他の特別収益	100,000	5,544,000	△ 5,444,000
	特別収益計(8)	62,904,104	25,815,422	37,088,682
	費用			
	拠点区分間繰入金費用	1,935,084	3,606,159	△ 1,671,075
	拠点区分間繰入金費用	1,935,084	3,606,159	△ 1,671,075
	拠点区分間固定資産移管費用	2,035,063	0	2,035,063
拠点区分間固定資産移管費用	2,035,063	0	2,035,063	
その他の特別損失	0	18,514,000	△ 18,514,000	
その他の特別損失	0	18,514,000	△ 18,514,000	
特別費用計(9)	3,970,147	22,120,159	△ 18,150,012	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	58,933,957	3,695,263	55,238,694	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	35,374,548	△ 14,556,471	49,931,019	

法人本部拠点区分事業活動計算書  
 (自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
繰越 活動 の 増 減 額	前期繰越活動増減差額(12)	84,421,380	98,977,851	△ 14,556,471
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	119,795,928	84,421,380	35,374,548
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金積立額(16)	0	0	0
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	119,795,928	84,421,380	35,374,548





## 計算書類に対する注記（法人本部拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券

・償却原価法（定額法）によっている。

##### ②満期保有目的の債券以外の有価証券

・市場価格のあるものについては、会計年度末における時価をもって評価

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①平成19年3月31日以前に取得した固定資産・・・旧定額法

##### ②平成19年4月1日以降に取得した固定資産・・・定額法

##### ③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①賞与引当金

・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

##### ②徴収不能引当金

・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

##### ③退職給付引当金

・兵庫県社会福祉協議会退職共済制度に基づき、期末要支給額を計上している。

##### ④役員退職慰労引当金

・役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末における支給見込額を計上している。

#### (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品は介護用品等について期末棚卸を行い、拠点区分毎の最終仕入原価法に基づき計上している。

#### (5) 消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

#### (6) リース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引

・引き続き通常の賃貸借処理にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員退職手当共済制度
- ・兵庫県民間社会福祉事業職員退職金制度
- ・役員退職慰労金規程

### 4. 作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

#### (1) 法人本部拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

#### (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

サービス区分が1つのため作成を省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	3,651,325	1,884,006	1,767,319
有形リース資産	6,544,800	3,163,320	3,381,480
合 計	10,196,125	5,047,326	5,148,799

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

間接控除法のため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) リース取引関係

①所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他の固定資産

車輛運搬具

一宮キャンパス拠点区分資金収支計算書  
(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	介護保険事業収入	503,900,000	499,874,063	4,025,937	
	施設介護料収入	226,701,000	224,639,095	2,061,905	
	介護報酬収入	203,937,000	201,974,866	1,962,134	
	利用者負担金収入(公費)	143,000	138,292	4,708	
	利用者負担金収入(一般)	22,621,000	22,525,937	95,063	
	居宅介護料収入(介護報酬収入)	61,872,000	60,998,316	873,684	
	介護報酬収入	61,772,000	60,855,531	916,469	
	介護予防報酬収入	100,000	142,785	△ 42,785	
	居宅介護料収入(利用者負担金収入)	7,500,000	7,507,607	△ 7,607	
	介護負担金収入(公費)	268,000	267,644	356	
	介護負担金収入(一般)	7,223,000	7,224,098	△ 1,098	
	介護予防負担金収入(公費)	0	4,561	△ 4,561	
	介護予防負担金収入(一般)	9,000	11,304	△ 2,304	
	地域密着型介護料収入(介護報酬収入)	77,927,000	77,594,040	332,960	
	介護報酬収入	77,927,000	77,594,040	332,960	
	地域密着型介護料収入(利用者負担金収)	8,689,000	8,621,560	67,440	
	介護負担金収入(公費)	60,000	65,138	△ 5,138	
	介護負担金収入(一般)	8,629,000	8,556,422	72,578	
	居宅介護支援介護料収入	22,146,000	22,259,270	△ 113,270	
	居宅介護支援介護料収入	20,660,000	20,623,670	36,330	
	介護予防支援介護料収入	1,486,000	1,635,600	△ 149,600	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	1,917,000	1,885,690	31,310	
	事業費収入	1,726,000	1,695,889	30,111	
	事業負担金収入(一般)	191,000	189,801	1,199	
	利用者等利用料収入	93,428,000	93,397,671	30,329	
	施設サービス利用料収入	265,000	276,000	△ 11,000	
	居宅介護サービス利用料収入	34,000	40,800	△ 6,800	
	地域密着型介護サービス利用料収入	20,124,000	20,353,746	△ 229,746	
	食費収入(公費)	66,000	96,436	△ 30,436	
	食費収入(一般)	28,689,000	28,656,160	32,840	
	食費収入(特定)	15,970,000	15,784,170	185,830	
	居住費収入(一般)	19,052,000	18,993,319	58,681	
	居住費収入(特定)	9,228,000	9,197,040	30,960	
	その他の事業収入	3,720,000	2,970,814	749,186	
	補助金事業収入(公費)	320,000	1,037,604	△ 717,604	
	補助金事業収入(一般)	0	61,250	△ 61,250	
	受託事業収入(公費)	1,820,000	1,785,960	34,040	
	受託事業収入(一般)	1,286,000	86,000	1,200,000	
	その他の事業収入	294,000	0	294,000	
	障害福祉サービス等事業収入	1,193,000	1,212,050	△ 19,050	
	自立支援給付費収入	1,082,000	1,109,150	△ 27,150	
	地域相談支援給付費収入	1,082,000	1,109,150	△ 27,150	
	障害児施設給付費収入	111,000	102,900	8,100	
	障害児相談支援給付費収入	111,000	102,900	8,100	
	経常経費寄附金収入	1,026,000	1,056,000	△ 30,000	
経常経費寄附金収入	1,026,000	1,056,000	△ 30,000		
受取利息配当金収入	1,000	1,695	△ 695		
受取利息配当金収入	1,000	1,695	△ 695		
その他の収入	1,918,000	1,854,080	63,920		
受入研修費収入	210,000	75,898	134,102		
利用者等外給食費収入	961,000	956,250	4,750		
雑収入	747,000	821,932	△ 74,932		
事業活動収入計(1)		508,038,000	503,997,888	4,040,112	
事業活動による収支	人件費支出	353,596,000	358,580,869	△ 4,984,869	
	職員給料支出	172,894,000	171,336,619	1,557,381	
	職員賞与支出	29,421,000	28,404,709	1,016,291	
	非常勤職員給与支出	103,542,000	103,915,636	△ 373,636	
	退職給付支出	11,757,000	12,663,525	△ 906,525	
	法定福利費支出	35,982,000	42,260,380	△ 6,278,380	
	事業費支出	70,883,000	70,485,502	397,498	
	給食費支出	30,510,000	29,660,955	849,045	
	介護用品費支出	9,246,000	9,282,283	△ 36,283	
	医薬品費支出	111,000	91,186	19,814	
	診療・療養等材料費支出	157,000	101,446	55,554	
	保健衛生費支出	1,633,000	1,484,194	148,806	
	医療費支出	17,000	79,100	△ 62,100	
	被服費支出	20,000	17,492	2,508	
	教養娯楽費支出	2,408,000	2,248,301	159,699	
	日用品費支出	2,219,000	2,143,680	75,320	
	水道光熱費支出	14,559,000	15,893,753	△ 1,334,753	
	燃料費支出	907,000	879,607	27,393	
消耗器具備品費支出	334,000	210,588	123,412		
保険料支出	3,921,000	3,698,748	222,252		
賃借料支出	2,019,000	1,791,027	227,973		

一宮キャンパス拠点区分資金収支計算書  
(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
支出	車輛費支出	2,802,000	2,883,142	△ 81,142		
	雑支出	20,000	20,000	0		
	事務費支出	38,520,000	34,572,886	3,947,114		
	福利厚生費支出	4,085,000	3,532,678	552,322		
	職員被服費支出	283,000	253,650	29,350		
	旅費交通費支出	1,967,000	347,130	1,619,870		
	研修研究費支出	2,103,000	2,215,294	△ 112,294		
	事務消耗品費支出	918,000	788,550	129,450		
	印刷製本費支出	643,000	549,626	93,374		
	修繕費支出	4,573,000	3,694,032	878,968		
	通信運搬費支出	1,961,000	1,872,410	88,590		
	会議費支出	9,000	9,000	0		
	広報費支出	189,000	274,936	△ 85,936		
	業務委託費支出	16,296,000	15,176,660	1,119,340		
	手数料支出	377,000	511,819	△ 134,819		
	土地・建物賃借料支出	240,000	326,400	△ 86,400		
	租税公課支出	420,000	349,270	70,730		
	保守料支出	3,243,000	3,541,889	△ 298,889		
	渉外費支出	645,000	572,342	72,658		
	諸会費支出	536,000	533,200	2,800		
	雑支出	32,000	24,000	8,000		
	利用者負担軽減額	1,406,000	1,325,840	80,160		
	利用者負担軽減額	1,406,000	1,325,840	80,160		
	支払利息支出	1,411,000	1,396,577	14,423		
	支払利息支出	1,411,000	1,396,577	14,423		
	その他の支出	2,035,000	1,975,936	59,064		
	利用者等外給食費支出	2,035,000	1,975,936	59,064		
事業活動支出計(2)	467,851,000	468,337,610	△ 486,610			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	40,187,000	35,660,278	4,526,722			
施設整備等による収支	収入					
	施設整備等収入計(4)	0	0	0		
	支出	設備資金借入金元金償還支出	22,344,000	22,344,000	0	
		設備資金借入金元金償還支出	22,344,000	22,344,000	0	
		固定資産取得支出	1,989,000	2,722,253	△ 733,253	
		建物取得支出	389,000	389,453	△ 453	
器具及び備品取得支出	1,600,000	2,332,800	△ 732,800			
施設整備等支出計(5)	24,333,000	25,066,253	△ 733,253			
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 24,333,000	△ 25,066,253	733,253			
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	4,728,000	5,632,525	△ 904,525	
		退職給付引当資産取崩収入	4,728,000	5,632,525	△ 904,525	
		拠点区分間繰入金収入	0	1,335,208	△ 1,335,208	
		拠点区分間繰入金収入	0	1,335,208	△ 1,335,208	
		その他の活動収入計(7)	4,728,000	6,967,733	△ 2,239,733	
	支出	積立資産支出	3,931,000	3,800,013	130,987	
		退職給付引当資産支出	3,931,000	3,800,013	130,987	
		拠点区分間繰入金支出	11,112,000	11,132,056	△ 20,056	
		拠点区分間繰入金支出	11,112,000	11,132,056	△ 20,056	
		その他の活動支出計(8)	15,043,000	14,932,069	110,931	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 10,315,000	△ 7,964,336	△ 2,350,664			
予備費支出(10)	3,567,000					
	0	—	3,567,000			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	1,972,000	2,629,689	△ 657,689			
前期末支払資金残高(12)	129,372,000	129,372,423	△ 423			
当期末支払資金残高(11)+(12)	131,344,000	132,002,112	△ 658,112			

一宮キャンパス拠点区分事業活動計算書  
 (自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	介護保険事業収益	499,874,063	501,940,581	△ 2,066,518
	施設介護料収益	224,639,095	224,873,234	△ 234,139
	介護報酬収益	201,974,866	201,925,931	48,935
	利用者負担金収益(公費)	138,292	0	138,292
	利用者負担金収益(一般)	22,525,937	22,947,303	△ 421,366
	居宅介護料収益(介護報酬収益)	60,998,316	59,170,041	1,828,275
	介護報酬収益	60,855,531	58,876,191	1,979,340
	介護予防報酬収益	142,785	293,850	△ 151,065
	居宅介護料収益(利用者負担金収益)	7,507,607	7,206,509	301,098
	介護負担金収益(公費)	267,644	308,972	△ 41,328
	介護負担金収益(一般)	7,224,098	6,864,887	359,211
	介護予防負担金収益(公費)	4,561	0	4,561
	介護予防負担金収益(一般)	11,304	32,650	△ 21,346
	地域密着型介護料収益(介護報酬収益)	77,594,040	79,066,647	△ 1,472,607
	介護報酬収益	77,594,040	79,058,034	△ 1,463,994
	介護予防報酬収益	0	8,613	△ 8,613
	地域密着型介護料収益(利用者負担金収)	8,621,560	8,785,183	△ 163,623
	介護負担金収益(公費)	65,138	53,745	11,393
	介護負担金収益(一般)	8,556,422	8,730,481	△ 174,059
	介護予防負担金収益(一般)	0	957	△ 957
	居宅介護支援介護料収益	22,259,270	25,043,300	△ 2,784,030
	居宅介護支援介護料収益	20,623,670	23,113,340	△ 2,489,670
	介護予防支援介護料収益	1,635,600	1,929,960	△ 294,360
	介護予防・日常生活支援総合事業収益	1,885,690	1,297,400	588,290
	事業費収益	1,695,889	1,167,660	528,229
	事業負担金収益(一般)	189,801	129,740	60,061
	利用者等利用料収益	93,397,671	92,455,394	942,277
	施設サービス利用料収益	276,000	282,000	△ 6,000
	居宅介護サービス利用料収益	40,800	33,600	7,200
	地域密着型介護サービス利用料収益	20,353,746	19,833,219	520,527
	食費収益(公費)	96,436	0	96,436
	食費収益(一般)	28,656,160	29,289,565	△ 633,405
	食費収益(特定)	15,784,170	15,013,020	771,150
	居住費収益(一般)	18,993,319	19,313,630	△ 320,311
	居住費収益(特定)	9,197,040	8,690,360	506,680
	その他の事業収益	2,970,814	4,042,873	△ 1,072,059
	補助金事業収益(公費)	1,037,604	1,651,833	△ 614,229
	補助金事業収益(一般)	61,250	72,500	△ 11,250
	受託事業収益(公費)	1,785,960	2,318,540	△ 532,580
	受託事業収益(一般)	86,000	0	86,000
	障害福祉サービス等事業収益	1,212,050	1,337,620	△ 125,570
	自立支援給付費収益	1,109,150	1,213,290	△ 104,140
	地域相談支援給付費収益	1,109,150	1,213,290	△ 104,140
	障害児施設給付費収益	102,900	124,330	△ 21,430
	障害児相談支援給付費収益	102,900	124,330	△ 21,430
	経常経費寄附金収益	1,056,000	715,000	341,000
	経常経費寄附金収益	1,056,000	715,000	341,000
サービス活動収益計(1)	502,142,113	503,993,201	△ 1,851,088	
サービス活動増減の部	費用			
	人件費	356,042,542	364,551,469	△ 8,508,927
	職員給料	171,336,619	192,422,241	△ 21,085,622
	職員賞与	11,729,501	15,499,534	△ 3,770,033
	賞与引当金繰入	15,516,332	16,675,208	△ 1,158,876
	非常勤職員給与	103,915,636	86,287,703	17,627,933
	退職給付費用	9,077,651	11,717,369	△ 2,639,718
	法定福利費	44,466,803	41,949,414	2,517,389
	事業費	70,485,502	72,338,604	△ 1,853,102
	給食費	29,660,955	29,588,225	72,730
	介護用品費	9,282,283	9,012,996	269,287
	医薬品費	91,186	94,163	△ 2,977
	診療・療養等材料費	101,446	202,947	△ 101,501
	保健衛生費	1,484,194	1,635,288	△ 151,094
	医療費	79,100	0	79,100
	被服費	17,492	11,620	5,872
	教養娯楽費	2,248,301	2,555,769	△ 307,468
	日用品費	2,143,680	2,477,694	△ 334,014
	水道光熱費	15,893,753	17,145,744	△ 1,251,991
	燃料費	879,607	273,057	606,550
	消耗器具備品費	210,588	852,484	△ 641,896
	保険料	3,698,748	3,575,971	122,777
	賃借料	1,791,027	2,023,503	△ 232,476
	車両費	2,883,142	2,832,643	50,499
	雑費	20,000	56,500	△ 36,500
	事務費	34,572,886	40,883,218	△ 6,310,332
	福利厚生費	3,532,678	3,707,916	△ 175,238
職員被服費	253,650	391,518	△ 137,868	
旅費交通費	347,130	114,078	233,052	
研修研究費	2,215,294	1,706,807	508,487	
事務消耗品費	788,550	1,276,580	△ 488,030	
印刷製本費	549,626	981,203	△ 431,577	
修繕費	3,694,032	5,135,059	△ 1,441,027	
通信運搬費	1,872,410	1,995,250	△ 122,840	

一宮キャンパス拠点区分事業活動計算書  
(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
	会議費	9,000	5,065	3,935	
	広報費	274,936	386,089	△ 111,153	
	業務委託費	15,176,660	15,516,300	△ 339,640	
	手数料	511,819	637,884	△ 126,065	
	土地・建物賃借料	326,400	240,000	86,400	
	租税公課	349,270	332,050	17,220	
	保守料	3,541,889	3,006,701	535,188	
	渉外費	572,342	808,718	△ 236,376	
	諸会費	533,200	4,447,550	△ 3,914,350	
	雑費	24,000	194,450	△ 170,450	
	利用者負担軽減額	1,325,840	1,380,222	△ 54,382	
	利用者負担軽減額	1,325,840	1,380,222	△ 54,382	
	減価償却費	43,258,386	44,137,637	△ 879,251	
	減価償却費	43,258,386	44,137,637	△ 879,251	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 11,958,685	△ 12,125,053	166,368	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 11,958,685	△ 12,125,053	166,368	
	徴収不能引当金繰入	519,653	343,872	175,781	
	徴収不能引当金繰入	519,653	343,872	175,781	
	サービス活動費用計(2)	494,246,124	511,509,969	△ 17,263,845	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	7,895,989	△ 7,516,768	15,412,757	
	サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	1,695	1,685
受取利息配当金収益			1,695	1,685	10
その他のサービス活動外収益			3,498,204	4,274,924	△ 776,720
受入研修費収益			75,898	49,398	26,500
利用者等外給食収益			956,250	1,065,000	△ 108,750
雑収益			2,466,056	3,160,526	△ 694,470
サービス活動外収益計(4)		3,499,899	4,276,609	△ 776,710	
費用		支払利息	1,396,577	1,645,652	△ 249,075
		支払利息	1,396,577	1,645,652	△ 249,075
		その他のサービス活動外費用	4,282,790	2,874,818	1,407,972
	利用者等外給食費	1,975,936	2,125,627	△ 149,691	
雑損失	2,306,854	749,191	1,557,663		
サービス活動外費用計(5)	5,679,367	4,520,470	1,158,897		
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△ 2,179,468	△ 243,861	△ 1,935,607		
経常増減差額(7)=(3)+(6)	5,716,521	△ 7,760,629	13,477,150		
特別増減の部	収益	拠点区分間繰入金収益	1,335,208	2,856,869	△ 1,521,661
		拠点区分間繰入金収益	1,335,208	2,856,869	△ 1,521,661
		拠点区分間固定資産移管収益	2,035,063	0	2,035,063
		拠点区分間固定資産移管収益	2,035,063	0	2,035,063
		その他の特別収益	343,872	9,375,414	△ 9,031,542
		徴収不能引当金戻入益	343,872	151,309	192,563
		その他の特別収益	0	9,224,105	△ 9,224,105
		特別収益計(8)	3,714,143	12,232,283	△ 8,518,140
	費用	固定資産売却損・処分損	4	2,496,000	△ 2,495,996
		車両運搬具売却損・処分損	1	2,496,000	△ 2,495,999
		器具及び備品売却損・処分損	3	0	3
		拠点区分間繰入金費用	11,132,056	2,532,132	8,599,924
		拠点区分間繰入金費用	11,132,056	2,532,132	8,599,924
		拠点区分間固定資産移管費用	7,584,800	3,879,677	3,705,123
拠点区分間固定資産移管費用	7,584,800	3,879,677	3,705,123		
その他の特別損失	0	1,180,144	△ 1,180,144		
その他の特別損失	0	1,180,144	△ 1,180,144		
特別費用計(9)	18,716,860	10,087,953	8,628,907		
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 15,002,717	2,144,330	△ 17,147,047		
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 9,286,196	△ 5,616,299	△ 3,669,897		
繰越活動の増減	前期繰越活動増減差額(12)	293,999,836	297,616,135	△ 3,616,299	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	284,713,640	291,999,836	△ 7,286,196	
	基本金取崩額(14)	0	0	0	
	その他の積立金取崩額(15)	0	2,000,000	△ 2,000,000	
	運営資金積立金取崩額	0	2,000,000	△ 2,000,000	
	その他の積立金積立額(16)	0	0	0	
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	284,713,640	293,999,836	△ 9,286,196	

一宮キャンパス拠点区分貸借対照表  
2019年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	172,850,694	171,055,867	1,794,827	流動負債	72,867,990	81,046,524	△ 8,178,534
現金預金	12,314,213	444,333	11,869,880	事業未払金	6,060,598	6,674,900	△ 614,302
事業未収金	78,664,431	78,303,384	361,047	その他の未払金	26,792,867	26,883,675	△ 90,808
未収金	0	108,875	△ 108,875	1年以内返済予定設備資金借入金	13,777,000	22,344,000	△ 8,567,000
未収補助金	393,676	351,833	41,843	預り金	3,411	3,411	0
貯蔵品	229,555	542,623	△ 313,068	職員預り金	8,511,359	8,465,330	46,029
立替金	1,054,669	1,126,683	△ 72,014	賞与引当金	17,722,755	16,675,208	1,047,547
前払費用	1,285,111	1,461,391	△ 176,280	固定負債	116,955,045	137,442,114	△ 20,487,069
拠点区分間貸付金	79,428,692	89,060,617	△ 9,631,925	設備資金借入金	86,188,000	99,965,000	△ 13,777,000
徴収不能引当金	△ 519,653	△ 343,872	△ 175,781	退職給付引当金	30,767,045	37,477,114	△ 6,710,069
固定資産	625,650,512	677,355,823	△ 51,705,311	負債の部合計	189,823,035	218,488,638	△ 28,665,603
基本財産	427,291,951	509,956,544	△ 82,664,593				
土地	38,391,773	37,664,500	727,273				
建物	388,900,178	472,292,044	△ 83,391,866	純 資 産 の 部			
その他の固定資産	198,358,561	167,399,279	30,959,282	基本金	89,298,929	89,298,929	0
土地	21,803,685	21,803,685	0	国庫補助金等特別積立金	169,345,602	181,304,287	△ 11,958,685
建物	49,933,433	0	49,933,433	その他の積立金	65,320,000	65,320,000	0
構築物	11,907,966	14,232,358	△ 2,324,392	運営資金積立金	65,320,000	65,320,000	0
車輛運搬具	3,684,141	5,883,120	△ 2,198,979	次期繰越活動増減差額	284,713,640	293,999,836	△ 9,286,196
器具及び備品	17,844,325	20,217,240	△ 2,372,915	(うち当期活動増減差額)	△ 9,286,196	△ 5,616,299	△ 3,669,897
ソフトウェア	710,556	891,974	△ 181,418				
投資有価証券	30,000	30,000	0				
退職給付引当資産	27,124,455	31,436,102	△ 4,311,647				
保険積立資産	0	7,584,800	△ 7,584,800				
運営資金積立資産	65,320,000	65,320,000	0	純資産の部合計	608,678,171	629,923,052	△ 21,244,881
資産の部合計	798,501,206	848,411,690	△ 49,910,484	負債及び純資産の部合計	798,501,206	848,411,690	△ 49,910,484



## 計算書類に対する注記（一宮キャンパス拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券

・償却原価法（定額法）によっている。

##### ②満期保有目的の債券以外の有価証券

・市場価格のあるものについては、会計年度末における時価をもって評価

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①平成19年3月31日以前に取得した固定資産・・・旧定額法

##### ②平成19年4月1日以降に取得した固定資産・・・定額法

##### ③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①賞与引当金

・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

##### ②徴収不能引当金

・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

##### ③退職給付引当金

・兵庫県社会福祉協議会退職共済制度に基づき、期末要支給額を計上している。

##### ④役員退職慰労引当金

・役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末における支給見込額を計上している。

#### (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品は介護用品等について期末棚卸を行い、拠点区分毎の最終仕入原価法に基づき計上している。

#### (5) 消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

#### (6) リース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引

・引き続き通常の賃貸借処理にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員退職手当共済制度
- ・兵庫県民間社会福祉事業職員退職金制度
- ・役員退職慰労金規程

### 4. 作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 一宮キャンパス拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	37,664,500	727,273		38,391,773
建物	472,292,044	389,453	83,781,319	388,900,178
合 計	509,956,544	1,116,726	83,781,319	427,291,951

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

(単位：円)

建物（基本財産）	325,114,304
土地（基本財産）	32,006,520
合 計	357,120,824

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

(単位：円)

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	38,753,000
-----------------------	------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	924,789,502	535,889,324	388,900,178
建物	92,829,294	42,895,861	49,933,433
構築物	38,632,656	26,724,690	11,907,966
車両運搬具	21,452,148	17,768,007	3,684,141
器具及び備品	76,800,709	58,956,384	17,844,325
合 計	1,154,504,309	682,234,266	472,270,043

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

間接控除法のため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

宝塚キャンパス拠点区分資金収支計算書

(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
収入	介護保険事業収入	628,931,000	632,028,291	△ 3,097,291	
	施設介護料収入	382,044,000	383,244,332	△ 1,200,332	
	介護報酬収入	340,459,000	341,300,404	△ 841,404	
	利用者負担金収入(公費)	874,000	903,720	△ 29,720	
	利用者負担金収入(一般)	40,711,000	41,040,208	△ 329,208	
	居宅介護料収入(介護報酬収入)	65,675,000	66,511,634	△ 836,634	
	介護報酬収入	65,299,000	66,107,181	△ 808,181	
	介護予防報酬収入	376,000	404,453	△ 28,453	
	居宅介護料収入(利用者負担金収入)	7,536,000	7,829,973	△ 293,973	
	介護負担金収入(公費)	823,000	836,352	△ 13,352	
	介護負担金収入(一般)	6,674,000	6,949,743	△ 275,743	
	介護予防負担金収入(一般)	39,000	43,878	△ 4,878	
	居宅介護支援介護料収入	20,484,000	20,587,035	△ 103,035	
	居宅介護支援介護料収入	18,300,000	18,409,770	△ 109,770	
	介護予防支援介護料収入	2,184,000	2,177,265	6,735	
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	2,113,000	2,167,957	△ 54,957	
	事業費収入	1,899,000	1,919,025	△ 20,025	
	事業負担金収入(公費)	33,000	35,220	△ 2,220	
	事業負担金収入(一般)	181,000	213,712	△ 32,712	
	利用者等利用料収入	149,952,000	150,184,413	△ 232,413	
	施設サービス利用料収入	584,000	546,416	37,584	
	居宅介護サービス利用料収入	2,100,000	2,227,012	△ 127,012	
	食費収入(公費)	276,000	294,000	△ 18,000	
	食費収入(一般)	33,357,000	33,179,330	177,670	
	食費収入(特定)	22,528,000	22,794,890	△ 266,890	
	居住費収入(一般)	68,166,000	68,031,600	134,400	
	居住費収入(特定)	22,668,000	22,808,540	△ 140,540	
	その他の利用料収入	273,000	302,625	△ 29,625	
	その他の事業収入	1,127,000	1,502,947	△ 375,947	
	補助金事業収入(公費)	670,000	999,237	△ 329,237	
	補助金事業収入(一般)	0	27,600	△ 27,600	
	受託事業収入(公費)	400,000	419,560	△ 19,560	
	受託事業収入(一般)	57,000	56,550	450	
	経常経費寄附金収入	98,000	98,000	0	
	経常経費寄附金収入	98,000	98,000	0	
	受取利息配当金収入	4,000	563	3,437	
	受取利息配当金収入	4,000	563	3,437	
	その他の収入	1,120,000	1,186,409	△ 66,409	
	受入研修費収入	98,000	120,970	△ 22,970	
	利用者等外給食費収入	805,000	833,050	△ 28,050	
雑収入	217,000	232,389	△ 15,389		
事業活動収入計(1)	630,153,000	633,313,263	△ 3,160,263		
事業活動による収支	人件費支出	391,984,000	385,619,795	6,364,205	
	職員給料支出	220,715,000	216,264,161	4,450,839	
	職員賞与支出	31,294,000	30,891,947	402,053	
	非常勤職員給与支出	72,237,000	72,778,147	△ 541,147	
	派遣職員費支出	14,482,000	14,061,612	420,388	
	退職給付支出	9,500,000	9,390,449	109,551	
	法定福利費支出	43,756,000	42,233,479	1,522,521	
	事業費支出	84,714,000	81,213,813	3,500,187	
	給食費支出	35,303,000	34,803,410	499,590	
	介護用品費支出	15,288,000	14,556,934	731,066	
	医薬品費支出	240,000	171,609	68,391	
	診療・療養等材料費支出	300,000	104,096	195,904	
	保健衛生費支出	1,332,000	1,199,762	132,238	
	医療費支出	30,000	18,410	11,590	
	教養娯楽費支出	2,027,000	1,802,451	224,549	
	日用品費支出	1,751,000	1,523,599	227,401	
	水道光熱費支出	20,416,000	19,764,623	651,377	
	消耗器具備品費支出	3,387,000	2,774,922	612,078	
	保険料支出	1,692,000	1,783,650	△ 91,650	
	賃借料支出	396,000	399,289	△ 3,289	
	車輛費支出	2,248,000	2,014,382	233,618	
	地域貢献活動費支出	294,000	285,840	8,160	
	雑支出	10,000	10,836	△ 836	
	事務費支出	59,223,000	56,861,785	2,361,215	
	福利厚生費支出	3,115,000	3,137,613	△ 22,613	
	職員被服費支出	248,000	292,082	△ 44,082	
	旅費交通費支出	1,279,000	251,000	1,028,000	
研修研究費支出	1,977,000	2,158,822	△ 181,822		
事務消耗品費支出	948,000	975,860	△ 27,860		
印刷製本費支出	1,028,000	856,197	171,803		
修繕費支出	3,801,000	2,853,683	947,317		
通信運搬費支出	1,985,000	1,930,203	54,797		

宝塚キャンパス拠点区分資金収支計算書  
(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
	会議費支出	0	17,452	△ 17,452		
	広報費支出	131,000	128,528	2,472		
	業務委託費支出	38,222,000	38,407,799	△ 185,799		
	手数料支出	1,196,000	532,314	663,686		
	土地・建物賃借料支出	510,000	596,400	△ 86,400		
	租税公課支出	60,000	76,020	△ 16,020		
	保守料支出	3,875,000	3,814,265	60,735		
	渉外費支出	258,000	229,297	28,703		
	諸会費支出	326,000	339,900	△ 13,900		
	雑支出	264,000	264,350	△ 350		
	利用者負担軽減額	2,953,000	3,078,997	△ 125,997		
	利用者負担軽減額	2,953,000	3,078,997	△ 125,997		
	支払利息支出	3,903,000	3,898,477	4,523		
	支払利息支出	3,903,000	3,898,477	4,523		
	その他の支出	1,237,000	1,198,050	38,950		
	利用者等外給食費支出	1,237,000	1,198,050	38,950		
	事業活動支出計(2)	544,014,000	531,870,917	12,143,083		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	86,139,000	101,442,346	△ 15,303,346		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	2,500,000	2,500,000	0	
		施設整備等補助金収入	2,500,000	2,500,000	0	
		施設整備等収入計(4)	2,500,000	2,500,000	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	50,508,000	50,508,000	0	
		設備資金借入金元金償還支出	50,508,000	50,508,000	0	
		固定資産取得支出	6,412,000	5,491,160	920,840	
		車輜運搬具取得支出	3,500,000	3,480,000	20,000	
器具及び備品取得支出	2,912,000	2,011,160	900,840			
施設整備等支出計(5)	56,920,000	55,999,160	920,840			
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 54,420,000	△ 53,499,160	△ 920,840		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	1,000,000	890,949	109,051	
		退職給付引当資産取崩収入	1,000,000	890,949	109,051	
		拠点区分間繰入金収入	0	599,876	△ 599,876	
		拠点区分間繰入金収入	0	599,876	△ 599,876	
	その他の活動収入計(7)	1,000,000	1,490,825	△ 490,825		
	支出	積立資産支出	4,432,000	4,281,156	150,844	
		退職給付引当資産支出	4,432,000	4,281,156	150,844	
拠点区分間繰入金支出		20,061,000	20,060,252	748		
拠点区分間繰入金支出	20,061,000	20,060,252	748			
その他の活動支出計(8)	24,493,000	24,341,408	151,592			
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 23,493,000	△ 22,850,583	△ 642,417		
	予備費支出(10)	6,037,000	—	6,037,000		
		0	—	6,037,000		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	2,189,000	25,092,603	△ 22,903,603		
	前期末支払資金残高(12)	107,861,000	107,860,640	360		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	110,050,000	132,953,243	△ 22,903,243		

宝塚キャンパス拠点区分事業活動計算書  
(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
収益	介護保険事業収益	632,028,291	607,450,038	24,578,253	
	施設介護料収益	383,244,332	371,100,108	12,144,224	
	介護報酬収益	341,300,404	331,340,950	9,959,454	
	利用者負担金収益(公費)	903,720	578,067	325,653	
	利用者負担金収益(一般)	41,040,208	39,181,091	1,859,117	
	居宅介護料収益(介護報酬収益)	66,511,634	62,218,804	4,292,830	
	介護報酬収益	66,107,181	60,906,188	5,200,993	
	介護予防報酬収益	404,453	1,312,616	△ 908,163	
	居宅介護料収益(利用者負担金収益)	7,829,973	8,534,056	△ 704,083	
	介護負担金収益(公費)	836,352	1,917,124	△ 1,080,772	
	介護負担金収益(一般)	6,949,743	6,472,989	476,754	
	介護予防負担金収益(公費)	0	16,148	△ 16,148	
	介護予防負担金収益(一般)	43,878	127,795	△ 83,917	
	居宅介護支援介護料収益	20,587,035	12,371,990	8,215,045	
	居宅介護支援介護料収益	18,409,770	10,431,014	7,978,756	
	介護予防支援介護料収益	2,177,265	1,940,976	236,289	
	介護予防・日常生活支援総合事業収益	2,167,957	1,474,881	693,076	
	事業費収益	1,919,025	1,223,736	695,289	
	事業負担金収益(公費)	35,220	124,174	△ 88,954	
	事業負担金収益(一般)	213,712	126,971	86,741	
	利用者等利用料収益	150,184,413	150,806,883	△ 622,470	
	施設サービス利用料収益	546,416	599,500	△ 53,084	
	居宅介護サービス利用料収益	2,227,012	1,378,313	848,699	
	食費収益(公費)	294,000	234,123	59,877	
	食費収益(一般)	33,179,330	34,548,552	△ 1,369,222	
	食費収益(特定)	22,794,890	21,350,745	1,444,145	
	居住費収益(公費)	0	123,650	△ 123,650	
	居住費収益(一般)	68,031,600	70,820,845	△ 2,789,245	
	居住費収益(特定)	22,808,540	21,751,155	1,057,385	
	その他の利用料収益	302,625	0	302,625	
	その他の事業収益	1,502,947	948,461	554,486	
	補助金事業収益(公費)	999,237	426,449	572,788	
	補助金事業収益(一般)	27,600	0	27,600	
	受託事業収益(公費)	419,560	502,012	△ 82,452	
	受託事業収益(一般)	56,550	20,000	36,550	
	(保険等査定減)	0	5,145	△ 5,145	
	経常経費寄附金収益	98,000	563,000	△ 465,000	
	経常経費寄附金収益	98,000	563,000	△ 465,000	
	サービス活動収益計(1)	632,126,291	608,013,038	24,113,253	
	サービス活動増減の部	人件費	386,172,320	375,254,625	10,917,695
		職員給料	216,264,161	212,297,604	3,966,557
		職員賞与	12,846,389	15,704,516	△ 2,858,127
		賞与引当金繰入	16,459,469	18,045,558	△ 1,586,089
		非常勤職員給与	72,778,147	70,128,206	2,649,941
		派遣職員費	14,061,612	4,759,150	9,302,462
		退職給付費用	9,188,526	13,259,950	△ 4,071,424
		法定福利費	44,574,016	41,059,641	3,514,375
事業費		81,213,813	84,005,877	△ 2,792,064	
給食費		34,803,410	35,403,312	△ 599,902	
介護用品費		14,556,934	16,818,093	△ 2,261,159	
医薬品費		171,609	204,872	△ 33,263	
診療・療養等材料費		104,096	153,293	△ 49,197	
保健衛生費		1,199,762	1,353,291	△ 153,529	
医療費		18,410	37,724	△ 19,314	
教養娯楽費		1,802,451	2,224,006	△ 421,555	
日用品費		1,523,599	1,516,501	7,098	
水道光熱費		19,764,623	20,764,454	△ 999,831	
消耗器具備品費		2,774,922	1,214,106	1,560,816	
保険料		1,783,650	1,720,675	62,975	
賃借料		399,289	518,934	△ 119,645	
車輛費		2,014,382	1,836,740	177,642	
地域貢献活動費		285,840	238,807	47,033	
雑費		10,836	1,069	9,767	
事務費		56,861,785	60,816,707	△ 3,954,922	
福利厚生費		3,137,613	3,426,194	△ 288,581	
職員被服費		292,082	232,600	59,482	
旅費交通費		251,000	123,640	127,360	
研修研究費		2,158,822	1,537,339	621,483	
事務消耗品費		975,860	1,448,412	△ 472,552	
印刷製本費		856,197	970,240	△ 114,043	
修繕費		2,853,683	3,262,529	△ 408,846	
通信運搬費		1,930,203	2,063,369	△ 133,166	
会議費	17,452	13,387	4,065		
広報費	128,528	94,452	34,076		
業務委託費	38,407,799	37,297,205	1,110,594		
手数料	532,314	636,446	△ 104,132		
費用					

宝塚キャンパス拠点区分事業活動計算書  
(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
	土地・建物賃借料	596,400	421,000	175,400	
	租税公課	76,020	139,300	△ 63,280	
	保守料	3,814,265	4,003,368	△ 189,103	
	渉外費	229,297	268,193	△ 38,896	
	諸会費	339,900	4,722,200	△ 4,382,300	
	雑費	264,350	156,833	107,517	
	利用者負担軽減額	3,078,997	2,235,428	843,569	
	利用者負担軽減額	3,078,997	2,235,428	843,569	
	減価償却費	37,653,979	38,900,266	△ 1,246,287	
	減価償却費	37,653,979	38,900,266	△ 1,246,287	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 15,898,967	△ 16,734,951	835,984	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 15,898,967	△ 16,734,951	835,984	
	徴収不能引当金繰入	837,515	0	837,515	
	徴収不能引当金繰入	837,515	0	837,515	
	サービス活動費用計(2)	549,919,442	544,477,952	5,441,490	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	82,206,849	63,535,086	18,671,763	
	サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	563	501
受取利息配当金収益			563	501	62
その他のサービス活動外収益			1,189,849	1,277,369	△ 87,520
受入研修費収益			120,970	77,160	43,810
利用者等外給食収益			833,050	513,100	319,950
雑収益			235,829	687,109	△ 451,280
サービス活動外収益計(4)		1,190,412	1,277,870	△ 87,458	
費用		支払利息	3,898,477	4,696,880	△ 798,403
		支払利息	3,898,477	4,696,880	△ 798,403
		その他のサービス活動外費用	4,700,275	1,788,021	2,912,254
	利用者等外給食費	1,198,050	1,263,450	△ 65,400	
雑損失	3,502,225	524,571	2,977,654		
サービス活動外費用計(5)	8,598,752	6,484,901	2,113,851		
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△ 7,408,340	△ 5,207,031	△ 2,201,309		
経常増減差額(7)=(3)+(6)	74,798,509	58,328,055	16,470,454		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	2,500,000	0	2,500,000
		施設整備等補助金収益	2,500,000	0	2,500,000
		固定資産受贈額	500,000	0	500,000
		車輛運搬具受贈額	500,000	0	500,000
		固定資産売却益	0	14,263	△ 14,263
		車輛運搬具売却益	0	14,263	△ 14,263
		拠点区分間繰入金収益	599,876	749,290	△ 149,414
		拠点区分間繰入金収益	599,876	749,290	△ 149,414
		その他の特別収益	0	21,763,347	△ 21,763,347
		徴収不能引当金戻入益	0	129,893	△ 129,893
	その他の特別収益	0	21,633,454	△ 21,633,454	
	特別収益計(8)	3,599,876	22,526,900	△ 18,927,024	
	費用	固定資産売却損・処分損	90,000	3	89,997
		車輛運搬具売却損・処分損	0	1	△ 1
		器具及び備品売却損・処分損	0	2	△ 2
		その他の固定資産売却損・処分損	90,000	0	90,000
		国庫補助金等特別積立金積立額	2,500,000	0	2,500,000
		国庫補助金等特別積立金積立額	2,500,000	0	2,500,000
		拠点区分間繰入金費用	20,060,252	17,709,290	2,350,962
		拠点区分間繰入金費用	20,060,252	17,709,290	2,350,962
拠点区分間固定資産移管費用		22,115,192	0	22,115,192	
拠点区分間固定資産移管費用		22,115,192	0	22,115,192	
その他の特別損失	517,033	0	517,033		
その他の特別損失	517,033	0	517,033		
特別費用計(9)	45,282,477	17,709,293	27,573,184		
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 41,682,601	4,817,607	△ 46,500,208		
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	33,115,908	63,145,662	△ 30,029,754		
前期繰越活動増減差額(12)	694,777,365	620,831,703	73,945,662		
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	727,893,273	683,977,365	43,915,908		
基本金取崩額(14)	0	0	0		
その他の積立金取崩額(15)	0	10,800,000	△ 10,800,000		
運営資金積立金取崩額	0	10,800,000	△ 10,800,000		
その他の積立金積立額(16)	0	0	0		
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	727,893,273	694,777,365	33,115,908		

宝塚キャンパス拠点区分貸借対照表  
2019年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	186,133,534	160,126,807	26,006,727	流動負債	123,325,812	120,819,725	2,506,087
現金預金	52,938,453	38,798,001	14,140,452	事業未払金	10,550,676	9,472,685	1,077,991
事業未収金	100,012,785	97,715,371	2,297,414	その他の未払金	22,878,715	24,411,530	△ 1,532,815
未収金	52,316	0	52,316	1年以内返済予定設備資金借入金	50,508,000	50,508,000	0
未収補助金	818,657	391,058	427,599	預り金	568	18,676	△ 18,108
貯蔵品	141,041	209,522	△ 68,481	職員預り金	6,542,896	7,031,081	△ 488,185
立替金	936,766	1,158,225	△ 221,459	拠点区分間借入金	14,044,951	11,332,195	2,712,756
拠点区分間貸付金	32,071,031	21,854,630	10,216,401	賞与引当金	18,800,006	18,045,558	754,448
徴収不能引当金	△ 837,515	0	△ 837,515	固定負債	194,434,851	245,144,774	△ 50,709,923
固定資産	1,211,086,108	1,265,579,730	△ 54,493,622	設備資金借入金	170,277,000	220,785,000	△ 50,508,000
基本財産	1,125,770,843	1,157,836,576	△ 32,065,733	退職給付引当金	24,157,851	24,359,774	△ 201,923
土地	490,728,904	490,728,904	0	負債の部合計	317,760,663	365,964,499	△ 48,203,836
建物	635,041,939	667,107,672	△ 32,065,733				
その他の固定資産	85,315,265	107,743,154	△ 22,427,889	純 資 産 の 部			
車両運搬具	4,374,573	1,180,198	3,194,375	国庫補助金等特別積立金	312,365,706	325,764,673	△ 13,398,967
器具及び備品	16,907,900	19,010,846	△ 2,102,946	その他の積立金	39,200,000	39,200,000	0
権利	163,587	1,277,717	△ 1,114,130	運営資金積立金	39,200,000	39,200,000	0
ソフトウェア	710,556	891,974	△ 181,418	次期繰越活動増減差額	727,893,273	694,777,365	33,115,908
退職給付引当資産	23,858,649	23,967,227	△ 108,578	(うち当期活動増減差額)	33,115,908	63,145,662	△ 30,029,754
保険積立資産	0	22,115,192	△ 22,115,192				
運営資金積立資産	39,200,000	39,200,000	0	純資産の部合計	1,079,458,979	1,059,742,038	19,716,941
差入保証金	100,000	100,000	0	負債及び純資産の部合計	1,397,219,642	1,425,706,537	△ 28,486,895
資産の部合計	1,397,219,642	1,425,706,537	△ 28,486,895				

## 計算書類に対する注記（宝塚キャンパス拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券

・償却原価法（定額法）によっている。

##### ②満期保有目的の債券以外の有価証券

・市場価格のあるものについては、会計年度末における時価をもって評価

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①平成19年3月31日以前に取得した固定資産・・・旧定額法

##### ②平成19年4月1日以降に取得した固定資産・・・定額法

##### ③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①賞与引当金

・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

##### ②徴収不能引当金

・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

##### ③退職給付引当金

・兵庫県社会福祉協議会退職共済制度に基づき、期末要支給額を計上している。

##### ④役員退職慰労引当金

・役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末における支給見込額を計上している。

#### (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品は介護用品等について期末棚卸を行い、拠点区分毎の最終仕入原価法に基づき計上している。

#### (5) 消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

#### (6) リース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引

・引き続き通常の賃貸借処理にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員退職手当共済制度
- ・兵庫県民間社会福祉事業職員退職金制度
- ・役員退職慰労金規程

### 4. 作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 宝塚キャンパス拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額



基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	490,728,904			490,728,904
建物	667,107,672		32,065,733	635,041,939
合計	1,157,836,576	0	32,065,733	1,125,770,843

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

(単位：円)

建物（基本財産）	635,041,939
土地（基本財産）	490,728,904
合計	1,125,770,843

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

(単位：円)

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	213,725,000
-----------------------	-------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,149,333,484	514,291,545	635,041,939
車両運搬具	15,864,531	11,489,958	4,374,573
器具及び備品	63,705,285	46,797,385	16,907,900
合計	1,228,903,300	572,578,888	656,324,412

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

間接控除法のため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

神戸キャンパス拠点区分資金収支計算書

(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
収入	介護保険事業収入	368,293,000	366,676,939	1,616,061		
	施設介護料収入	272,085,000	270,963,104	1,121,896		
	介護報酬収入	242,005,000	241,064,961	940,039		
	利用者負担金収入(公費)	1,551,000	1,590,591	△ 39,591		
	利用者負担金収入(一般)	28,529,000	28,307,552	221,448		
	居宅介護料収入(介護報酬収入)	1,746,000	1,577,964	168,036		
	介護報酬収入	1,746,000	1,577,964	168,036		
	居宅介護料収入(利用者負担金収入)	197,000	182,751	14,249		
	介護負担金収入(公費)	16,000	0	16,000		
	介護負担金収入(一般)	181,000	182,751	△ 1,751		
	利用者等利用料収入	93,900,000	93,595,940	304,060		
	食費収入(一般)	22,755,000	22,657,030	97,970		
	食費収入(特定)	14,714,000	14,726,930	△ 12,930		
	居住費収入(一般)	41,649,000	41,453,940	195,060		
	居住費収入(特定)	14,782,000	14,758,040	23,960		
	その他の事業収入	365,000	357,180	7,820		
	補助金事業収入(公費)	75,000	75,710	△ 710		
	補助金事業収入(一般)	190,000	192,910	△ 2,910		
	受託事業収入(公費)	100,000	88,560	11,440		
	借入金利息補助金収入	2,400,000	2,400,000	0		
	借入金利息補助金収入	2,400,000	2,400,000	0		
	受取利息配当金収入	1,000	205	795		
	受取利息配当金収入	1,000	205	795		
	その他の収入	1,587,000	1,537,690	49,310		
	利用者等外給食費収入	1,564,000	1,515,370	48,630		
	雑収入	23,000	22,320	680		
	事業活動収入計(1)	372,281,000	370,614,834	1,666,166		
事業活動による収支	支出	人件費支出	224,159,000	224,461,382	△ 302,382	
		職員給料支出	139,134,000	138,936,760	197,240	
		職員賞与支出	18,990,000	18,992,477	△ 2,477	
		非常勤職員給与支出	31,442,000	31,902,322	△ 460,322	
		派遣職員費支出	4,709,000	3,894,917	814,083	
		退職給付支出	4,167,000	4,207,088	△ 40,088	
		法定福利費支出	25,717,000	26,527,818	△ 810,818	
		事業費支出	52,978,000	50,920,384	2,057,616	
		給食費支出	22,880,000	22,767,846	112,154	
		介護用品費支出	10,797,000	9,826,197	970,803	
		医薬品費支出	12,000	10,983	1,017	
		診療・療養等材料費支出	229,000	192,094	36,906	
		保健衛生費支出	1,128,000	1,041,212	86,788	
		医療費支出	10,000	6,300	3,700	
		教養娯楽費支出	1,094,000	1,144,657	△ 50,657	
		日用品費支出	1,819,000	1,787,150	31,850	
		水道光熱費支出	12,039,000	11,179,102	859,898	
		消耗器具備品費支出	1,012,000	1,012,377	△ 377	
		保険料支出	890,000	965,395	△ 75,395	
		賃借料支出	277,000	268,704	8,296	
	車輛費支出	781,000	718,367	62,633		
	地域貢献活動費支出	10,000	0	10,000		
	事務費支出	48,810,000	50,581,348	△ 1,771,348		
	福利厚生費支出	1,179,000	1,193,756	△ 14,756		
	旅費交通費支出	99,000	232,700	△ 133,700		
	研修研究費支出	2,237,000	1,755,512	481,488		
	事務消耗品費支出	543,000	535,018	7,982		
	印刷製本費支出	141,000	112,263	28,737		
	修繕費支出	413,000	405,322	7,678		
	通信運搬費支出	760,000	834,009	△ 74,009		
	広報費支出	283,000	281,880	1,120		
	業務委託費支出	36,403,000	36,238,825	164,175		
	手数料支出	1,762,000	3,997,420	△ 2,235,420		
	土地・建物賃借料支出	2,399,000	2,374,166	24,834		
	租税公課支出	63,000	85,820	△ 22,820		
	保守料支出	2,005,000	1,992,196	12,804		
	渉外費支出	104,000	113,621	△ 9,621		
	諸会費支出	419,000	428,840	△ 9,840		
	利用者負担軽減額	100,000	105,589	△ 5,589		
	利用者負担軽減額	100,000	105,589	△ 5,589		
支払利息支出	11,506,000	11,434,943	71,057			
支払利息支出	11,506,000	11,434,943	71,057			
その他の支出	2,575,000	2,583,335	△ 8,335			
利用者等外給食費支出	2,575,000	2,583,335	△ 8,335			
事業活動支出計(2)	340,128,000	340,086,981	41,019			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	32,153,000	30,527,853	1,625,147			
施	117	その他の施設整備等による収入	57,000	57,000	0	

神戸キャンパス拠点区分資金収支計算書  
 (自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
設 整 備 等 に よ る 収 支	収入				
	その他の収入	57,000	57,000	0	
	施設整備等収入計(4)	57,000	57,000	0	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	33,216,000	33,216,000	0	
	設備資金借入金元金償還支出	33,216,000	33,216,000	0	
固定資産取得支出	319,000	319,118	△ 118		
その他の資産取得支出	319,000	319,118	△ 118		
	施設整備等支出計(5)	33,535,000	33,535,118	△ 118	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 33,478,000	△ 33,478,118	118	
そ の 他 の 活 動 に よ る 収 支	収入				
	積立資産取崩収入	29,000	68,588	△ 39,588	
	退職給付引当資産取崩収入	29,000	68,588	△ 39,588	
	その他の活動収入計(7)	29,000	68,588	△ 39,588	
	支出				
	積立資産支出	2,894,000	2,751,278	142,722	
退職給付引当資産支出	2,894,000	2,751,278	142,722		
	その他の活動支出計(8)	2,894,000	2,751,278	142,722	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 2,865,000	△ 2,682,690	△ 182,310	
	予備費支出(10)	0	—	0	
	0	0	—	0	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 4,190,000	△ 5,632,955	1,442,955	
	前期末支払資金残高(12)	△ 57,224,000	△ 57,223,981	△ 19	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	△ 61,414,000	△ 62,856,936	1,442,936	

神戸キャンパス拠点区分事業活動計算書  
(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	介護保険事業収益	366,676,939	243,596,331	123,080,608
	施設介護料収益	270,963,104	178,564,514	92,398,590
	介護報酬収益	241,064,961	159,594,849	81,470,112
	利用者負担金収益(公費)	1,590,591	661,107	929,484
	利用者負担金収益(一般)	28,307,552	18,308,558	9,998,994
	居宅介護料収益(介護報酬収益)	1,577,964	0	1,577,964
	介護報酬収益	1,577,964	0	1,577,964
	居宅介護料収益(利用者負担金収益)	182,751	0	182,751
	介護負担金収益(一般)	182,751	0	182,751
	利用者等利用料収益	93,595,940	63,628,920	29,967,020
	施設サービス利用料収益	0	35,000	△ 35,000
	食費収益(一般)	22,657,030	16,617,270	6,039,760
	食費収益(特定)	14,726,930	8,876,850	5,850,080
	居住費収益(一般)	41,453,940	29,267,050	12,186,890
	居住費収益(特定)	14,758,040	8,832,750	5,925,290
	その他の事業収益	357,180	1,402,897	△ 1,045,717
	補助金事業収益(公費)	75,710	1,105,271	△ 1,029,561
	補助金事業収益(一般)	192,910	236,606	△ 43,696
	受託事業収益(公費)	88,560	61,020	27,540
	経常経費寄附金収益	0	105,000	△ 105,000
経常経費寄附金収益	0	105,000	△ 105,000	
サービス活動収益計(1)	366,676,939	243,701,331	122,975,608	
サービス活動増減の部	人件費	226,523,026	173,846,000	52,677,026
	職員給料	138,936,760	108,476,199	30,460,561
	職員賞与	9,963,617	8,768,535	1,195,082
	賞与引当金繰入	10,118,607	9,028,860	1,089,747
	非常勤職員給与	31,902,322	21,415,030	10,487,292
	派遣職員費	3,894,917	0	3,894,917
	退職給付費用	3,740,119	5,375,213	△ 1,635,094
	法定福利費	27,966,684	20,782,163	7,184,521
	事業費	50,920,384	38,355,999	12,564,385
	給食費	22,767,846	15,584,876	7,182,970
	介護用品費	9,826,197	6,462,934	3,363,263
	医薬品費	10,983	8,093	2,890
	診療・療養等材料費	192,094	202,383	△ 10,289
	保健衛生費	1,041,212	719,155	322,057
	医療費	6,300	1,720	4,580
	教養娯楽費	1,144,657	798,287	346,370
	日用品費	1,787,150	1,738,885	48,265
	水道光熱費	11,179,102	10,005,823	1,173,279
	消耗器具備品費	1,012,377	675,266	337,111
	保険料	965,395	893,315	72,080
	賃借料	268,704	280,800	△ 12,096
	車輛費	718,367	984,462	△ 266,095
	事務費	50,581,348	43,090,977	7,490,371
	福利厚生費	1,193,756	1,177,440	16,316
	旅費交通費	232,700	100,950	131,750
	研修研究費	1,755,512	1,470,748	284,764
	事務消耗品費	535,018	193,630	341,388
	印刷製本費	112,263	138,539	△ 26,276
	修繕費	405,322	255,593	149,729
	通信運搬費	834,009	831,144	2,865
	広報費	281,880	434,160	△ 152,280
	業務委託費	36,238,825	33,985,278	2,253,547
	手数料	3,997,420	154,486	3,842,934
	土地・建物賃借料	2,374,166	2,027,680	346,486
	租税公課	85,820	5,350	80,470
	保守料	1,992,196	1,697,814	294,382
	渉外費	113,621	129,025	△ 15,404
	諸会費	428,840	428,940	△ 100
	雑費	0	60,200	△ 60,200
	利用者負担軽減額	105,589	261,608	△ 156,019
	利用者負担軽減額	105,589	261,608	△ 156,019
	減価償却費	52,394,359	49,716,188	2,678,171
	減価償却費	52,394,359	49,716,188	2,678,171
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 12,839,304	△ 12,873,703	34,399
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 12,839,304	△ 12,873,703	34,399
	徴収不能額	0	26,050	△ 26,050
	徴収不能額	0	26,050	△ 26,050
徴収不能引当金繰入	1,324,559	1,375,235	△ 50,676	
徴収不能引当金繰入	1,324,559	1,375,235	△ 50,676	
サービス活動費用計(2)	369,009,961	293,798,354	75,211,607	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 2,333,022	△ 50,097,023	47,764,001	
サービス活動	借入金利息補助金収益	2,400,000	2,400,000	0
	借入金利息補助金収益	2,400,000	2,400,000	0
	受取利息配当金収益	205	161	44
	受取利息配当金収益	205	161	44
	その他のサービス活動外収益	1,537,690	1,252,160	285,530
	受入研修費収益	0	40,000	△ 40,000
	利用者等外給食収益	1,515,370	1,204,870	310,500
雑収益	22,320	7,290	15,030	

神戸キャンパス拠点区分事業活動計算書  
(自) 2018年 4月 1日 (至) 2019年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
外 増 減 の 部	サービス活動外収益計(4)	3,937,895	3,652,321	285,574	
	費用	支払利息	11,434,943	12,006,525	△ 571,582
		支払利息	11,434,943	12,006,525	△ 571,582
		その他のサービス活動外費用	4,199,949	3,248,090	951,859
		利用者等外給食費	2,583,335	2,180,883	402,452
		雑損失	1,616,614	1,067,207	549,407
サービス活動外費用計(5)	15,634,892	15,254,615	380,277		
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		△ 11,696,997	△ 11,602,294	△ 94,703	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△ 14,030,019	△ 61,699,317	47,669,298	
特 別 増 減 の 部	収益	拠点区分間固定資産移管収益	0	3,849,677	△ 3,849,677
		拠点区分間固定資産移管収益	0	3,849,677	△ 3,849,677
		その他の特別収益	4,892,119	0	4,892,119
		徴収不能引当金戻入益	1,375,235	0	1,375,235
		その他の特別収益	3,516,884	0	3,516,884
	特別収益計(8)	4,892,119	3,849,677	1,042,442	
	費用	固定資産売却損・処分損	0	2,493,007	△ 2,493,007
		車両運搬具売却損・処分損	0	2,493,007	△ 2,493,007
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0	△ 153,160	153,160
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0	△ 153,160	153,160
		拠点区分間固定資産移管費用	1,851,804	0	1,851,804
		拠点区分間固定資産移管費用	1,851,804	0	1,851,804
		その他の特別損失	9,019,818	0	9,019,818
		その他の特別損失	9,019,818	0	9,019,818
特別費用計(9)		10,871,622	2,339,847	8,531,775	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		△ 5,979,503	1,509,830	△ 7,489,333	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△ 20,009,522	△ 60,189,487	40,179,965	
減 差 越 額 活 動 の 動 部	前期繰越活動増減差額(12)	△ 43,549,936	16,639,551	△ 60,189,487	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	△ 63,559,458	△ 43,549,936	△ 20,009,522	
	基本金取崩額(14)	0	0	0	
	その他の積立金取崩額(15)	0	0	0	
	その他の積立金積立額(16)	0	0	0	
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	△ 63,559,458	△ 43,549,936	△ 20,009,522	

神戸キャンパス拠点区分貸借対照表  
2019年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	99,395,924	70,152,839	29,243,085	流動負債	228,606,892	170,996,915	57,609,977
現金預金	40,068,745	27,161,298	12,907,447	事業未払金	9,915,908	5,784,416	4,131,492
事業未収金	56,857,857	41,580,940	15,276,917	その他の未払金	13,153,856	10,411,055	2,742,801
未収金	1,278,504	33,062	1,245,442	1年以内返済予定設備資金借入金	53,472,000	33,216,000	20,256,000
未収補助金	2,400,000	2,500,046	△ 100,046	預り金	32,258	0	32,258
貯蔵品	47,427	64,254	△ 16,827	職員預り金	3,563,365	2,710,657	852,708
立替金	67,950	188,474	△ 120,524	拠点区分間借入金	136,912,032	109,845,927	27,066,105
徴収不能引当金	△ 1,324,559	△ 1,375,235	50,676	賞与引当金	11,557,473	9,028,860	2,528,613
固定資産	1,396,877,059	1,455,297,962	△ 58,420,903	固定負債	1,121,774,164	1,175,713,133	△ 53,938,969
基本財産	1,370,620,347	1,420,465,232	△ 49,844,885	設備資金借入金	1,118,977,000	1,172,449,000	△ 53,472,000
土地	440,000,000	440,000,000	0	退職給付引当金	2,797,164	3,264,133	△ 466,969
建物	930,620,347	980,465,232	△ 49,844,885	負債の部合計	1,350,381,056	1,346,710,048	3,671,008
その他の固定資産	26,256,712	34,832,730	△ 8,576,018				
車両運搬具	3,930,909	5,422,288	△ 1,491,379	純 資 産 の 部			
器具及び備品	14,855,419	21,123,307	△ 6,267,888	国庫補助金等特別積立金	209,451,385	222,290,689	△ 12,839,304
ソフトウェア	1,157,387	1,131,410	25,977	次期繰越活動増減差額	△ 63,559,458	△ 43,549,936	△ 20,009,522
退職給付引当資産	6,312,997	5,246,921	1,066,076	(うち当期活動増減差額)	△ 20,009,522	△ 60,189,487	40,179,965
保険積立資産	0	1,851,804	△ 1,851,804				
差入保証金	0	57,000	△ 57,000	純資産の部合計	145,891,927	178,740,753	△ 32,848,826
資産の部合計	1,496,272,983	1,525,450,801	△ 29,177,818	負債及び純資産の部合計	1,496,272,983	1,525,450,801	△ 29,177,818

## 計算書類に対する注記（神戸キャンパス拠点区分）

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券

・償却原価法（定額法）によっている。

##### ②満期保有目的の債券以外の有価証券

・市場価格のあるものについては、会計年度末における時価をもって評価

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①平成19年3月31日以前に取得した固定資産・・・旧定額法

##### ②平成19年4月1日以降に取得した固定資産・・・定額法

##### ③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①賞与引当金

・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

##### ②徴収不能引当金

・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

##### ③退職給付引当金

・兵庫県社会福祉協議会退職共済制度に基づき、期末要支給額を計上している。

##### ④役員退職慰労引当金

・役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末における支給見込額を計上している。

#### (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品は介護用品等について期末棚卸を行い、拠点区分毎の最終仕入原価法に基づき計上している。

#### (5) 消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

#### (6) リース会計基準適用開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引

・引き続き通常の賃貸借処理にかかる方法に準じた会計処理を適用している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員退職手当共済制度
- ・兵庫県民間社会福祉事業職員退職金制度
- ・役員退職慰労金規程

### 4. 作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 神戸キャンパス拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（⑩））

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	440,000,000			440,000,000
建物	980,465,232		49,844,885	930,620,347
合 計	1,420,465,232	0	49,844,885	1,370,620,347

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

公用車を売却したことに伴い、国庫補助金等特別積立金153,160円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

(単位：円)

建物（基本財産）	930,620,347
土地（基本財産）	440,000,000
合 計	1,370,620,347

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

(単位：円)

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	1,150,474,000
-----------------------	---------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,063,646,200	133,025,853	930,620,347
車両運搬具	8,170,000	4,239,091	3,930,909
器具及び備品	32,847,309	17,991,890	14,855,419
合 計	1,104,663,509	155,256,834	949,406,675

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

間接控除法のため記載なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし




# 監査報告書


令和元年6月11日

社会福祉法人正久福祉会  
理事長 上田 芳史 殿

監事

左賀 孝介 

監事

上 野 博 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月8日

社会福祉法人正久福社会  
理事長 上田 芳史 殿

## R S M 清 和 監 査 法 人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

坂 井 浩 史



指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

高 橋 潔 弘



### <計算関係書類監査>

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づく監査に準じて、社会福祉法人正久福社会の2018年4月1日から2019年3月31日までの2018会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書及び同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目並びに社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記をいう。以下同じ。）について監査を行った。

### 計算関係書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算関係書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算関係書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算関係書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。計算関係書類監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算関係書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算関係書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人正久福社会の当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## その他の事項

社会福祉法人正久福祉会の2018年3月31日に終了した2017会計年度の計算関係書類は監査されていない。

### <財産目録に対する意見>

当監査法人は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づく監査に準じて、社会福祉法人正久福祉会の2019年3月31日現在の2018会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

### 財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、すべての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

### 利害関係

社会福祉法人正久福祉会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2019年度 社会福祉法人正久福祉会カレンダー

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
1	月 入職式	1	水	1	土	1	月	1	木	1	日	1	火	1	金	1	日	1	水	1	土	1	日		
2	火	2	木	2	日	2	火	2	金	2	月	2	水	2	土	2	月	2	木	2	日	2	月	2	月
3	水	3	金	3	月	3	水	3	土	3	火	3	木	3	日	3	火	3	金	3	月	3	火	3	火
4	木	4	土	4	火	4	木	4	日	4	水	4	金	4	月	4	水	4	土	4	火	4	火	4	水
5	金	5	日	5	水	5	金	5	月	5	木	5	土	5	火	5	木	5	日	5	水	5	水	5	木
6	土	6	月	6	木	6	土	6	火	6	金	6	日	6	土	6	金	6	月	6	木	6	木	6	金
7	日	7	火	7	金	7	日	7	水	7	土	7	月	7	木	7	土	7	火	7	金	7	金	7	土
8	月	8	水	8	土	8	月	8	木	8	日	8	火	8	金	8	日	8	水	8	土	8	土	8	日
9	火	9	木	9	日	9	火	9	金	9	月	9	水	9	土	9	土	9	木	9	日	9	日	9	月
10	水	10	金	10	月	10	水	10	土	10	日	10	木	10	日	10	日	10	金	10	月	10	月	10	火
11	木	11	土	11	火	11	木	11	日	11	水	11	金	11	月	11	月	11	水	11	火	11	火	11	水
12	金	12	日	12	水	12	金	12	月	12	木	12	土	12	火	12	火	12	木	12	水	12	水	12	木
13	土	13	月	13	木	13	土	13	火	13	金	13	日	13	水	13	水	13	金	13	木	13	木	13	金
14	日	14	火	14	金	14	日	14	水	14	土	14	月	14	木	14	木	14	土	14	火	14	金	14	土
15	月	15	水	15	土	15	月	15	木	15	日	15	火	15	金	15	金	15	日	15	水	15	土	15	日
16	火	16	木	16	日	16	火	16	金	16	月	16	水	16	土	16	土	16	月	16	木	16	日	16	月
17	水	17	金	17	月	17	水	17	土	17	日	17	木	17	日	17	日	17	火	17	金	17	月	17	火
18	木	18	土	18	火	18	木	18	日	18	水	18	金	18	月	18	月	18	水	18	土	18	火	18	水
19	金	19	日	19	水	19	金	19	月	19	木	19	土	19	火	19	火	19	木	19	日	19	水	19	木
20	土	20	月	20	木	20	土	20	火	20	金	20	日	20	水	20	水	20	金	20	月	20	木	20	金
21	日	21	火	21	金	21	日	21	水	21	土	21	月	21	木	21	木	21	土	21	火	21	金	21	土
22	月	22	水	22	土	22	月	22	木	22	日	22	火	22	金	22	金	22	日	22	水	22	土	22	日
23	火	23	木	23	日	23	火	23	金	23	月	23	水	23	土	23	土	23	月	23	木	23	日	23	月
24	水	24	金	24	月	24	水	24	土	24	火	24	木	24	日	24	日	24	火	24	金	24	月	24	火
25	木	25	土	25	火	25	木	25	日	25	水	25	金	25	月	25	月	25	水	25	土	25	火	25	水
26	金	26	日	26	水	26	金	26	月	26	木	26	土	26	火	26	火	26	木	26	日	26	水	26	木
27	土	27	月	27	木	27	土	27	火	27	金	27	日	27	水	27	水	27	金	27	月	27	木	27	金
28	日	28	火	28	金	28	日	28	水	28	土	28	月	28	木	28	木	28	土	28	火	28	金	28	土
29	月	29	水	29	土	29	月	29	木	29	日	29	火	29	金	29	金	29	日	29	水	29	土	29	日
30	火	30	木	30	日	30	火	30	金	30	月	30	水	30	土	30	土	30	月	30	木	30	日	30	月
31		31	金	31		31	水	31	土	31		31	木	31		31		31	火	31	金	31		31	火

# 社会福祉法人正久福社会

## 2019年度 重点事業・重点目標

～財政再建2年目として具体的に行動を実行し赤字体質からの脱却を目指す～

～前年度抽出した経営・運営上の問題点の改善実施～

### ・提供するサービスの見直し

前年度、介護保険が求める最低限のサービス、プラスで各キャンパスの売りとしてやっていきたいことに特化するために現状での課題点を抽出したので、改善を実現するための具体的な方策を検討し、逐次実施する。

### ・人件費の見直し（前年度より継続実施）

提供するサービスの見直しによって、労務負担を減らし、職員の最低人員を改め、見直しをして、人員の確保に全力を尽くしていく。

人員削減といっても介護職員の削減は出来るだけ避ける。削減によって出た余剰人員、余剰労働力を職員の研修、新たな様々な取組み、そういったものに向けていく。

介護保険サービスに最低限必要なサービスを向上させていき、特化させていく。

職員配置の見直しに伴い、各キャンパス職員の再配置を行う。現在、すでに各キャンパスの計画の中にも盛り込んでいるが、たとえば職員を兼務することによる人員の削減。運転手や施設整備の職員、あるいは事務職員の業務上の余裕を削減していく。余分な事は出来るだけ仕事を減らして、介護職員以外でも介護の補佐ができるようにする。職員の役割を変えることによってさらに介護人員の増加を図っていく。

### ・経費の見直し

経費の見直しについては引き続き細かい所までもう一度見直していくとともに、法人内の経費が掛かる制度等について改廃を実施する。

白井部長中心に財政再建計画として作成している支出削減計画について着実に、重点的に実行する。さらにそれに上乗せになる見直しを図っていく。

スキルアップ、業務評価と連動するよう「見える化」をはかり給与等処遇の改善を図るとともに、給与規程の整理を行う。

### ・組織強化と、法人全体で運営するという職員の意識改革をすすめる（前年度より継続実施）

今までの法人の方針、介護保険になってから、特に幹部職員の養成として、それぞれの幹部職員が社長としての見識、経験、決断力などを育てるのを目的に各事業所の管理者レ

ベルを社長という位置づけで非常に権限を委譲していた。その部分では幹部職員が育ってきたが、反面、自分の事業所だけ良ければいいという考え方が蔓延して、法人としての組織がかなり不安定になった。そこで本部を中心にした組織の構築、それと幹部職員も意識を変えて組織を中心にした物の考えかたをするように改める。自分の事業所だけでなく法人全体を考えて、その中での自分の役割を果たす様な、特に意識の部分での組織強化を図っていく。

- その一つとして3キャンパスで共通する業務については本部に集約化して、そしてその分それぞれのキャンパスの部分について考えて、責任を持ってもらう。
- もう一つ、本部に集約するというのは皆の意識も、幹部職員の意識も本部に集約して、キャンパスの一員であるという部分と、それぞれ幹部が法人の一員であるという意識を持ってもらう。特に個人的な、恣意的な物の考えを出来るだけ排除して、組織全体で考える。例えば、どこかのキャンパスで人が足りないとなれば、キャンパス内で解決しようとするのではなく、法人としてどうすればよいか、他のキャンパスにどの部分が助けてもらい、どの部分は自力で頑張るか。というように視点を変えていかなければいけない。

人の流れ、それと事務の流れについては本部で統一して、一貫性を取る。整合性を持たないものは出来る限り減らして、統一した書式で、他のキャンパスでの内容であってもそれぞれが正しく理解できるように統一していく。

組織から外れた物の考え方をする人、特に幹部に関しては出来る限り排除していく。

2019年度事業計画	
部門	法人本部
所在地	兵庫県宍粟市一宮町福知571
3年後のビジョン (2017年度～2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事業の動向を注視しながら、法人が経営する居宅サービスの安定展開を支援する。</li> <li>・社会福祉法人としての地域貢献事業を模索する。</li> <li>・事業を支える人材養成に取り組む。</li> </ul>
会議・委員会の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員会 ・評議員選任解任委員会 ・理事会 ・取締役会</li> <li>・幹部会 ・本部会議 ・研修担当者会議 ・業務評価委員会</li> <li>・サービス研究委員会 ・ケアマネ相談員部会</li> </ul>
基本事業	独自実施事業
地域貢献の視点	一宮キャンパス移転 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一宮キャンパスが所在する宍粟市においては過疎化が進み、また特別養護老人ホームの本館では老朽化の進んでおり建替え等を視野に、職員確保がしやすい地域で候補地を選定し、移転の準備を行う。</li> </ul>
財務の視点	財政再建への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各キャンパスが、それぞれで独立して採算が取れる方策を策定して実践する（事業所毎の財政再建計画立案と実践）。</li> <li>・上記方策で、キャンパス・事業所が協同することで、効率化が出来、財務的にプラスが生じる案件については、法人全体として取り組む。</li> <li>・中期予算目標（5箇年予算）の2年目に当たり、本年度を目標達成の目処を付ける重要な年と考え、各キャンパス・事業所は当初予算・事業計画に捉われることなく、常に5箇年予算との差額解消に向けた意識を持って取り組みを行う。</li> <li>・以上のことを進めるために、前年度に引き続き、毎月1回の財政再建進捗ヒアリングと課題設定を継続して実施する。</li> </ul>
	法人全体で各キャンパスの各事業を検証し、具体的な取り組みを行う <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人としての最重要課題は、神戸まどか園の特養の維持継続とショート事業のフルオープンである。</li> </ul>
	次期介護報酬改定に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期介護報酬改定の情報を社会保障審議会介護給付費分科会の審議内容や、公開資料から読み取り、法人全体として、いち早く改定に対応した準備と仕組み作りを行う。</li> </ul>
顧客の視点	顧客の視点に立って、提供すべき介護の質を見つめなおす。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の自立支援や重度化の防止、看取りケアへの対応が求められることから、利用者視点に立って介護内容の見直しを図る。</li> </ul>
	援助者としての原点に立ち返る <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人権とは何か」について、もう一度原点に立ち返り、真の援助者としての姿を見つめ直す。</li> </ul>
業務プロセスの視点	労務業務本部一括化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各キャンパスが事業に集中するために、勤怠管理を除き労務に関する業務を本部で一括処理することで各キャンパスの業務負担を軽減する。</li> </ul>
	法人が設置する各委員会と協働で環境改善を目指す <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供力量の標準化と新たに技能実習生を受け入れにより、同一労働同一賃金の構築と公正な評価視点を明確にし働く環境整備に繋げる。</li> </ul>
	各種様式の標準化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各キャンパス独自の事務様式を法人として統一をする。</li> <li>・各事業の重要事項説明書・契約書について、介護保険発足当初からの様式の為、ケアマネ・相談員部会を軸として3キャンパス統一様式で見直しを図る。</li> </ul>
学習と成長の視点	法人育成・研修課での取り組みとして実践する <ul style="list-style-type: none"> <li>直近3年の学卒採用者の能力から、法人独自の育成カリキュラムと独自の養成テキストを用いて育成と評価を行うと共に、新任職員のメンタル面のサポートを行う。</li> </ul>
	働き改革の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人として魅力のある環境を作り、今まで以上に現職員に対して辞めたくない職場を作り、求職者に対して働きやすい環境をアピールして就職者増につなげる。</li> </ul>

経営計画(2019年4月～2020年3月末)

法人本部

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評価
地域貢献の視点	福祉人材育成の支援	トライヤやる・介護実習生の受け入れ・福祉教育の支援。	受入支援		出口	赤松	2019.4～随時	
	情報発信	ホームページの定期更新。	更新回数	1回以上/月	仁尾	上田 松井 太田	2019.4～随時	
財務の視点	各キャンパス・事業所の財政再建の取組み集約と実践	年度予算と中期予算目標(5箇年予算)達成に向けた取り組みを行い、その進捗管理と課題抽出を実施し、都度の方策策定と実践を行う。	検討回数	1回以上/月	白井	白井	2019.4～随時	
	10月介護報酬改定に向けた取組み	法人全体で改定担当を一本化して業務集中化。	担当集中		高尾	高尾	2019.4～随時	
顧客の視点	サービスの質の検証及び自己評価	標準的ケアと自己評価が明確にできる基準の作成を目指す。	検討回数	4回	出口	人材育成・研修課(新設)	2019.4～随時	
	人権擁護の視点の再認識	身体拘束・高齢者虐待・不適切なケアを中心に人権擁護のケアを考える。	研修回数	4回	出口	人材育成・研修課(新設)	2019.4～随時	
業務プロセスの視点	労務業務本部一括化	社保・県社協互助会等、法人以外に関連する労務に関する業務を本部に集約を行う。	対外業務の本部集約化		仁尾	南光	2019.4(社保・労保・県社協・福祉医療機構・親交会) 2019.7(住民税) 2019.12(年末調整)	
	各種様式の標準化	労務に関する様式を法人で統一する。	様式統一実施		仁尾	南光	2019.4実施	
	介護サービスの標準化	・高齢者の自立支援や重度化の防止、看取りケアへの対応が求められることから、利用者視点に立つて介護内容の見直しを図る。	評価導入		出口	人材育成・研修課(新設) 堤・秋田	2019.4～随時	
	人材が育つ組織の検証	人事考課の見直しと昇進・昇格・昇給の適性を法人全体として検証。	分析回数	12回	出口	業務評価委員会	2019.4～随時	
	人材育成の組織体制の整備	・各キャンパスが事業に集中するために、勤怠管理を除き労務に関する業務を本部で一括処理することとで各キャンパスの業務負担を軽減する。	法人組織統一		出口	赤松・堤	2019.4～随時	
	安定的な介護人材の確保	外国人介護労働者として、介護福祉士資格取得留学生、技能実習生をはじめ特定技能1号在留資格等による人材確保。	通年活動		出口	出口	2019.4～随時	
学習と成長の視点	働き方改革の検討	給与以外の福利厚生での改革を検討。	年度内検討開始		仁尾	仁尾	2019.4～随時	
	新任職員の育成	人材育成・研修の組織化を図り、外部講師派遣も活用しながら指導を行い自己評価等を織り交ぜて成長を実感させる。	研修回数	4回	出口	人材育成・研修課(新設)各キャンパス担当	2019.4～随時	
	指導体制の組織化	新任育成・外国人介護労働者・専門職等の担当を育成・研修課内で担当と責任を明確化する。	指導体制統一		出口	人材育成・研修課(新設)	2019.4～随時	



## 2019年度事業計画

部門	特別養護老人ホームまどか園 まどか園ショートステイ	
所在地	兵庫県宍粟市一宮町福知1030番地1	
3年後のビジョン (2017年度～2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心ほっとステーションとしての介護老人福祉施設の役割を果たしていく。</li> <li>・地域との交流が継続され、地域に無くてはならない施設となる。</li> <li>・新人が将来像を描けるように、ステップアップした姿やそこまでの過程が解り易くなっている。</li> <li>・地域貢献事業に取り組む。</li> <li>・個別ケアの視点として、利用者個人の想いを集め、介護に活かす。</li> </ul>	
会議・委員会の種類	運営委員会、接遇向上委員会、苦情解決委員会、個人情報保護委員会、感染症対策、衛生委員会、フェスティバル実行委員会、広報委員会、特養主任会議、リーダー会議、食生活向上委員会、身体拘束・高齢者虐待防止委員会、褥創対策委員会、リスクマネジメント委員会、口腔ケア委員会、入所計画委員会、ケアプラン会議	
基本事業	独自実施事業	
地域貢献の視点	地域との交流促進事業	フェスティバルの開催。 地域行事への参加。(桜祭り・八朔祭・ふれあい喫茶など)
	地域研修実施事業	高校への講師派遣 介護技術講習会、認知症勉強会の開催・講師派遣 介護事業説明会の地域開催
	地域のニーズと役割	地域住民からの施設見学やトライやるウィーク受入事業所として受入していく。
財務の視点	新規加算取得に向けて	加算算定に向けた体制と管理整備。
	稼働率の安定	年間稼働率特養・ショート合算96%維持。
	予算管理体制確認	消耗品、介護用品については毎月棚卸し実施。人件費、修繕費について最低限に抑えるように努めている。
	業務委託の見直し	外注委託の見直しを行い経費節減につなげる。
顧客の視点	ショートのサービス向上	持参荷物確認作業の見直し。 居室の利用の仕方に再検討。
	口腔ケア推進	まどか園独自の口腔ケアの実現。
	利用地域の拡大	宍粟市に限定していたご利用者の住居範囲を営業により隣接する但馬方面に拡大する。
業務プロセスの視点	相談援助一定化	特養・ショートの役割分担を明確にする。
	業務改善	業務改善により負担軽減に努める。 手順書を作成する。(業務の見える化)
	キャンパス連動	部門長会を中心にキャンパスとして的一致団結して運営する。
学習と成長の視点	技能実習生受入	5月2名、7月1名の受入し、育成、定着に繋げる。
	事業体制に対応する資格・技術の向上	法人の助成制度により資格取得の促進をおこなう。また国家試験合格の為にスキルアップの講師依頼を行う。
	介護リーダー育成	新たにリーダー2名配置し、育成を行う。

経営計画(2019年4月～2020年3月末)  
特別養護老人ホームまどか園・まどか園ショートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評価
地域の視 点 の 視 点 の 視 点	地域との交流促進	ほわっとフェスティバル及び盆会の開催。 ふれあい喫茶・八朔祭り・もみじ祭り・福知秋祭り・ふるさと祭り等への参加。	開催回数	各1回	委員長 キャンパス長	大倉相談員	5月にほわっとフェスティバル開催。 8月に盆会開催。	
	研修等の開催と講師派遣	介護技術及び認知症予防教室・介護サービス説明会等の開催。	開催回数	年3回以上	看介護課長	和田相談員	地域各行事開催時期に参加。	
	地域のニーズと役割	地域住民からの施設見学やトライやるウィーク受入事業所として受入していく。	開催回数	年4回以上	研修担当	看介護課長 介護主任	高校への講師派遣4月～ 自治会への講師派遣7月・8月 認知症サポーター要請講座講師派遣	
	財政再建への対応	平成32年度日常生活加算算定に向けた体制と管理整備。 稼働率の安定。 業務委託の見直し。	加算用件のクリア	2回以上	看介護課長	相談員 小林主任	各種団体からの施設見学依頼に対して希望にお答えできるように施設見学していただく。トライやるウィーク受入事業所として登録し、希望があれば学生を受け入れる。	
財務の視 点	予算の執行状況確認	人件費・修繕費・消耗品費を継続チェック 消耗品管理表の運用。	目標値	年間96%	看介護課長	相談員	認知症自立度Ⅲの方の占める割合が65%以上の算定用件をクリアする。(現状の見直し)	
	シヨートステイのサービス向上	持参荷物確認作業の見直し。 居室の利用の仕方の再検討。	稼働率	年間30万	管理者	小林主任	上半期中に入所待機者管理を充実させて、計画的にロングシヨートを受け入れる。夏季に稼働率を安定させて冬季に備える。	
	利用地域の拡大	宍粟市に限定していたご利用者の住居範囲を営業により隣接する但馬方面にも拡大する。	稼働率	4回	管理者	看介護課長	31年度中に外部委託している業務を見直し、職員で出来る内容について検討を加え、経費節減に繋げる。	
顧客の視 点	口腔ケア推進	一日一回の口腔ケアを実践。	実施回数	1回/日	看介護課長	和田相談員 小林主任	奇数月に実行予算入力し確認する。	
	相談援助業務の整理	特養・シヨートの役割の確立と実現。	相談員OJT	3名	管理者	看介護課長	ご家族の利用準備の負担軽減 職員の確認作業の軽減。 4人部屋の分割利用を検討。	
	業務改善	手順書を作成。(見える化)	手順書	業務形態	看介護課長	介護主任 リーダー	上半期中に特養シヨートの役割分担した上で相談員の育成を行う。	
	キャンペーン運動	部門長会を中心にキャンペーンとして一致団結して運営する。	事例件数	一体化	管理者	看介護課長	4月から適時異動開始 ・送迎業務の兼務・送迎車の共有を検討。	
業務のプロ セス の 視 点	技能実習生受入	技能実習生受入の準備・育成・日常生活支援。	5月2名 7月1名	実習生の定着	管理者	看介護課長 小林主任	5月2名、7月1名受け入れる。夜勤の出来るレベルへの育成ならびに日本語の指導と生活のフォローをしていく。	
	事業体制に対応する資格・技術の向上	先見的な事業方針に向けた人材育成。	3名	資格取得者	管理者	小林主任	介護福祉士取得に向けた個人指導。	
	介護部門のリーダー育成	主任・リーダークラスの再構築。	人員	4名制	看介護課長	小林主任	4月に2名新リーダーを任命し、育成にあたる。	

## 2019年度事業計画

部門	まどか園デイサービスセンター	
所在地	兵庫県宍粟市一宮町福知1030番地1	
3年後のビジョン (平成29年度～平成31年度)	宍粟市の包括ケアのニーズを把握し高齢者施策に貢献する。 地域密着型認知症対応型通所介護事業所として、地域の方々、ケアマネから認知症ケアと言えはまどか園と選んでいただける付加価値のある事業所となる。 職員が自分の未来に希望が持てる職場となる。	
会議・委員会の種類	幹部会・部署長会議・デイ会議・運営推進委員会・食生活向上委員会	
基本事業	独自実施事業	
地域貢献の 視点	宍粟市高齢者施策への貢献	認知症施策検討会に参加する。
	福祉人材育成への協力	認知症サポーター養成講座にメイトとして参加。 認知症キャラバンメイト養成講座を受講させ次のメイトを育成する。
財務の視点	人件費の軽減	地域密着型デイとして稼働可能な最低人員を割り出し、最低人員+GH応援で稼働させる。
	兼務送迎の推進	ショート送迎担当者とデイ送迎担当者が兼務する事で、運転業務の効率化を図る。
	キャンパス一体化の顧客管理	入所待機者、サービス利用者をキャンパス一体化で管理し、収入の安定化を図る。
顧客の視点	利用者の要望に応えるサービスの提供	早朝利用・延長利用に柔軟に対応。
	サービス計画書の作成、見直し	サービス計画見直し6ヶ月時に随時施行。
	ショートとの連携	まどか園デイを利用していただく事でショートを確保しやすくなる利点の確立。
業務プロセスの視点	グループホームとの一体運営	応援体制の常設と追加応援の仕組み作り。
	配置職員の体制見直し	午前中3名、午後2名の職員配置で営業できるように見直しをする。
	4DASの実践	今行えているサービスの継続並びに介入ポイントに主眼を置いた個別のサービス計画書の作成、実施、アセスメントの実施。
学習と成長の視点	地域密着型デイのノウハウ収集	加算算定やサービス内容の変更点を再度確認しながら、ノウハウの蓄積を図る。
	4DASの実践者研修の受講	4DASの実践者としての研修を受講する。また外部講師の依頼を行いまどか園で実践者研修を開催する。

経営計画(2019年4月～2020年3月末)  
まどか園デイサービスセンター

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評価
地域の視 点 の 視 点 の 視 点	宍粟市高齢者施策への貢献	認知症施策検討会に参加する。	参加回数	2回	船積	船積	宍粟市から要請のあった認知症施策検討会に参加する。認知症施策検討会の主催する宍粟市声かけ運動に参加、協力する。	
	福祉人材育成への協力	認知症サポーター養成講座にメイトとして参加。認知症キヤラバンメイト養成講座を受講させ次のメイトを育成する。	出講回数 取得職員	2回 1日	船積	船積 介護員1名	認知症サポーター養成講座にメイトとして参加する。認知症キヤラバンメイト養成講座を受講させ次のメイトを1名育成する。	
財務の視 点	人件費の軽減	地域密着型デイとして稼働可能な最低人員を割り出し、最低人員+GH応援で稼働させる。	配置人員	一日2名 + GH応援	船積	西浦	4月より1名削減し、7月に達成予定。	
	兼務送迎の推進	シヨート送迎担当者でデイ送迎担当者が兼務する事で、運転業務の効率化を図る。	兼務職員	2名	船積	船積	31年度上期中に2名の兼務職員を育成し、余剰人員を抱えないようにする。	
	キャンパス一体化の顧客管理	入所待機者、サービス利用者をキャンパス一体化で管理し収入の安定化を図る。	稼働率	60%	船積	船積	4月から地域密着型デイとして10人定員の事業所に変更。一宮サービスの利用の窓口となる。	
顧客の視 点	利用者の要望に応えるサービスの提供	早朝利用・延長利用に柔軟に対応。	ご家族の声	個々の事例対応	船積	船積	早朝希望や延長希望に柔軟に対応する事でご利用者の要望にお応えする。	
	サービス計画書の作成、見直し	サービス計画見直し6ヶ月時に随時施行。	作成変更の期間	6か月に1度	船積	船積 相談員	ほのぼの導入に伴いサービス見直し時に新たなサービス計画書を作成しご家族に説明し、同意捺印をいただく。	
	シヨートとの連携	まどか園デイを利用していただく事でシヨートを確保しやすくなる利点の確立。	ケアマネの声	併用者の増加と稼働率の安定	船積	船積 シヨート相談員	キャンパス内協力を推進し、特に送迎に関しては、シヨートステイトの協力体制を確立する。	
業務プロセスの視 点	グループホームとの一体運営	応援体制の常設と追加応援の仕組みづくり。	応援職員	2名→4名	船積	西浦 栢橋	日頃の業務に関してはGH→DSへ応援、外出行事などはDS→GHへ応援の体制を31年度中に確立する。	
	配置職員の体制見直し	午前中3名、午後2名の職員配置で営業できるように見直しをする。	時期	7月未までに	船積	西浦 上川	4月より船積がデイ在席を基本とし、必要時にGHへ応援に行く。7月未までに新配置での事業実施する。	
	4DASの実践	今行っているサービスの継続並びに介入ポイントに主眼を置いた個別のサービスの計画書の作成、実施、アセスメントの実施。	適切なモニタリング	サービス計画変更時	船積	船積 相談員	受け入れ時に行う4DASのアセスメントをサービス計画見直しの時に再アセスメントを行う。	
学習と成長の視 点	地域密着型デイのノウハウ収集	加算算定やサービス内容の変更点を再度確認しながら、ノウハウの蓄積を図る。	各書式の変更	4月未までに	船積	西浦	請求に関わる記録類、日誌やほのぼのの記録、通所介護計画などを見直し、地域密着型デイに合うように変更する。	
	4DASの実践者研修の受講	4DASの実践者としての研修を受講する。また外部講師の依頼を行いまどか園で実践者研修を開催する。	受講実績	1回	船積	船積	外部研修に1回以上参加。	

## 2019年度事業計画

部門		まどか園在宅介護支援センター
所在地		兵庫県宍粟市一宮町福知1030番地1
3年後のビジョン (2017年度～2019年度)		宍粟市に無くてはならない一宮キャンパスになる為、普段の・暮らしの・幸せ、福祉を見直しながら、その人らしい暮らしが継続出来る様、それぞれの事業所の基盤を整える。
会議・委員会の種類		居宅事業所会議・感染症委員会・運営委員会・経営者会議・フェスティバル委員会・地域包括ケア会議・介護支援専門員部会・一宮ケアマネ連絡会・宍粟市ケアマネ連絡会・主任介護支援専門員部会
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	地域づくりに貢献するケアマネジメント	宍粟市においても北部から南部まで幅が広くそれぞれの地区での風習・週間・ルールがある為、一律に介護保険がこうだからと決め付けてのマネジメントではその人に合ったサービスにつながらないケースがある。 よってその地域の地域性や地域の実情に応じた多職種による地域ケアとか地域共生社会をイメージした視点を構築していきます。
財務の視点	財政再建への対応	居宅・支援の役割は法人にとって有利に対応出来なければ意味のない事業所である為、地域に根ざした部分からサービスにつなげた部分、そして入所の部分、又それに関わる利用者・その家族・その地域の方々と調整をし法人との信頼の構築を行う事で法人財政に貢献していきます。
	支出の最小化	修繕・消耗品購入時においても複数で検討の上対応して行く事とする。
顧客の視点	信頼からつなぐ信頼へ	ケアマネと利用者とは信頼が唯一のつながりです、ただ目の前の利用者を見るのではなくその周りの方とのお付き合い、そしてその地域の方々とのお付き合いを今以上の視点として見極めながら地域での信頼あるまどか居宅・支援として取り組んでいきたいと思っております。
業務プロセスの視点	懇切丁寧であり、お互いを知るという視点を重視。	目の前のサービスを作るのではなく、その人の人生の中での今の現状に合わせて、その人の人生の設計の中に入り込んだケアマネジメントを行い、その人の関わっている地域の実情も踏まえた視点を重視してプランを立てて行動します。
学習と成長の視点	人材育成。 周りの状況に合った新しい視点での学習を行う。 又、法人で取り組む研修の参加。	法人内研修に参加する事、宍粟市主催の会議研修に参加して地域包括との連携も含めた学習の視点を踏まえて取り組みます。 技能実習生受け入れの開始に伴い今後の法人の動きも踏まえて視点を成長に組み込んで行動致します。

経営計画(2019年4月～2020年3月末)  
 部門名 まどか園在宅介護支援センター・まどか園相談支援事業所

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評価
地域の視点貢献	地域性や地域の実情に応じた中での利用者が望まれる、その人らしい生活を送ることが出来る視点。	その人の望むその人らしい生活のプランを作成する。 総合事業の運営を行うと共に地域やボランティアとの交流を行う。	個々のプラン 通所サービスの運営	受持ちプラン対象 月4回	管理者 管理者	ケアマネ全員 春名	毎月の実績で確認する。 毎月の実績で確認する。 地域行事に参加する。	
財務の視点	財務再建に向けて対応する。 支出の最小化	利用者・家族とのつながりを大切にプランを施設につないで行く。 地域含めて関わりをする事で施設に貢献していく。	顧客との信頼 地域との信頼	顧客の確保 顧客の確保	管理者 管理者	ケアマネ全員 ケアマネ全員	デイサービス・ショートステイ・入所にサービスをつなぐ。 デイサービス・ショートステイ・入所にサービスをつなぐ。	
顧客の視点	無くてはならない事業所として基盤を整える。	地域での生活を踏まえてのプランを作成する。 地域包括との連携を踏まえて地域に必要なサービスの提供を行う。	担当者会議を行う 行政との連携を行う	個々の時期 毎月報告	管理者 管理者	ケアマネ全員 春名	担当者会議開催。 顧客の確保。	
業務プロセスの視点	懇切丁寧であり、お互いを知るといふ視点を重視。	人生設計の中でプランの位置づけ。 利用者の周りの環境にも根ざしたプラン作成。	利用者との信頼 家族との信頼	自宅訪問 自宅訪問	管理者 管理者	ケアマネ全員 ケアマネ全員	居宅会議で確認する。 居宅会議で確認する。	
学習と成長の視点	与えられた研修ではなくて、今から必要な研修や情報を取り入れる。	法人内研修に参加しキャンパスの成長に努める。 包括主催研修に参加し市との連携踏まえた成長に努める。	園内研修参加 包括会議参加	研修参加 研修参加	管理者 管理者	ケアマネ全員 ケアマネ全員	施設年間研修スケジュール。 研修参加報告で確認する。	

## 2019年度事業計画

部門		まどか園ヘルパーステーション
所在地		兵庫県宍粟市一宮町福知1030番地1
3年後のビジョン (2017年度～2019年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広く求人募集を行い人員を確保し、永年勤続者を増やす。</li> <li>・ 訪問に関する知識と技術の向上。ヘルパーなら「まどか園」と言っていただけの事業所になる。</li> </ul>
会議・委員会の種類		ヘルパー会議・フェスティバル会議・運営委員会・感染症委員会・経営者会議
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	地域交流に繋がるイベントに参加	まどか園行事や地域イベントなど積極的に参加する。
	訪問によって貢献していく	新規依頼を出来る限り断らない事業所を目指す。
	医療と福祉との研修会に参加	研修会に参加し、地域医療や福祉の知識を得て地域に生かしていく。
財務の視点	財政再建への対応	訪問依頼を出来る限り断らない事で訪問件数を増やしていく。
	ロスが少ない訪問スケジュール	非常勤と登録ヘルパーの組み合わせを慎重に行いロスを減らす。
	公用車の活用	私用車の使用を出来るだけ減らしていく。
顧客の視点	カンファレンスの充実	ヘルパーからの率先した細やかなカンファレンスを行う。
	買い物支援の明確化	買い物方法を明確化する事で買い物困難者を支援する。
	痰吸引等での支援	特定利用者への支援の幅を広げる。
業務プロセスの視点	業務の適法性	業務内容に問題が無いか見直し、5年後の監査を受けやすい環境にする。
	事務所在籍時間の確保	管理者不在を少なくし職員管理や事務処理を迅速に行う。
学習と成長の視点	喀痰吸引等研修の受講	申請と訪問看護へ実習を依頼していく。(2～3名)
	新人職員の育成	訪問に関する外部研修に参加。
	身体介護の強化	登録ヘルパーの身体介護研修を行う。

経営計画(2019年4月～2020年3月末)  
まどか園ヘルパーステーション

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評価
地域の視点 貢献	地域交流に繋がるイベントに参加	ほわっとフェスティバル、盆会のヘルパー全員参加。	参加人数	5名参加	樺山	樺山	5月ほわっとフェスティバルへの参加。 8月盆会への参加。	
	訪問によって貢献していく	訪問件数を増やす事で地域で困っておられる高齢者を援助していく。	訪問件数	月平均50件	樺山	樺山	支援事業所へ新規利用者受け入れ状況を伝えていく。 現在、利用中の方のモニタリングにて援助方法を検討する。	
	医療と福祉との研修会に参加	在宅医療の現状を把握する為、研修に参加していく。	参加回数	開催回数	樺山	樺山	市主催の研修会の情報を元に参加していく。	
財務の視点	財政再建への対応	地域や訪問回数、時間を検討した上で訪問依頼を出来る限り断らない事で訪問件数を増やしていく。	訪問件数	月平均550件	樺山	樺山	新規依頼時に随時対応していく。	
	ロスの少ない訪問スケジュール	非常勤と登録ヘルパーを上手く組み合わせるロスを減らす。	職員配置	訪問実績	樺山	樺山	登録ヘルパーの移動距離と非常勤の勤務状況を上手く組み合わせるロスを減らす。	
	公用車の活用	私有車の使用を出来るだけ減らしていく。	使用距離	私有車借上げ金の減少	樺山	春田	公用車へ乗り換えやすい環境を検討する。	
顧客の視点	カンファレンスの充実	ヘルパーからの率先した細やかなカンファレンスを行う。	開催回数	開催回数	春田	春田	短時間でも話し合える様、用紙を設置。 責任者不在でも参加者が記録と報告をする。	
	買い物支援の明確化	買い物方法を明確化する事で買い物困難者を支援する。	依頼回数	依頼回数	樺山	春田	買い物までの流れを文章にし説明時に使用する。	
	痰吸引等での支援	特定利用者への支援の幅を広げる。	訪問回数	週2回以上	樺山	春田	喀痰吸引研修終了までの援助方法を利用者家族とケアマネとで検討する。	
業務プロセスの視点	業務の適法性	業務の流れを見直していく。	チェックリスト確認	全て適法	樺山	樺山	チェックリストにて確認していく。 5年後の監査に対応できるよう見直す。	
	事務所在籍時間の確保	管理者不在を少なくし職員管理や事務処理を迅速に行う。	在籍時間	訪問の効率化	樺山	樺山	効率的な訪問スケジュールを組み職員へ訪問を割り振りしていく。	
	喀痰吸引等研修の受講	申請と訪問看護へ実習を依頼していく(2～3名)。	全員合格	4名受講	樺山	樺山	ホームページから受講できる為の申請を行う。	
学習と成長の視点	新人職員の育成	訪問に関する外部研修に参加。	研修参加	2回以上	樺山	春田	研修内容を検討し受講できるよう調整する。	
	身体介護の強化	登録ヘルパーの身体介護研修を行う。	ヘルパー研修参加	奇数月	樺山	春田	奇数月にヘルパー研修内で身体介護研修を行う。(基礎から)	



## 2019年度事業計画

部門		グループホームまどか園
所在地		兵庫県宍粟市一宮町福知1029番地
3年後のビジョン (2017年度～2019年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心ほっとステーションとして地域に認知いただける。</li> <li>・職員個々がプロフェッショナルとして自立できる。</li> <li>・ご利用者個々の想いを担当者が理解し、実践・援助できる。</li> <li>・安定した収益の確保と財務の健全性を確保する。</li> </ul>
会議・委員会の種類		<ul style="list-style-type: none"> <li>・西スタッフ会議</li> <li>・東スタッフ会議</li> <li>・運営推進会議</li> </ul>
基本事業		独自実施事業
地域貢献の 視点	効率的なサービス利用促進	GH利用者で特養移動可能者の順位付けを行い、特養担当者と調整する流れを実行。GH待機者へのロングショート斡旋。
	地域交流の促進	福知運動会・ふれあい喫茶・秋祭り・入所者出身地域行事参加など。
	サービス利用の情報提供	認知症サポーター養成講座の講師として年2回以上参加。
財務の視点	稼働率の安定化	体調変化が出た場合には、速やかに医療へつなげる。また、通院以外でも主治医へ訪問し、日頃から関係性を構築する。
	空床のショート利用	空きベッドが出来次第、各居宅事業所に連絡をする。入所申込待機者と事前面接を行い、体験利用者の確保・促進。
	給食費見直し	6月以降からの日額徴収への変更準備。遅くとも10月から変更。日額1,000円程度を目指す。
顧客の視点	4DASの促進	ご家族面会時に情報収集・提供を行う。
	GHに最適な対象者への情報提供	地域のケアマネの全事業所へグループホームまどか園の情報を持って訪問。
	キャンパス内の情報共有	月1回待機者情報の共有を図る。 半年に1回、待機者の状況確認。(ご自宅・入所先訪問)
業務プロセスの視点	緊急時対応の整備	毎月の勉強会や、ご利用者に変化あったときに担当者へレクチャーしながら実践活用を進める。
	計画作成担当者の育成	二人で18名の計画作成状況を維持する。
	DSとの連携	午前中のみや夕方までの応援を1名程度派遣する。
学習と成長の視点	認知症研修の継続実施	月一回の定期開催。
	介護福祉士の養成	年間1名以上の参加。
	外部の認知症研修への参加	認知症リーダー研修：実務経験期間考慮の上、他の研修参加状況を見ながら奨励。

経営計画(2019年4月～2020年3月末)  
グループホームまどか園

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評価
地域の 視点 貢献	効率的なサービス利用促進	キャンパス内事業所間の連携を図り、特養入所申込対象外の方の入所調整を図る。	平均介護度	2.6以下	船積	栢橋	GH利用者で特養移動可能者の順位付けを行い、特養担当者と調整する流れを実行。GH待機者へのロングシフト斡旋。	
	地域交流の促進	施設行事・担当利用者行事単位で地域行事に積極的に参加する。	実施回数	6回	栢橋	居室担当	福知運動会・ふれあい喫茶・秋祭り・入所者出身地域行事参加など。	
	サービスの利用の情報提供	認知症サポーター養成講座への参加。	実施回数	2回	船積	船積	認知症サポーター養成講座の講師として年2回以上参加。	
財務の 視点	稼働率の安定化	日頃から、主治医との連携・ご利用者の体調管理を行い、異常の早期発見・早期対応を行い、入院者・入院日数の短縮化。	入院日数	平均稼働率 99.3%	船積	栢橋	体調変化が出た場合には、速やかに医療へつなげる。また、通院以外でも主治医へ訪問し、日頃から関係性を構築する。	
	空床のショート利用	待機者管理・ショート利用者の確保を行い、入院者が出た場合、ショート体験利用を調整する。	日数	10日以上	船積	栢橋	空きベッドが来次第、各居室事業所に連絡をする。入所申込待機者と事前面接を行い、体験利用者の確保・促進。	
	給食費見直し	毎月実費額から、適正価格と徴収方法に再設定。	時期と価格	10月までに 日額徴収	船積	栢橋	6月以降からの日額徴収への変更準備。遅くとも10月から変更。日額1,000円程度を目指す。	
顧客の 視点	4DASの促進	4DASの視点を活かし、興味、関心、愛着を探り「その人を知る」事に注力する。	4DASシート	全利用者作成	栢橋	居室担当	ご家族面会時に情報収集・提供を行う。	
	GHに最適な対象者への情報提供	地域のケアマネへの定期訪問と4DAS説明。	実施回数	1回	船積	栢橋	地域のケアマネの全事業所へグループホームまどか園の情報を持つて訪問。	
	キャンパス内の情報共有	入所待機者・潜在利用者情報をキャンパス内で情報共有し、サービスの有効活用につなげる。	待機者管理	10名以上の確保	船積	栢橋	月1回待機者情報の共有を図る。半年に1回、待機者の状況確認。(ご自宅・入所先訪問)	
業務プロセスの 視点	緊急時対応の整備	救急対応の判断基準・知識を深め、夜間救急の対応者可能者を増やす。	人数	1名増	船積	栢橋	毎月の勉強会や、ご利用者に変化あったときに担当者へレクチャーしながら実践活用を進める。	
	計画作成担当者の育成	GHでリーダー職を養成し、計画作成を分担する。	人数	1名	船積	栢橋	二人で18名の計画作成状況を維持する。	
	DSとの連携	兼務可能な職員を増やし、デイサービスが最低人員で稼働できるように支援。	デイ応援	常勤換算1名	船積	栢橋	午前中のみや夕方までの応援を1名程度派遣する。	
学習と成長 の 視点	認知症研修の継続実施	GH内での認知症勉強会を毎月開催。	回数	月1回	栢橋	栢橋	月一回の定期開催。	
	介護福祉士の養成	介護福祉士実務者研修へ参加。	人数	1名	栢橋	栢橋	年間1名以上の参加。	
	外部の認知症研修への参加	認知症実践者研修・リーダー研修へ参加。	人数	1名	船積	栢橋	認知症リーダー研修:実務経験期間考慮の上、他の研修参加状況を 見ながら奨励。	

## 2019年度事業計画

部門	特別養護老人ホーム宝塚まどか園 宝塚まどかショートステイ	
所在地	兵庫県宝塚市美座2丁目22番2号	
3年後のビジョン (2017年度～2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まどかブランドができる。(法人理念の理解と実践・安心ほつとステーション)</li> <li>・ユニットケアを実践し個別ケアが充実している。</li> <li>・社会福祉法人の使命を実践に移す。(地域貢献)</li> <li>・職員の長期定着に向けての方策を検討、提案、実践する。</li> <li>・子どもの居場所作りする。(子ども食堂・学習支援)</li> <li>・長期的な視点に立った計画的な人材確保・育成に取り組む。</li> <li>・安定した収益の確保と財務の健全性を確保する。</li> </ul>	
会議・委員会の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会議 幹部会、運営委員会、部門調整会議、主任会議、リーダー会議</li> <li>●委員会 入居計画委員会、感染症対策委員会、事故防止委員会、身体拘束ゼロ推進委員会、高齢者虐待防止委員会、安全対策委員会、食事委員会、排泄委員会、褥瘡対策委員会、広報委員会</li> <li>●外部 県老協(阪神ブロック)、宝塚市介護保険事業者協会、社会福祉法人連絡協議会、ボランティアセンター(社会福祉協議会)、美座コミュニティ運営委員会、防災対策委員会(コミュニティ美座)、ネットワーク会議、福祉避難所連絡協議会</li> </ul>	
基本事業	独自実施事業	
地域貢献の 視点	まどかブランドの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心ほつとステーションとしての機能充実。(家族利用、オレンジカフェ、不登校の会、蓮の会などの各種団体への開放)</li> <li>・各種団体と連携を深める。(自治会・コミュニティ・学校・老人会・子ども会)</li> <li>・スマイルフェスティバルの開催を通じて多世代の交流を図る。</li> <li>・トライやるウィークを受け入れる。(宝塚中学校、御殿山中学校)</li> <li>・こども食堂の開催。</li> </ul>
	社会福祉法人としての使命の実践＝地域包括ケアへの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所のマニュアル作成と模擬訓練の実施。</li> <li>・オレンジカフェ(認知症予防への取り組み)</li> <li>・出前授業への取り組み。(市内中学校を訪問、福祉人材の育成)</li> <li>・ボランティアを発掘・育成する。⇒地域へ還元する。</li> </ul>
	住民の居場所作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども食堂</li> <li>・いきいき百歳体操</li> <li>・トライやるウィーク</li> </ul>
財務の視点	財政再建への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護報酬の収入増</li> <li>・事業費支出の削減</li> <li>・宝塚まどか園の「売り」の構築</li> </ul>
	稼働率の安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な事業所巡回・営業。＝パイプを太くする。</li> <li>・新規事業を開拓する。＝勉強会とその後のフォロー体制の確立。</li> <li>・空床の効果的な活用を図るための相談員を育成する。</li> <li>・相談員と現場(介護職員・看護職員)との連携強化。</li> </ul>
	収支差額の管理＝収益の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンパスとして財務の安定化。(事業所毎、キャンパス単位の収支確認)</li> <li>・事業所間の情報共有と人材の相互支援を行う。(事業所調整会議)</li> <li>・加算取得と収支確保、財務の分析。</li> </ul>

顧客の視点	ケアプランの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメントサイクルの強化。</li> <li>・アセスメントの見直し。</li> <li>・ケアプランと記録との連動性の強化。</li> </ul>
	家族の施設運営への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族交流会の開催方法を検討、変更する。</li> <li>・家族と施設（職員）とのコミュニケーション強化。</li> <li>・家族の施設への関わりを強化する仕組み作り。</li> </ul>
	介護記録の充実・発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプランと連動した記録の見直し。</li> <li>・ケアについて家族理解を深める記録の見直し。</li> </ul>
業務プロセスの視点	ユニットケアの実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニットリーダーの育成。＝資格取得の推進と研修会への参加。</li> <li>・ユニット費の運用を行い、ユニット意識を持つ。</li> <li>・ユニットリーダーによる願い実現取組み。（ニーズ⇒計画⇒実践⇒反省・満足）</li> </ul>
	外国人労働者の受入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入に向けた体制作りを行う。</li> <li>・指導するためのシステムの把握や指導方法を検討する。</li> <li>・実施業務内容を検討する。</li> </ul>
	基本方針の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症への取組み。（ユマニチュードの学習と研修参加）</li> <li>・リハビリへの取組み。（専門職と介護職の連携強化）</li> <li>・看取りへの取組み。（理念の実践、施設と家族の連携強化）</li> <li>・食事ケアの研究。（きざみ食からソフト食等への研究）</li> </ul>
学習と成長の視点	介護基礎知識の習熟	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OJTトレーナー研修を実施し、OJTトレーナーの育成を図る。</li> <li>・人事考課・楽ちんを使用しながら介護基礎力をあげる。</li> </ul>
	職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人理念（運営方針）に沿った研修への参加。</li> <li>・園内研修の充実・協会（病院）との連携。</li> <li>・介護ロボット（HAL）の導入と研究。（担当者の決定と育成）</li> </ul>
	資格取得者の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士の養成（セミナーの企画・実行）</li> <li>・介護職員実務者研修</li> <li>・介護職員初任者研修</li> <li>・ユニットリーダー研修</li> <li>・介護支援専門員</li> </ul>

経営計画(2019年4月～2020年3月末)  
特別養護老人ホーム宝塚まどか園 宝塚まどかショートステイ

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評価
地域の視 点	まどかプラザの構築	①安心ほっとステーションとしての機能充実。 ②各種団体(自治会・コミュニティ・学校・老人会・子ども会)との連携を深める。 ③多世代(高齢者と子ども)間の交流を図る。	会議参加 回数	美座コミュニティ 会議参加 福祉避難計画 書の作成 出前授業年1回 出前授業年1回	出水施設長 出水施設長	岡崎課長 川元リーダー	継続的に各種団体と連携し、地域交流機能を継続する。喫茶を使い、こども食堂等機能強化した地域交流機能を継続する。 福祉避難マニュアルに基づき、福祉避難所間の連携を図る。避難訓練に参加し、福祉避難所としての機能を説明し、地域との防災強化を図る。 出前授業やトライヤの受入れを行う。	
	社会福祉法人としての使命の実践	①災害時の福祉避難所としての役割強化の検討。 ②地域福祉ニーズに応えるサービスを提供する。 ③福祉を志す人材の育成。	福祉避難計画 出前授業実施回 数	20回(食堂) 40回(体操) 2校(トライ)	出水施設長	戴喫茶担当 植村栄養士 北野リーダー	こども食堂を月2回、土曜日に開催し、運営する。 いきいき百歳体操を毎週月曜日に開催でホール貸し出します。 トライヤのワイークを5・6月に2校から受入れる。	
	地域住民の居場所作り	①こども食堂 ②いきいき百歳体操 ③トライヤのワイーク	回数	20回(食堂) 40回(体操) 2校(トライ)	出水施設長	戴喫茶担当 植村栄養士 北野リーダー	稼働率の向上及び加算算定に向けた取り組みを行う。 介護用品費等支出の見直しを行う。 業務負担軽減及び適正配置のため業務を見直し、削減する。	
財務の視 点	財政再建への対応	①介護報酬の収入増 ②事業費支出の削減 ③予算との差額の減少	財政再建計画 表	毎月実施継続	白井キャンパス長	出水施設長	稼働率の向上及び加算算定に向けた取り組みを行う。 介護用品費等支出の見直しを行う。 業務負担軽減及び適正配置のため業務を見直し、削減する。	
	稼働率の安定化	定期的な営業を実施し、稼働率や財務を意識した職員の育成を行う。	営業訪問	毎月実施継続	出水施設長	北野リーダー	営業周りの実施、緊急受入態勢の強化を行う。あわせて財務に関する知識を深める。施設財務に関する研修を継続的に行う。	
	経費の節減	現場職員への医療的ケアについて教育を行う。 水道光熱費や介護用品、事務消耗品の見直しを行いコスト削減に取り組む。	入院者数	年1000人以下	出水施設長	山下リーダー	誤嚥性肺炎等基礎的な予防について指導する。 朝の看護職員の打合せにて現場教育のポイントを整理する。 組合議での医療的ケア学習をフロア担当を中心に支援計画を作成する。	
顧客の視 点	ケアプランの充実	「ほのぼの」の活用による自律支援に向けたケアプランの充実。	ケアプラン 看取り介護計画 書	2回/年 1回/週	中田相談主任	宇都ケアマネ	ほのぼののアセスメント、課題分析を活用し、自律支援に向けたケアプラン作成。	
	家族の施設運営への参画	家族交流会のあり方を家族代表者と検討し、交流会のあり方を定めていく。 家族との連携を強化する。	家族交流会の 開催	年3回の継続	出水施設長	北野リーダー	世話を中心とした家族会開催を年3回以上実施する。	
	介護記録の充実・発展	介護記録としての現状の見直しを行う。	暮らしのご様子	記録の見直し	介護主任	ユニットリー ダー	プランに基づいた記録及び家族への送付の役割について見直しを行う。	
業務プ ロセスの視 点	ユニットケアの実践	ユニットリーダー研修に毎年参加する。研修受講者による検討を行い、業務改善を行う。ユニットケア推進のための環境整備を行う。	ユニットリー ダー研修受 講者	10名のユニ ットリー ダー研修受 講者	フロア介護主 任	ユニットリー ダー	毎年ユニットリーダー研修に参加させる。 ユニット章の運用方法について、使途範囲を明確にして、管理ができるようにする。	
	ベトナム人技能実習生等の受入指導	受入に向けた体制作りを行う。また、指導するためシステム把握や指導方法を検討する。実施業務内容を検討する。	外国人労働者の 受入	2名のベトナム人の受入	出水施設長	山本介護主 任 原介護主任 井上職 員	OJTツールとして、赤ちゃんケアアプリの研究を行い指導方法を検討する。 安心して働けるように業務の調整を行い受入態勢を整える。	
	食事形態の見直し	キザミ食を廃止し、ムース食への移行を研究する。ゼリー食を検討する。	キザミ食の廃止	キザミ食の廃止	出水施設長	植村栄養士 山本介護主 任	食事委員会を中心に研究を行い移行に向けて調整していく。	
学習と成 長の視 点	介護基礎知識の習熟	OJTリーダー研修を実施し、OJTリーダーの育成を図る。 人事考課・赤ちゃんを使用しながら介護基礎力をあげる。	OJTリー ダー	6人に実施	出水施設長	山本介護主 任 原介護主任 田中介護主 任	OJTリーダー研修を介護主任中心に実施するため、主任と研修計画を作成し、トレーナー研修を実施する。	
	職員研修の実施	病院などの地域資源を有効に活用しながら効率的な研修を行う。介護ロボット等の導入研究をすすめる。	研修の開催	最終年に外部へ ロボット導入研修 開催	出水施設長	原介護主任	介護ロボットHALを使用し、腰痛予防等介護業務への効果について検証する。	
	資格取得者の増加	キャリアアップにつながる資格取得を推進する。 (介護福祉士・介護支援専門員・ユニットリーダー研修・初任者研修・介護実務者研修・たんの吸引研修等)	介護福祉士資格 保持者	介護職員の55% 以上	出水施設長	フロア介護主 任	介護福祉士受講者を毎年2名育成する。 ユニットリーダー研修を年間1名育成する。	

## 2019年度事業計画

部門		宝塚まどか園ヘルパーステーション
所在地		兵庫県宝塚市美座2丁目2番2号
3年後のビジョン (2017年度～2019年度)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問事業の中で地域との関わりを大切にする。</li> <li>・人員の確保(登録ヘルパー)を行い、運営面、収益面において安定した事業所運営を目指す。</li> <li>・ヘルパーの教育・育成方針を立て、介護技術の向上に努める。</li> </ul>
会議・委員会の種類		幹部会 運営委員会 衛生委員会 介護技術講習会 ヘルパー職員会議 部門調整会議
基本事業		独自実施事業
地域貢献の視点	介護技術講習の開催	介護技術講習会と認知症予防教室を居宅事業所と共同で計年3回開催し、地域貢献に努める。
	地域ニーズの把握	美座っ子祭り、花の道自治会祭り等の地域行事に積極的に参加し、地域との連携を深め、地域ニーズの把握に努める。
財務の視点	財政再建への対応	サービス提供責任者2人体制にすることで、様々な依頼に対応出来る体制を作り、利用者増を図る。
	介護保険外事業の推進	自費契約(有料サービス)を増やすことで、収入増を図る。
顧客の視点	定期的且つ適正なモニタリングの実施と見直しの提案	居宅事業所と緊密に連携を取りながら、定期的且つ適正なモニタリングを実施することで利用者の状態を正確に把握して、適切なサービス利用に繋がる提案を行う。
	安定したサービスの提供	新規登録ヘルパーの獲得及び、既存登録ヘルパーの力量をアップする研修を実施して、安定したサービスの提供を行う。
業務プロセスの視点	情報の共有化	事業所内会議を定期的で開催し、さらに居宅事業所とも会議を共同開催することにより、職員・事業所間の情報の共有を図る。
	職員の働きやすい環境作り	働き方や勤務の見直し等を行うことで、職員が働きやすい環境を作り、訪問介護事業が次世代へ永続出来る環境を作る。
	業務省力化への対応	ほのぼのの機能を有効活用し、業務の省力化を図る。
学習と成長の視点	安全研修の実施	車両事故が多発しているため、事故ゼロに向けて、安全研修を実施する。
	サービス提供責任者の力量アップ	サービス提供責任者の力量を上げるため、外部研修に参加して、知識や情報を習得し、業務に活かす。

経営計画(2019年4月～2020年3月末)  
宝塚まどか園ヘルパーステーション

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評価
地域の視 点 の 視 点	介護技術講習会、認知症予防教室の開催	居宅事業所と共同して、研修会を年3回企画・開催する。	研修会の開催	年3回	岡崎・白井	宮本	介護技術講習会2回 認知症予防教室1回を開催する。 介護技術講習会: 11月、3月 認知症予防教室: 2月	
	地域ニーズの把握	美座つ子祭り、花の道自治会祭り等の地域行事に積極的に参加して、地域のニーズを把握する。	地域行事への参加	年2回	宮本	矢木	美座つ子祭り、花の道自治会祭りに参加する。 美座つ子祭り: 5月 花の道自治会祭り: 10月	
財務の視 点	利用者数(契約件数)の増加	サービス提供責任者を2名体制にすることで、要介護25名・総合事業15名(自費3名を含む)合計40名の利用者を獲得し、総合的に収益が出る体制を作る。	利用者数	要介護25名・総合15名(自費3名含む)	岡崎・白井	宮本・矢木	サービス提供責任者2名体制: 7月 要介護25名・総合事業15名(自費3名を含む)合計40名の利用者獲得(現行+4名の利用者増):4月～翌3月	
	介護保険外収入の増加	自費契約(有料サービス)を必要とする利用者の開拓を行う。	契約者数	年3名	岡崎・白井	宮本・矢木	自費契約(有料サービス)契約者3名を獲得:4月～翌3月	
顧客の視 点	定期的且つ適正なモニタリングの実施と見直しの提案	定期的にモニタリングを行うことで、介護計画書の見直しに繋げ、居宅事業所・利用者様・ご家族・サービス事業所へ提案を行う。	居宅事業所・サービス事業者への提案件数	年3回	岡崎・白井	矢木	モニタリングの実施:定期的4月～翌3月 提案の実施:4月～翌3月	
	安定したサービスの提供	新規登録ヘルパーの獲得、もしくは、休眠ヘルパーの再開に向けた取り組みを行い、安定したサービスの提供を行う。	新規登録ヘルパー数	年1名	宮本	矢木	登録ヘルパーの獲得:4月～翌3月	
業務プロセスの視 点	情報の共有化	既存登録ヘルパーの力量をアップする研修を実施して、安定したサービスの提供を行う。	研修回数	年4回	岡崎・白井	宮本・矢木	既存ヘルパー向け研修の開催: 6月、8月、10月、2月	
	職員の働きやすい環境作り	事業所内会議を定期的に開催して、職員間の情報の共有を図る。	会議回数	2月に1回	宮本	矢木	事業所内会議の開催:偶数月	
	業務省力化への対応	居宅事業所と会議を共同開催して、事業所間の情報の共有を図る。	会議回数	月1回以上	岡崎・白井	宮本・矢木	事業所間会議の開催:毎月	
	安全に関する研修の実施	働き方や勤務の見直し等を具体的にこ行う。	見直し回数	年2回以上	宮本	矢木	働き方や勤務の見直し:4月～翌3月	
学習と成長の視 点	安全に関する研修の実施	ほのぼの支援経過記録機能を有効に活用して、業務の省力化を行う。	支援経過記録機能の活用	業務の省力化	宮本	矢木	ほのぼの支援経過記録機能の活用:4月～翌3月	
	サービス提供責任者の力量アップ	安全に関する研修を受け、交通事故ゼロを目指す。 サービス提供責任者の力量を上げるため、外部研修に参加して、知識や情報を習得し、業務に活かす。	事故件数 研修受講回数	年0回 年2回	岡崎・川元 岡崎・白井	宮本・矢木 宮本・矢木	安全研修の開催:4月～翌3月 外部研修への参加:4月～翌3月	

## 2019年度事業計画

部門	宝塚まどか園居宅介護支援事業所	
所在地	兵庫県宝塚市美座2丁目22番2号	
3年後のビジョン (2017年度～2019年度)	地域包括ケアシステムを宝塚市に構築するために、住民・行政・地域包括支援センター・医療機関・サービス事業所等の連携を強化する。特定事業所加算2の取れる体制を作ります	
会議・委員会の種類	幹部会、運営委員会、業務評価委員会、ケアマネ・相談員部会、部門調整会議、宝塚市介護認定審査会、宝塚市介護保険事業者協会居宅部会、阪神エリア会議、自立支援型地域ケア会議、地域包括推進会議	
基本事業	独自実施事業	
地域貢献の視点	地域包括ケアシステムへの移行を促進します	介護技術講習会、市民講座、介護予防教室、介護技術講習会、自立支援型地域ケア会議等を企画及び開催します。
財務の視点	財政再建への対応を行います	特定事業所加算2を取得できる体制作りと、介護保険事業以外からの収入を得ます。
顧客の視点	介護保険を研究し、ケアプラン等の見直しを行います	ケアプラン等の見直しを行い、介護保険上に適合した支援を行います。
業務プロセスの視点	ほのぼのへの完全移行を行います	居宅サービス計画書、モニタリングを実施し、点検します。
学習と成長の視点	週間会議の充実と研修会への積極的な参画を行います	事業所内研修会（週1回）を定期開催し、地域包括支援センター、宝塚市介護保険課が主催する研修にも積極的に参加します。



経営計画(2019年4月～2020年3月末)  
宝塚まどか園居宅介護支援事業所

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評価
地域の視 点 の 視 点 の 視 点	地域交流を強化します	介護技術講習会、認知症予防教室を開催しま す。	開催数	年3回	岡崎	時吉	介護技術講習会、認知症予防教室を年3回開催する。	
	地域貢献を行います	オレンジカフェ、キッズサポーター養成講座を開 催します。	開催数	年12回 年1回	岡崎	喜多	毎月第4土曜日にオレンジカフェを開催する。12月に美座小学 校でキッズサポーター養成講座を開催する。	
	介護相談窓口を開設します	美座つ子祭り、花の道自治会で実施します。	開設数	年2回	岡崎	喜多	10月、11月に開催される地元開催のお祭りに参加する。	
財務の視 点 の 視 点	財政再建への対応を行います	特定事業所加算2の取れる体制を作ります。	給付管理数	150名	岡崎	喜多	150名と契約し、きちんとした給付管理を行います。	
	介護認定審査会に出席します	介護認定審査会に職員を派遣します。	出席回数	年20回	岡崎	岡崎	介護認定審査会に20回出席し、介護保険収入以外の報酬を得 ます。	
	各市町村の認定調査を受けま す	各市町村の認定調査を行います。	調査回数	年10回	岡崎	小原	各市町村の認定調査を受けます。	
顧客の視 点 の 視 点	支援する能力を強化します	ほのぼのへの完全移行を行い、支援に繋がま す。	確認回数	年12回	岡崎	小原	毎月末にケアプランの移行を確認します。	
	サービス事業所、地域包括 支援センター、行政との関 係を強化します	サービス事業所、地域包括支援センター、医 療機関、行政と連携を強化します。	参加有無	毎月	岡崎	時吉	事業者協会居宅部会研修、地域包括支援センター研修に 参加します。	
	ほのぼのを有効に活用します	ほのぼのへの完全移行に伴い、業務の省力化を 研究します。	検討回数	年2回	時吉	喜多 小原	業務の省力化を図る為の検討を行います。	
業務プロセ スの 視 点 の 視 点	安全体制の見直しを行います	交通安全に関する研修を受けます。	研修受講回数	年1回	喜多	時吉	安全研修に関する研修を受けます。	
	理念、情報の共有を図りま す	介護支援専門員としての考え方を学びます。	研修開催回数	年2回	岡崎	岡崎	これからの介護支援専門員のあり方を学ぶ機会を作ります。	
	介護支援専門員更新研修を受 講します	介護支援専門員更新研修を受けます。	研修受講回数	年1回	岡崎	喜多	法定研修をきちんと受けます。	

## 2019年度事業計画

部門	特別養護老人ホーム神戸まどか園	
所在地	神戸市長田区大丸町1丁目5番1号	
3年後のビジョン (2017年度～2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホームの健全な運営。</li> <li>・短期入所事業のフル稼働。</li> <li>・地域に根ざした施設運営。</li> </ul>	
会議・委員会の種類	会 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営・リーダー・ユニット</li> </ul>
	委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束廃止</li> <li>・高齢者虐待</li> <li>・感染症対策</li> <li>・研修・リスクマネジメント・入所検討</li> <li>・食事・口腔ケア</li> </ul>
基本事業	独自実施事業	
地域貢献の 視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービス事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホームの満床の維持及び継続。</li> <li>・短期入所事業の早期フル稼働の実現。</li> <li>・通所介護事業の開所の準備を行う。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の福祉拠点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長田区社会福祉法人連絡協議会に参加。</li> <li>・神戸市老施連と呼応した、「福祉教育」などの取組の実施。</li> <li>・ボランティアなどの受入の実施。</li> </ul>
財務の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政再建への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホームの満床の維持及び継続。</li> <li>・短期入所事業の早期フル稼働の実現。</li> <li>・人員に応じた介護報酬の適切な加算の取得。</li> <li>・各種の補助金、助成金などの活用。</li> <li>・経費の削減に努める。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働率の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホームの稼働率97%以上の実現。</li> <li>・短期入所事業の稼働率85%以上の実現。</li> </ul>
顧客の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニットケアの実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプランの充実。</li> <li>・24Hシートの活用及び記録の普遍化。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の採用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人人事部と連携した求人採用やハローワークや人材紹介、派遣を使っての人材確保。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住環境の整備及び美化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックスペースなどの有効活用と環境美化。</li> </ul>
業務プロセスの視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニットケアの理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニットリーダー研修に参加し、ケアの理解と実践。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員組織体制の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員、介護職員の実態に即した組織体制の見直し。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能実習生の受入体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技能実習生の受入体制を構築し、安心できる実習環境及び住生活の提供。</li> </ul>
学習と成長の 視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念、運営方針の周知徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人総務部と呼応した定期的な研修会の実施。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成のための研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人総務部と呼応した定期的な園内研修会の実施。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽ちんソフトの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽ちんソフト導入による介護力の標準化。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽ワザ介護技術の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽ワザ介護技術講習会の実施及び神戸セミナー研修の参加。</li> </ul>

経営計画(2019年4月～2020年3月末)  
特別養護老人ホーム神戸まどか園

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評価	
地域の視 点	特別養護老人ホームの満床の維持及び継続	退居後の空床日数をなくす。	回数	1回/月	施設長	相談員・リーダー	H31/4～	ショートと連携し、退居者予定前から次の入居者の準備をする。	
	短期入所事業の早期フル稼働の実現	短期入所の幅広い受入れを行う。	回数	1回/年	施設長	相談員・リーダー	H31/4～	居室と連絡を密にし、早くから予約を取り、空きが出た場合、対応する。	
	通所介護事業の開所の準備	デイサービスの開所に向けた準備をする。	回数	1回/年	施設長	相談員・リーダー	H31/4～	1年をかけて、市場調査などを行い、開所するように準備を進める。	
	長田区社会福祉法人連絡協議会に参加	長田区社会福祉法人連絡協議会に参加する。	回数	6回/年	施設長	相談員	H31/4～	地域貢献の一環として積極的に参加し、長田区における福祉の向上に寄与していく。	
	神戸市老施連とタイアップ	「福祉教育」などの取組に参加する。	回数	数回/年	施設長	相談員	H31/4～	地域の福祉の拠点となるよう、神戸市老施連とタイアップし、地域貢献を行う。	
	ボランティアなどの受入	地域等のボランティアを積極的に受入る。	回数	数回/年	相談員	リーダー	H31/4～	地域の関係機関とも連絡を取りながら、積極的にボランティアの受入をおこなう。	
	財務の視 点	特別養護老人ホームの満床の維持及び継続をする。	特別養護老人ホームの満床の維持及び継続をする。	人数	2,370人/月	施設長	相談員・リーダー	H31/4～	ショートと連携しながら、稼働率97%以上を実現させる。
		短期入所事業の早期フル稼働の実現をする。	短期入所事業の早期フル稼働の実現をする。	人数	460人/月	施設長	相談員	H31/4～	居室に早期予約の実施と情報共有し、連携を密にして受入する。
		財政再建への対応	人員に応じた介護報酬の適切な加算の取得を行う。	回数	数回/年	施設長	相談員	H31/4～	人員配置に応じた適切な加算取得を行うため、加算算定可能時に届出を随時行う。
		顧客の視 点	入居稼働率の向上	各種の補助金、助成金などの活用する。	回数	数回/年	施設長	事務員	H31/4～
経費の削減に努める。				回数	1回/月	ユニットリーダー	各スタッフ	H31/4～	日用品等の消耗品の管理と光熱水費の節約に努める。
特別養護老人ホームの稼働率97%以上を実現する。				パーセント	97%/月	施設長	相談員・リーダー	H31/4～	空床が出来そうなどときの事前準備と、入居者の体調管理を今まで以上にを行う。
短期入所事業の稼働率85%以上を実現する。				パーセント	85%/月	施設長	相談員・リーダー	H30/4～	居室と連絡を密にし、早くから予約を取り、空きが出た場合、対応する。
担当者会議・カンファレンスの充実、個別処遇の確立とユニットケアの実践を行う。				回数	1回/月	ケアマネ	相談員・リーダー	H31/4～	各担当者がケアプランを作成できるようにする。
法人人事部と連携した求人採用やハローワークや人材紹介、派遣を使つての人材確保する。				回数	数回/月	施設長	事務員	H31/4～	常勤・非常勤を含め約20人の職員採用を行う。
住環境の整備と美化				回数	1回/月	ユニットリーダー	各スタッフ	H31/4～	パブリックスペースの有効活用と環境整備、入居者の居場所の提供を行う。
ユニットケアの理解	人数			数人/年	ユニットリーダー	各スタッフ	H31/4～	ユニットリーダー研修へ中堅職員を受講させ、ユニット単位でのケアの実践を行う。	
業務プロセスの視 点	職員組織体制の見直し	現状に即した組織体制の見直しを行う。	回数	1回/月	施設長	ユニットリーダー	H31/4～	フロア主任の育成など、現状に即した組織体制を検討して、実行に移していく。	
	技能実習生の受入体制	技能実習生の受入体制を構築し、安心できる実習環境及び住生活の提供をする。	回数	数回/年	ユニットリーダー	各スタッフ	H31/4～	技能実習生の受入体制の構築をし、実習生が安心して、生活及び働けるよう支援する。	

経営計画(2019年4月～2020年3月末)  
特別養護老人ホーム神戸まどか園

分類	重点実施項目	実行計画	評価指標	目標値	責任者	担当者	スケジュール	評価
学習 の 視 点 成 長	理念・運営方針の周知徹底	法人総務部と呼応した定期的な研修会の実施する。	回数	2回/年	施設長	相談員・リーダー	H31/4～	定期的に法人の理念とコンセンサスの理解を深め、法人職員としての自覚を育む。
	職員研修の充実	法人総務部と呼応した定期的な園内研修会の実施する。	回数	6回/年	研修担当	相談員・リーダー	H31/4～	法人総務と連携を取りながら、定期的に研修を実施する。
	楽ちんソフトの導入	楽ちんソフト導入による介護力の標準化を目指す。	回数	数回/年	研修担当	ユニットリーダー	H31/4～	法人と連携を取りながら、介護に関する「知識・技術・基礎力」を中心に介護力の標準化に取り組む。
	楽ワザ介護技術の習得	楽ワザ介護技術講習会の実施及び神戸セミナー研修に参加する。	回数	6回/年	研修担当	ユニットリーダー	H31/4～	楽ワザ介護技術の習得のために、施設内講習の実施、神戸セミナー研修に参加する。

## 社会福祉法人正久福祉会 役員等名簿

区分	No.	氏名	任期
理事	1	上田 芳史	平成 29 年 6 月 28 日～ 平成 30 年度に関する 定時評議員会終結の時まで
	2	上田 崇	
	3	出口 博久	
	4	山川 義光	
	5	出水 賢也	
	6	岩崎 政己	
監事	1	上垣 博	平成 30 年 12 月 26 日～ 令和 2 年度に関する 定時評議員会終結の時まで
	2	在賀 孝介	

区分	No.	氏名	任期
評議員	1	飯田 吉則	平成 29 年 4 月 1 日～ 令和 2 年度に関する 定時評議員会終結の時まで
	2	大谷 彰	
	3	大谷 忠子	
	4	岡崎 耕三	
	5	段林 繁	
	6	村上 貞治	
	7	下川 洋一	

# 社会福祉法人正久福祉会 役員等報酬規程

## (目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人正久福祉会（以下「当法人」という。）の定款第9条及び第23条の規定に基づき、役員（理事及び監事）及び評議員（以下「役員等」という。）の報酬等について定めることを目的とする。

## (報酬等の支給)

第2条 役員等には、勤務形態に応じて、次のとおり報酬等を支給する。

- (1) 常勤役員については、報酬並びに賞与及び退職手当を支給する。
- (2) 非常勤役員等については、業務に応じた報酬及び退職手当を支給することとし、賞与は支給しない。
- 2 常勤役員に対する退職手当は、役員等として円満に任期を満了、又は辞任、死亡により退任した者に支給するものとし、死亡により退任した者については、その遺族に支払うものとする。
- 3 当法人の理事に対する報酬等の支給額は、各年度の総額が一人当り1,500万円以下とする。ただし、退職手当を除く。
- 4 当法人の監事に対する報酬等の支給額は、各年度の総額が52万円を超えない範囲とする。

## (常勤役員の報酬等の算定方法)

第3条 常勤役員に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、評議員会が定める額
- (2) 常勤役員が会務のために出張をしたときは、旅費規程に基づき、旅費（交通費、宿泊料）を支給する。
- (3) 通勤手当については、職員給与規程の規定に準ずる額。但し、職員給与で支給している場合は支給しない。
- (4) 退職手当については、役員報酬を支給するものを対象とし、評議員会が認めた額を支給する。

## (非常勤役員等の報酬等の算定方法)

第4条 非常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表1に定める額
- (2) 非常勤役員等が職務のために出張をしたときは、旅費規程に基づき、旅費（交通費、宿泊料）を支給する。
- (3) 退職手当については、10万円以内で記念品を支給するものとし、支給については都度評議員会の決議を要する。

2 理事会及び評議員会等の会議に出席した場合の交通費については、職員旅費規程に基づき、実費相当額を支給する。

(役員を兼務する職員)

第5条 当法人の職員が、役員として選任された場合は、職員として処遇し、役員報酬等は支給しない。

(支給の方法)

第6条 常勤役員に対する報酬等の支給時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて定める時期とする。

- (1) 報酬については、毎月15日とする。ただし、その日が土曜日及び休日に当たるときは、翌営業日に支払うものとする。
- 2 非常勤役員等に対する報酬は、次の各号による報酬等の区分に応じて定める時期とする。
  - (1) 報酬については、会務に従事した都度、支給する。
- 3 報酬等の支払いは、現金支給又は銀行振込みとする。
- 4 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額及び本人から申し出があったときには、立替金、積立金等を控除して支給する。
- 5 退職手当については、任期の満了、辞任または死亡により退職した後、評議員会の決議後2か月以内に支給する。

(報酬等の日割り計算)

第7条 新たに常勤役員に就任した者には、その日から報酬を支給する。

- 2 常勤役員が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。
- 3 月の中途における就任、退任、又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。
- 4 第2項の規定にかかわらず、常勤役員が死亡によって退任した場合、その月までの報酬を支給する。

(端数の処理)

第8条 この規程により、計算金額に1円未満の端数が生じたときには、次のとおり端数処理を行う。

- (1) 50銭未満の端数については、これを切り捨てる。
- (2) 50銭以上1円未満の端数については、これを1円に切り上げる。

(公表)

第9条 当法人は、この規定をもって、社会福祉法第59条の2第3項に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、評議員会の決議によって行う。

(補足)

第11条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の承認を経て、別に定めるものとする。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。



別表1 非常勤役員等の報酬（第4条関係）

（1）評議員

	日額（源泉徴収後）
評議員会への出席	1万円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤 （会務が4時間以上）	1万円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤 （会務が4時間未満）	5千円

（2）理事

	日額（源泉徴収後）
理事会等会議への出席	1万円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤 （会務が4時間以上）	1万円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤 （会務が4時間未満）	5千円

（3）監事

	日額（源泉徴収後）
監事監査等への出席	1万円
理事会、評議員会、評議員選任解任委員会等会議への出席	1万円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤 （会務が4時間以上）	1万円
上記の他、法人及び施設業務のための出勤 （会務が4時間未満）	5千円

沿革

平成31年3月28日 役員報酬規程・役員退職慰労金規程

平成31年3月31日廃止

役員等報酬規程 平成31年4月1日施行